

図書館年報 2016

(平成27年度統計)



ブックスタート研修会風景

東大阪市立図書館

は じ め に

図書館年報2016（平成27年度統計）をここに発刊いたします。

図書館は、生涯学習の場として学習活動の振興と文化の発展に大きく寄与してきたところでありますが、地方自治体の財政難と構造改革の流れの中で、図書館には運営とサービスへの絶えざる創意工夫が求められています。

今後とも、図書館が地域の人々の多様なニーズに応えられる施設となるように一層の充実に努めていきたいと考えております。

平成28年11月

目 次

1	概要・沿革	[1]
(1)	東大阪市の概要	< 1 >
(2)	東大阪市立図書館の沿革	< 2 >
2	図書館施設	[8]
(1)	施設	< 8 >
(2)	図書館・移動図書館ステーションマップ	< 9 >
(3)	図書情報システム	< 10 >
3	組織・機構	[11]
4	指定管理者制度の導入	[12]
5	予算・決算	[14]
6	利用状況	[15]
(1)	各種指標	< 15 >
(2)	利用統計	< 16 >
(3)	月別貸出件数	< 17 >
(4)	月別貸出人数	< 18 >
(5)	月別予約件数	< 19 >
(6)	協力貸出	< 20 >
- 1)	資料公貸借状況	< 20 >
- 2)	録音図書公貸借状況	< 22 >
(7)	過去5年間の貸出件数の推移	< 23 >
(8)	過去5年間の貸出人数の推移	< 24 >
(9)	過去5年間の登録者数の推移	< 25 >
(10)	視聴覚資料利用状況	< 26 >
- 1)	花園図書館ビデオブース利用状況	< 26 >
- 2)	花園図書館CDチェア利用状況	< 26 >
- 3)	過去5年間のCD貸出状況と所蔵数	< 27 >
(11)	移動図書館利用状況	< 28 >
(12)	ベスト・リーダー及びベスト・リクエスト	< 31 >
- 1)	よく読まれた本	< 31 >
- 2)	予約の多かった本	< 36 >
(13)	分類別蔵書数	< 38 >
(14)	分類別貸出件数	< 39 >
7	行事等の実施状況	[41]
8	図書のリサイクル事業	[44]
9	関係団体及び活動状況	[45]
(1)	関係団体	< 45 >
(2)	活動状況	< 48 >
- 1)	家庭・地域文庫	< 48 >
- 2)	読書友の会	< 49 >
- 3)	朗読ボランティア「やまびこ」	< 50 >
10	広域利用状況	[52]
(1)	本市における相互利用協定市の市民の利用状況	< 52 >
(2)	相互利用協定市における東大阪市民の利用状況	< 54 >

1 1 図書館協議会	[5 5]
(1) 図書館協議会委員	< 5 5 >
(2) 図書館協議会開催状況	< 5 5 >

＊ 参考資料 ＊

1 東大阪市立図書館条例	< 1 >
2 東大阪市教育委員会事務分掌規則	< 2 >
3 東大阪市立図書館条例施行規則	< 3 >
4 東大阪市立図書館運営基本方針	< 6 >
5 東大阪市立図書館資料収集方針	< 7 >
6 東大阪市立図書館選書基準	< 9 >
7 東大阪市立図書館自動車文庫ステーションの設置及び廃止に関する要綱	<14>
8 書庫運用要領	<15>
9 廃棄選定基準	<15>
10 東大阪市立図書館除籍等の譲与に関する要綱	<16>
11 東大阪市立図書館会議室等の利用に関する要綱	<17>
12 東大阪市立図書館複写サービス事務取扱要領	<18>
13 図書館に関する基本協定（八尾市・柏原市）	<19>
14 三市図書館連絡交流会規約	<19>
15 家庭文庫及び地域文庫育成要綱	<20>
16 図書館の相互利用に関する協定書（大東市）	<21>
17 図書館の相互利用に関する協定書（大阪市）	<22>
18 東大阪市立図書館協力貸出要領	<23>
19 東大阪市立図書館と大阪商業大学図書館との相互協力覚書	<24>
20 インターンシップに関する協定書（大阪樟蔭女子大学）	<25>
21 図書館の相互利用に関する協定書（松原市、富田林市、河内長野市、 羽曳野市、大阪狭山市、藤井寺市）	<26>
22 永和図書館（暫定施設）障害者利用支援駐車サービス券交付要領	<29>

1 概要・沿革

(1) 東大阪市の概要

《東大阪市の誕生》

東大阪市の誕生は、昭和42年2月1日、布施市(昭和12年 西部6町村合併)・河内市(昭和30年中部5町村合併)・枚岡市(昭和30年東部4町村合併)の3市合併により、誕生した。当時の人口は462,891人で、その後、昭和49年の525,032人をピークに減少し、平成28年3月31日現在で、500,067人(222,672世帯)である。

市の木として「クスノキ」、花として「ウメ」、市民の花として「キキョウ」が制定されている。

《東大阪の歴史》

旧石器時代、市域には大きく海が浸入し生駒山地の麓まで入り込んでいたが、時代と共に湖と湿地帯へと変化していった。そのころの遺跡から、山麓を中心に100以上の集落や古墳が作られたことがわかっている。律令国家が整えられた大化の改新以降には、河内・若江・河内に、郡役所が置かれたと考えられている。

鎌倉時代には、真言宗の道場として山寺が栄え南北朝時代には南朝方の拠点となり、楠木一族の活躍が伝えられている。室町時代には、河内国の争奪戦が繰り返され、若江の地は畠山氏に継ぎ三好氏が治めていたが、後に織田信長に攻撃され滅ぼされた。大阪冬の陣・夏の陣では、小坂や若江は激戦地となり、豊臣方の木村重成など多くの将兵が討死し、河内の農村も大きな被害をもたらされた。

江戸時代、幾度となく氾濫を繰り返していた大和川は、中甚兵衛らの努力が実を結び、堺までの付け替えが行われた。埋め立てられた旧川床や池沼地は、新田として開墾し綿が栽培され、貝原益軒が「南遊紀行」に記したように良質の河内木綿として全国に知られるようになった。大阪の豪商鴻池善右衛門が開発した鴻池新田には、豪壮な会所がのこっている。一方、生駒山麓では水車を利用した製米・製麦・絞油、また現在にもつながる鉄針金製造・真鍮針金など地域産業が発達した。生駒山麓を南北に走る東高野街道と大阪から奈良に向かう暗峠越えの奈良街道は、重要な交通路であった。文化面では、松尾芭蕉や上田秋成などが句や作品を残し、文化文政時代から幕末にかけては国学・和歌・俳諧などが盛んで、庄屋層を中心として河内文芸が華を咲かせた。

明治になり、1881年大阪府が置かれ、3国に分かれていた郡制も1896年には中河内郡となった。1889年に大阪鉄道(現JR関西線)、1895年に浪速鉄道(現JR学研都市線)、1914年には大阪電気軌道の大阪上本町と奈良間(現近鉄奈良線)、ついで1924年には布施―八尾間(現近鉄大阪線)が開通し、農村の景観が次第に商工業地域の顔に変わってきた。特に第二次世界大戦後、工場進出が目覚しく、大阪府下東部工業地帯の一中心地となり、中小企業の街として知られるようになった。

＜“東大阪市のプロフィール”、「大阪府の地名」(平凡社)より＞

《位置・地勢・気候》

市域は、河内平野のほぼ中央部に位置し、西は大阪市、南は八尾市、北は大東市に接し、東は生駒山地で奈良県と境を接している。市の面積は、61.81k m²（東西 11.2 km、南北 7.9 km、周囲 44.8km）である。

地形は、生駒山地と平野部の２つに大別できる。生駒山頂は海拔 642.27m、平野部は、おおむね標高 5 m前後になっている。市の北部には、淀川水系の一つである寝屋川が流れ、南から恩智川、第二寝屋川、長瀬川などの河川が流れこんでいる。

気候は比較的温暖で、大阪の平均気温は 17.2 度、平均降水量は 1,648.5mm 前後である。
(『大阪府の気象 平成 27 年(2015 年)年報』[大阪管区气象台]による)

(2) 東大阪市立図書館の沿革

- 昭和 22 年 4 月 布施市長栄寺 2 丁目 18 番地の中央公民館内に市立図書館を併設。
職員数 2 名で開館準備をはじめ、同年 11 月開館。
自由閲覧式（開架式）を採用。蔵書数 1,805 冊。
- 昭和 23 年 12 月 布施市 C I E 図書館（連合軍軍政部民間情報教育局）別棟設置。
- 昭和 24 年 12 月 布施市立図書館条例・施行規則を公布。
市立図書館蔵書数 6,000 冊。C I E 図書館蔵書数 1,457 冊。
- 昭和 32 年 2 月 布施市高井田 1313 番地に移転。（旧永和図書館）。
図書館延床面積 444.2 m²。
3 月 公民館より独立開館。延床面積 659 m²に拡大。
- 昭和 33 年 7 月 軽読書室を開設。（テレビ設置）
- 昭和 35 年 5 月 児童図書室開設。（開架式）
- 昭和 38 年 2 月 公民分館内に巡回文庫設置。
- 昭和 39 年 8 月 書庫を一階に増築改装し一般閲覧室を拡充。
- 昭和 41 年 6 月 移動図書館（1 号車）巡回開始。（20 箇所・グループ貸出式）
併せて巡回文庫も担当。
- 昭和 42 年 2 月 三市合併による東大阪市誕生で、東大阪市立図書館（東大阪市高井田元町二丁目 9 番 23 号）と改称。
8 月 東・中地区への移動図書館巡回開始。（30 箇所）
9 月 児童への館外貸出を実施。
- 昭和 43 年 1 月 【東大阪読書友の会】結成。
4 月 一般への館外貸出を開始。
- 昭和 44 年 9 月 移動図書館（2 号車）増設。
- 昭和 45 年 7 月 移動図書館車庫完成。
- 昭和 46 年 10 月 移動図書館（3 号車）増設。
- 昭和 47 年 7 月 移動図書館、グループ貸出から家族貸出へ変更。
- 昭和 49 年 5 月 移動図書館（4 号車）増設。
- 昭和 51 年 12 月 移動図書館巡回場所が 64 箇所に増設。
- 昭和 52 年 5 月 永和図書館大改装。事務室改装及び書庫棟を建設。

昭和 53 年	1 月	【図書館協議会】が発足。
	8 月	第 1 回緑陰図書館を実施。
	9 月	移動図書館において個人への貸出開始。
昭和 54 年	2 月	図書館協議会『東大阪市立図書館サービスのあり方について』答申。
	4 月	東公民館内に東分室開設（延床 50 m ² ）。 移動図書館巡回場所 3 箇所廃止。
	7 月	図書返却ポストを市内 10 箇所に設置。
昭和 55 年	9 月	永和図書館内、児童室・一般閲覧室をワンフロア化。
	10 月	文化会館内に中分室開設（延床 91.4 m ² ）。
	12 月	『東大阪市総合計画基本計画』策定。 ＜中央図書館・地区図書館・分館・分室・移動図書館が、一体となった図書館サービスの確立＞
昭和 57 年	3 月	移動図書館 5 号車（3,900 冊）購入を機に愛称を募集。 市民の花「キキョウ」（3 号車）・市の花「ウメ」（4 号車）・市の木「クスノキ」（5 号車）に決定。
昭和 58 年	2 月	東大阪市・八尾市・柏原市＜図書館に関する基本協定＞締結。
昭和 59 年	9 月	移動図書館キキョウ号（6 号車）更新。（積載約 3,000 冊）
昭和 59 年	10 月	石切公民分館内に石切分室開設（延床 90.4 m ² ）。 移動図書館巡回場所 2 箇所廃止。 図書館協議会へ『花園地域に建設される図書館の建設計画について』『当面の東大阪市図書館整備計画のあり方について』諮問。
昭和 60 年	6 月	『花園地域に建設される図書館の建設計画について』中間答申。
	11 月	『当面の東大阪市図書館整備計画のあり方について』中間答申。
昭和 61 年	3 月	『東大阪市における図書館整備計画基本構想』 図書館協議会最終答申。
昭和 63 年	3 月	『東大阪市における地域別計画策定にかかる基本的考え方』東大阪市都市問題研究会答申。
平成 元年	2 月	『仮称東大阪市立花園図書館建築計画書（案）』（社会教育部）
	3 月	『東大阪市図書館整備計画に関する調査報告書』（日本図書館研究会）＜7 館構想をもちこむ＞
	8 月	移動図書館車ウメ号（7 号車）更新（積載約 3,400 冊）
平成 2 年	11 月	大蓮分室開設（延床 548.74 m ² ）移動図書館巡回場所 4 箇所廃止。
平成 3 年	2 月	『東大阪市総合計画新基本計画』策定。 ＜花園図書館の早期設置、中央館と 5 地区図書館の設置及び、新府立図書館とのネットワーク化＞
平成 4 年	6 月	花園図書館開設（延床 2,301.87 m ² 。吉田四丁目 7 番 20 号）。移動図書館巡回場所 4 箇所廃。「図書情報システム」（日立）花園図書館で稼動。

平成	4 年	9 月	永和図書館移動図書館車庫建替完成。
平成	5 年	7 月	花園図書館（木曜日）の夜間開館開始〔試行〕。
		8 月	東分室拡張（床面積 100 ㎡）。
平成	6 年	2 月	『東大阪市総合計画・新基本計画第二次実施計画』策定。 ＜永和図書館の整備と今後の図書館網のあり方について検討＞
平成	7 年	2 月	移動図書館車クスノキ号（8 号車。全国初の高機能型移動図書館車。積載約 3,000 冊・身障害用リフト・ビデオ内蔵型テレビ・発電設備装備）を更新。同時に老人施設 3 箇所の福祉巡回を開始。
		8 月	『新図書館網整備計画基本構想』策定。
		9 月	花園図書館（水曜日）の夜間開館を追加開始〔試行〕。
平成	8 年	8 月	移動図書館キキョウ号を鹿児島県西之表市（種子島）に贈与。 （榎木修市長・鮫島安豊館長来阪） 移動図書館車キキョウ号（9 号車）更新（積載約 3,000 冊リフト・ビデオ内蔵型テレビ・発電空調設備装備）。
		12 月	永和図書館中分室及び東分室閉室（6 月末に休室）。
平成	9 年	1 月	新「図書情報システム」（富士通）花園及び旭町図書館で稼動。 旭町図書館開設（延床面積 880 ㎡）。 花園図書館の夜間開館を本格実施。
		4 月	旭町図書館（水・木曜日）夜間開館・永和図書館（火曜日）の夜間開館を開始〔試行〕。
		7 月	図書のリサイクル実施、小・中・高等学校・幼稚園・保育園・文庫・団体等に贈与。
		11 月	「図書リサイクルフェア」実施（一般市民対象）。
平成	10 年	4 月	大蓮分室敷地内に大蓮行政サービスコーナー設置される。 （敷地面積 1,767 ㎡から 1,601.87 ㎡に変更） 同時に、開室時間を午前 10 時に繰り上げ実施（水・木・土曜日）。
		6 月	近畿視覚障害者情報サービス研究協議会作成のNLB 目録に、市所蔵の録音図書を登録し録音図書の公貸借を開始。
平成	11 年	7 月	『永和図書館建替え調査』委託。
		8 月	永和図書館（水曜日）夜間開館を追加開始〔試行〕。 移動図書館ウメ号を鹿児島県中種子町（日高實町長）に贈与 （羽生昌弘教育長来阪）。 移動図書館車ウメ号（10 号車）更新（積載約 3,000 冊リフト・ビデオ・発電空調設備装備）。
		10 月	『永和図書館建替え調査報告書』提出。
		11 月	『東大阪市政世論調査報告』（市立図書館についての調査）実施。
平成	12 年	4 月	少子化関連図書の充実化。 （少子化対策臨時特例交付金事業予算 20,000 千円）
		7 月	『永和図書館建替え基本計画調査』委託。

平成12年	8月	子ども読書年講演会①を関係団体との共催事業として実施。
	9月	子ども読書年講演会②を関係団体との共催事業として実施。
	10月	『永和図書館建替え基本計画調査報告書』提出。
平成13年	1月	「社会参加促進費補助費」（文部科学省）の交付により石切分室・大蓮分室・移動図書館のＯＡ化を実現。 学校図書館関係者との協議を実施。
	8月	街頭端末機による蔵書検索システム開始。書誌情報の街頭端末機サーバへの提供開始。花園・永和・旭町館に街頭端末機設置。
平成14年	1月	新「図書情報システム」（富士通）稼動。
	3月	花園図書館、大蓮分室に「子ども放送局」開設。（「子ども放送局」設備整備事業費補助金事業） 少子化対策臨時特例交付金事業による少子化関連図書の充実化。 （予算額 5,731 千円）
平成14年	11月	永和図書館大蓮分室の床全面改修。
	12月	年末28日（土曜日）臨時開館。
平成15年	1月	年始5日（日曜日）臨時開館。
	2月	『東大阪市第2次総合計画』策定。 ＜永和図書館建替え整備・各分室の施設設備の充実・ＯＡ化情報ネットワークの整備・図書館資料の拡充＞
平成15年	4月	教育委員会社会教育部に図書館総務室を設置。 永和図書館ＯＡ化準備のため「既存図書資料マーク化事業」実施。 永和図書館建替に関わる調査として「市民会館との複合（総合）文化施設の適合可能性調査」を実施（社会教育室主管）。
	7月	＜東大阪市立図書館の運営基本方針＞＜東大阪市立図書館資料収集方針＞及び＜選書基準＞について見直しを開始（～11月）。 図書館の休館日の見直し、永和・旭町図書館の夜間開館を本格実施。
平成16年	3月	＜東大阪市立図書館運営基本方針＞＜東大阪市立図書館資料収集方針＞及び＜東大阪市立図書館選書基準＞を図書館協議会に提示し、協議。
	4月	花園図書館に起業サポート情報ステーション開設（ビジネス支援）。
	10月	永和図書館で「図書情報システム」稼動開始（市立図書館のＯＡ化完成）。 花園図書館のビデオブースを改修（～平成17年1月）。
平成17年	2月	「東大阪市立図書館運営基本方針」「東大阪市立図書館資料収集方針」及び「東大阪市立図書館選書基準」改訂。
平成17年	4月	永和図書館整備事業費予算化。
平成18年	12月	図書館協議会へ『これからの東大阪市立図書館のあり方』諮問。
平成19年	2月	自動車排出ガス規制により移動図書館クスノキ号を廃車。移動図書館2台で運用。

- 平成 19 年 3 月 新「図書情報システム」（富士通）に更新（5 月本稼動）。
大阪商業大学図書館と「東大阪市立図書館と大阪商業大学図書館との相互協力覚書」の取り交わし（4 月 1 日施行）。
- 10 月 インターネット蔵書検索サービス開始。
新しい図書館ホームページ運用開始。
- 平成 20 年 1 月 年始 5 日（土曜日）と 7 日（月曜日）臨時開館。
3 月 大阪府立中央図書館の図書横断検索システムに参加。
5 月 新刊マーク活用による“収書（発注）システム”稼動。
5 日（月曜日・祝日）と 6 日（火曜日・休日）臨時開館。
6 月 図書館協議会から『これからの東大阪市立図書館のあり方』答申。
7 月 大東市立図書館と「図書館の相互利用に関する協定書」の取り交わし（8 月 1 日施行）。
- 10 月 花園図書館の開館時間拡大及び祝日開館の実施〔試行〕。
- 平成 21 年 3 月 大阪市立図書館と「図書館の相互利用に関する協定書」の取り交わし（4 月 1 日施行）。
6 月 特別図書整理休館を 4 日間に短縮し、実施。
8 月 大阪樟蔭女子大学と「インターンシップに関する協定書」の取り交わし（8 月 25 日施行）。
- 平成 22 年 3 月 駐車場狭隘により移動図書館ステーション「川中岡崎医院南」を廃止（全 48 箇所）。
6 月 インターネット予約等サービスを開始。利用者登録更新を開始。
- 平成 23 年 3 月 「東大阪市子ども読書活動推進計画」を策定。
民間駐車場廃止により移動図書館ステーション「中鴻池町 2 丁目・三島温泉前」を廃止（全 47 箇所）。
4 月 永和図書館・移動図書館・大蓮分室・石切分室の窓口で CD の貸出（1 人 1 点）及び予約サービスを開始。
- 平成 24 年 1 月 花園図書館の窓口で CD の貸出（1 人 1 点）及び、予約サービスを開始。
2 月 花園図書館開館時間、1 時間延長（閉館 21 時）を実施。
7 月 大阪狭山市・河内長野市・富田林市・羽曳野市・藤井寺市・松原市と「図書館の相互利用に関する協定書」の取り交わし（7 月 1 日施行）。
11 月 永和図書館（高井田元町二丁目）移転準備の為、11 月 1 日より休館。
12 月 22 日に永和図書館（暫定施設）をヴェルノール布施 3 階（長堂一丁目）にて開館。移転に伴い開館時間 9 時～閉館時間 21 時を実施。移動図書館は大蓮分室へ移転。
- 平成 25 年 8 月 ブックスタート事業を本格的に実施（計 64 回）。
- 平成 25 年 12 月 花園図書館休館日を月曜日から火曜日に変更。同時に月末休館日

- を廃止・開館。
- 1 1 月 移動図書館ステーション「東大阪養護老人ホーム」を「上六万寺
児童公園」に名称変更・移設。
平成 2 5 年度第 1 回東大阪市図書館協議会を開催。
- 平成 2 6 年 2 月 平成 2 5 年度第 2 回東大阪市図書館協議会を開催。
移動図書館ステーション「N T T 社宅（善根寺町 4）」を廃止
（全 4 6 箇所）。
- 平成 2 6 年 5 月 平成 2 6 年度第 1 回東大阪市図書館協議会を開催。
6 月 新「図書情報システム」（富士通）更新。
8 月 平成 2 6 年度第 2 回東大阪市図書館協議会を開催。
- 1 2 月 平成 2 6 年度第 3 回東大阪市図書館協議会を開催。
- 平成 2 7 年 2 月 ブックスタートボランティア研修会実施。
3 月 『東大阪市立図書館基本構想』策定。
平成 2 6 年度第 4 回東大阪市図書館協議会を開催。
- 平成 2 7 年 4 月 東大阪市立図書館「雑誌スポンサー制度」導入。
5 月 東大阪市指定管理者制度運用会議を開催（選定方針の決定。行財
政改革室）。
- 6 月 東大阪市指定管理予定候補者選定委員会に東大阪市立図書館の指
定管理者について諮問。東大阪市立図書館指定管理予定候補者選
定部会を設置。
- 7 月 第 1 回市立図書館指定管理予定候補者選定部会開催。
- 8 月 東大阪市立図書館指定管理者を募集（募集要項等の配布：8 月 1
日～21 日。市立図書館指定管理者への申請受付：9 月 11～18 日）。
- 1 0 月 第 2 回市立図書館指定管理予定候補者選定部会開催。
指定管理予定候補者選定委員会に指定管理予定候補者を報告。
指定管理予定候補者選定委員会から答申。
- 1 1 月 定例教育委員会で指定管理予定候補者を決定。
- 1 2 月 第 4 回定例会で東大阪市立図書館指定管理者 N T T データグルー
プ・ヒバリヤ書店共同企業体を指定（指定期間：平成 28 年 4 月 1
日～平成 33 年 3 月 31 日まで）。
- 平成 2 8 年 2 月 平成 2 7 年度第 1 回東大阪市図書館協議会を開催。
ブックスタートボランティア研修会実施。
- 3 月 『新永和図書館整備基本計画』策定。
旭町図書館（旭町 1 番 1 号）が『（仮称）四条図書館』（南四条町
1 番 1 号）へ移転準備のため 3 月 31 日に閉館。
- 平成 2 8 年 4 月 指定管理者による管理運営開始。
＜開館日数（祝日開館実施、年末年始休館の廃止）や開館時間（閉
館時間変更）を大幅に拡大＞

2 図書館施設(平成28年3月31日現在)

(1) 施設

《花園図書館》

開設:1992(平成4)年6月

所在地	吉田4丁目7番20号	[施設内容]
敷地面積	2,719.46㎡	一般開架 児童開架 新聞・雑誌 郷土・行政資料
延べ床面積	2,301.87㎡	ビデオ・CD 司馬遼太郎コーナー 録音室
構造	鉄筋コンクリート (地上3階/地下2階)	対面朗読室 視聴覚室 その他
○開館時間:午前9時～午後9時(但し、土・日曜日及び国民の祝日等(※)は午後5時まで)		
○休館日:毎週火曜日(但し、その日が国民の祝日等の場合は開館し後日振替休館)		
図書整理期間(27年度実績3日間)、12月29日～1月4日		

※「国民の祝日に関する法律」で規定する休日 以下同様

《永和図書館(暫定施設)》

開設:2012(平成24)年12月

所在地	長堂1丁目8番37号 ヴェル・ノール布施3F	[施設内容]
延べ床面積	697.34㎡(共用通路含む)	一般開架 児童開架 新聞・雑誌 郷土・行政資料 その他
構造	鉄骨鉄筋コンクリート(複合商業施設)	
○開館時間:午前9時～午後9時(但し、土・日曜日及び国民の祝日等(※)は午後5時まで)		
○休館日:毎週月曜日、毎月月末日(但し、その日が国民の祝日等の場合は開館し後日振替休館)		
図書整理期間(27年度実績4日間)、12月29日～1月4日		

※布施市立図書館開設:1947(昭和22)年11月

※永和図書館開設:1957(昭和32)年2月

《旭町図書館》

開設:1997(平成9)年1月

所在地	旭町1番1号 (旭町庁舎1階部分)	[施設内容]
延べ床面積	880.0㎡	一般開架 児童開架 新聞・雑誌 郷土・行政資料 CD
構造	鉄筋コンクリート (地上3階/地下1階)	安岡正篤コーナー その他
○開館時間:午前10時～午後5時(水・木曜日は午後7時まで)		
○休館日:毎週月曜日、国民の祝日等、毎月月末日		
図書整理期間(27年度実績4日間)、12月29日～1月4日		

※2016(平成28)年6月1日、四条図書館(南四条町1番1号)開館

《石切分室》

開設:1984(昭和59)年10月

所在地	北石切町1番7号 (石切公民分館内)	○開館日及び 開館時間	毎週水・日曜日 (但し、国民の祝日等、月末日、年末年始は除く) 水曜日:午前10時～午後5時 日曜日:午前10時～午後4時
延べ床面積	90㎡		

《大蓮分室》

開設:1990(平成2)年11月

所在地	大蓮北4丁目3番25号	○開館日及び 開館時間	毎週水・木・土曜日 (但し、国民の祝日等、月末日、年末年始は除く) 各曜日とも、午前10時～午後5時
敷地面積	1,601.87㎡		
延べ床面積	548.74㎡		
構造	鉄骨平屋		

《移動図書館》

開設:1966(昭和41)年6月

車名	図書積載冊数及び設備	購入年	
キキョウ号	3,000冊 リフト	1996年	○市内46ステーションを月2回巡回
ウメ号	3,000冊 リフト	1999年	

(平成28年3月31日現在)

(2) 図書館・移動図書館ステーションマップ



移動図書館ステーション名

- 1 ノノ瀬公民分館
- 2 金岡公園
- 3 はすの広場(近江堂)北側
- 4 新家西町第2公園
- 5 西堤神社境内
- 6 稲田公園
- 7 大和公園
- 8 市営鷺島住宅集会所前
- 9 新喜多公園
- 10 川俣処理場東側

- 12 八戸の里公園相撲場西側
- 13 日下町丹波神社西側
- 14 寺嶋公園
- 15 桜井児童遊園
- 17 瓢箪山稲荷神社東駐車場
- 18 豊浦公民分館
- 19 鴻北公園西側

- 22 新池島町児童遊園
- 23 大池公園
- 24 柏田公園
- 25 岸田堂南公園
- 29 マンハム石切(日下町4)
- 30 花園西町公園

- 31 五百石公園(御厨東2)
- 32 プレジデント東大阪(岩田町6)
- 33 イズミヤ若江岩田店
- 34 府営東鴻池第二住宅
- 35 府営東大阪玉串住宅
- 36 若江本町北公園
- 37 JA孔舎衝(日下町6)
- 38 御厨天神社境内
- 39 春光園(横枕)
- 40 東楠風荘公園(稲荷神社横)

- 41 玉串西団地集会所前
- 45 駅前公園(上石切町2)
- 46 加納アメリア集会所前
- 47 シェルマンコーポ枚岡公園
- 48 府営加納住宅集会所前
- 49 横小路メイ・トラス
- 50 上六万寺児童遊園

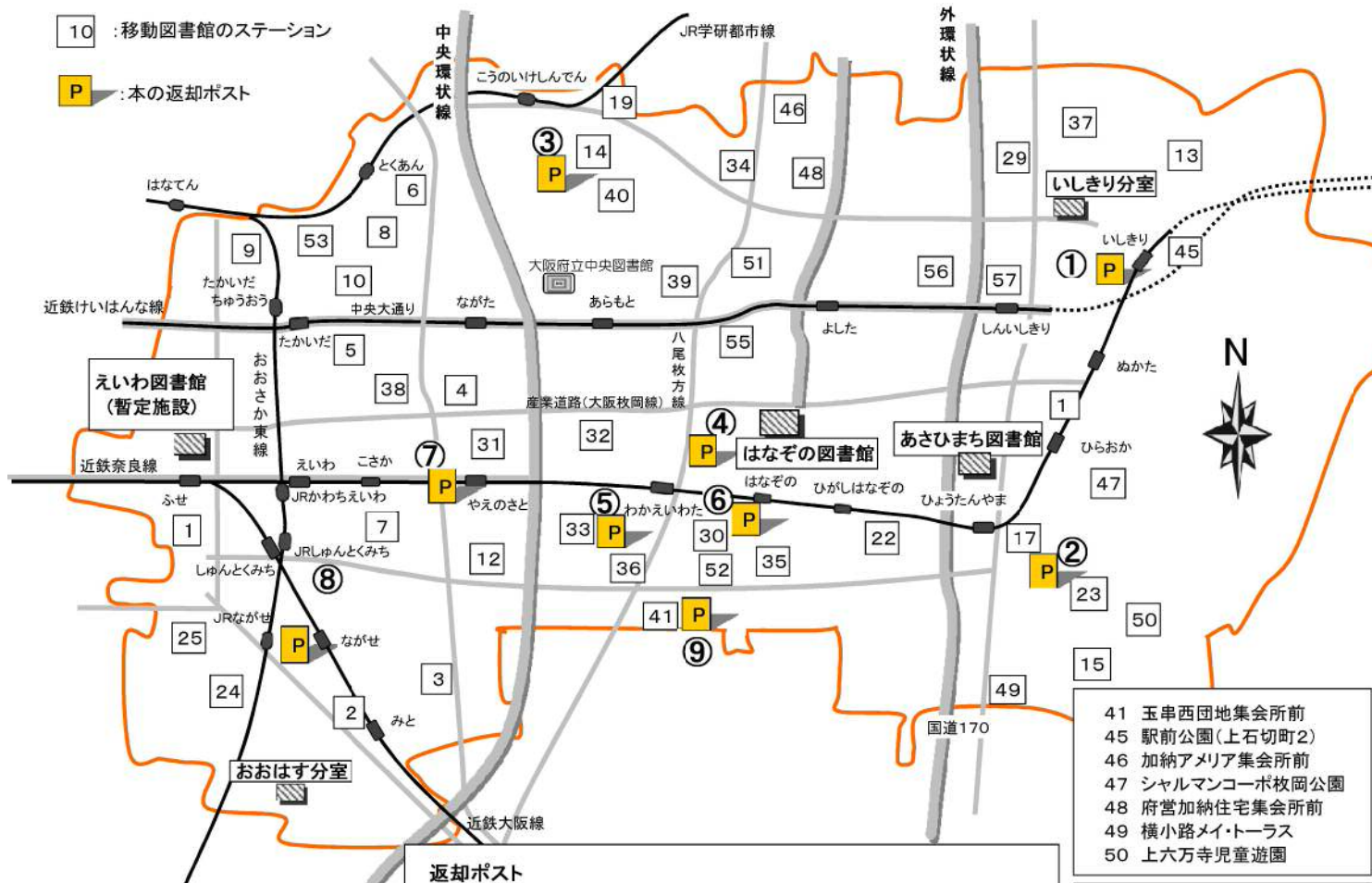
- 51 角田総合老人センター
- 52 ライオンズマンション(若江東町2)
- 53 市営島町住宅
- 54 メーブルコート(島之内1)
- 55 オーク新石切(西石切町7)
- 57 ダイアバレス横(西石切町2)

返却ポスト

- ① 石切駅南口
- ② 東診療所前
- ③ 中鴻池行政サービスセンター
- ④ 中消防署南角
- ⑤ イズミヤ若江岩田店東駐車場
- ⑥ 三菱東京UFJ銀行花園支店前
- ⑦ 八戸ノ里駅西側
- ⑧ 長瀬駅南側自動販売機横
- ⑨ 玉串西団地管理事務所前

10 : 移動図書館のステーション

P : 本の返却ポスト



東大阪市長永図書館
移動図書館
電話番号 06-6728-0202

(3) 図書情報システム

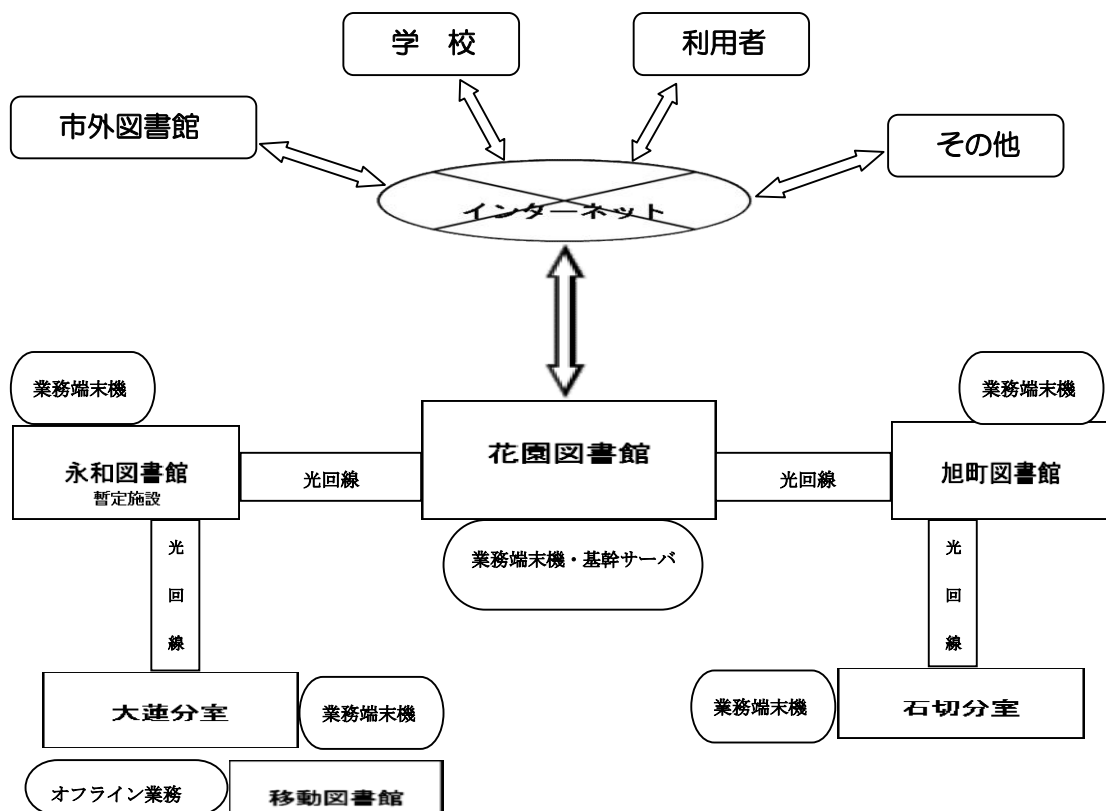
① 図書情報システムの動向

東大阪市立図書館の図書情報システムは、1992(平成4)年6月に開館した花園図書館で初めて導入された。当初花園図書館のみのコンピュータ化であったが、順次各図書館の情報システム化を進め、2004(平成16)年に全図書館の情報システム化が完成した。2014(平成26)年3月に更新した図書情報システム(富士通株式会社製)は第五世代目となる。

2014.3.1 新図書情報システムに更新(6月より本稼働)

- ・iLisfiera(富士通(株)製)
- ・通信回線は光専用線(㈱ケイ・オプティコム製)を使用
- ・図書館ホームページを一新(HTML 作成ソフトから CMS による作成へ)

② 図書情報システム概念図



3 組織・機構（平成28年3月31日現在）

教育委員会事務局

社会教育部

図書館総務室

室長【1】

総括主幹【1】 係員【1】 再任用【1】 嘱託【1】

- (1)図書館網の整備に関する事
- (2)図書館事業の企画及び調査研究、連絡調整に関する事
- (3)市立図書館の管理運営の総括に関する事

花園図書館

参事【1】 館長【1】 総括主幹【1】 主査【1】

再任用【1】 嘱託【17】 アルバイト【3】

- (1)花園図書館の資料の収集及び整備に関する事
- (2)花園図書館の資料の貸出及び閲覧に関する事
- (3)花園図書館の行事等の企画、立案及び実施に関する事
- (4)花園図書館に係る他の図書館との連絡調整及び資料の相互利用に関する事
- (5)花園図書館に係る読書会等の団体の育成に関する事
- (6)図書館協議会に関する事

永和図書館

部次長【1】 館長【1】 総括主幹【2】 係員【1】

再任用【3】 嘱託【16】 アルバイト【2】

- (1)永和図書館及び大蓮分室の資料の収集及び整備に関する事
- (2)永和図書館及び大蓮分室の資料の貸出及び閲覧に関する事
- (3)永和図書館及び大蓮分室の行事等の企画、立案及び実施に関する事
- (4)永和図書館に係る他の図書館等との連絡調整及び資料の相互利用に関する事
- (5)自動車文庫の資料の収集及び整備に関する事
- (6)自動車文庫の資料の貸出及び閲覧に関する事
- (7)永和図書館に係る読書会等の団体の育成に関する事

大蓮分室

移動図書館

旭町図書館

館長【1】

総括主幹【1】 主任【1】 再任用【1】 嘱託【8】 アルバイト【2】

- (1)旭町図書館及び石切分室の資料の収集及び整備に関する事
- (2)旭町図書館及び石切分室の資料の貸出及び閲覧に関する事
- (3)旭町図書館及び石切分室の行事等の企画、立案及び実施に関する事
- (4)旭町図書館に係る他の図書館等との連絡調整及び資料の相互利用に関する事
- (5)旭町図書館に係る読書会等の団体の育成に関する事

石切分室

()内は司書有資格者・兼務者除く

	職員数		非常勤職員数		合 計
	正職員・再任用		嘱 託	アルバイト	
図書館総務室	4 (1)		1		5 (1)
花園図書館	5 (2)		17 (17)	3 (2)	25 (21)
永和図書館	8 (1)		16 (16)	2 (1)	26 (18)
旭町図書館	4 (1)		8 (8)	2	14 (9)
合 計	21 (5)		42 (41)	7 (3)	70 (49)

4 指定管理者制度の導入

平成 15 年に地方自治法の改正で「公の施設」の管理を指定管理者に任せることが可能となったことから、東大阪市では、公共サービスの実施主体の基本的な考えとして、民間が担うことができるものは民間に委ねるなど、最適な担い手の選択を柔軟に行うとの考え方にたち、指定管理者制度の導入が効率的・効果的と判断される場合は、指定管理者への移行が検討されてきました。

平成 24 年度には図書館を対象にした事務量調査が実施され、図書館業務を細分化し、それぞれの最適な担い手の分析を行った結果、コストの削減と正規職員の有効活用による行政サービスの高度化・効率化が図れると報告がありました。

この報告や他市での指定管理者制度の導入状況も踏まえ、平成 25 年 5 月、東大阪市立図書館の指定管理者による図書館運営の方向性が、東大阪市指定管理者制度運用会議で承認されました。

そして、東大阪市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例(平成 25 年 7 月制定)に基づき、民間事業者の独自の視点や手法を取り入れ、豊富なノウハウの活用及び全館一括運営のスケールメリットによる運営費用の削減、開館時間や開館日の拡充を図るなどサービスの向上を図り、より多くの市民に利用していただける図書館を目指し、平成 27 年 3 月に東大阪市立図書館条例を改正し、平成 27 年 8 月指定管理者を募集しました。

その結果、3 者の応募があり、東大阪市立図書館指定管理予定候補者選定部会及び東大阪市指定管理者制度運用会議での検討を経て候補者を選定し、平成 27 年 12 月に議会で NTT データグループ・ヒバリヤ書店共同企業体を指定管理者とすることが決定されました。

1. 指定管理者

NTT データグループ・ヒバリヤ書店共同企業体

2. 指定期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで（5 年間）

3. 選定理由

募集要項で示した管理運営方針に則った提案内容であり、企業理念、現に施設で働く職員の活用、適正な司書配置、地元貢献策及び開館日数も増やした内容など、他の団体よりも優れた提案であったため。

4. 指定管理者募集要項に示した管理運営方針

- ① 図書館の設置目的を最大限に発揮する。
- ② 施設の効率的・弾力的な運営を行う。
- ③ 適切な広報を行うなど、施設の利用促進を積極的に図る。
- ④ 利用者にとって快適な施設であることに努める。
- ⑤ 魅力ある事業を実施し、市民サービスの向上に努める。
- ⑥ 個人情報の保護を徹底する。

- ⑦管理経費の削減に努め、産み出した経費で図書館サービスの充実に努める。
- ⑧公の施設として、利用者に良質のサービスを提供する。
- ⑨地元貢献に努める。
- ⑩東大阪市立図書館基本構想の実現に向け、市とともに努める。
- ⑪公共図書館の指定管理者としての明確な企業理念を持つ。

5. 指定管理業務の範囲

- ①図書館管理に関する業務
- ②図書等整理に関する業務
- ③移動図書館に関する業務
- ④ブックスタートに関する業務
- ⑤その他に関する業務

6. 選定基準(公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第4条)

- ①平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること。
- ②事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること
又は確保できる見込みがあること。
- ③事業計画書の内容が管理を行わせる公の施設の効用を最大限に発揮するものであるとともに、管理
経費の縮減が図られるものであること。
- ④市民の声が反映される管理が行われること。
- ⑤その他市長が必要と認める基準

7. 指定にいたるまでの経過

- | | |
|--------|--|
| 5月13日 | 指定管理者制度運用会議の開催(選定方針の決定) |
| 6月 5日 | 指定管理予定候補者選定委員会へ諮問 |
| 6月10日 | 指定管理予定候補者選定委員会の開催(部会の設置等) |
| 7月13日 | 第一回東大阪市立図書館指定管理予定候補者選定部会の開催
(募集要項等案・評価基準案への意見聴取) |
| 8月 1日 | 募集要項等の配布(～8月21日) |
| 8月24日 | 現地説明会を開催(参加:9団体) |
| 9月11日 | 申請書類等の受付(～9月18日。申請:3団体) |
| 10月 2日 | 第二回東大阪市立図書館指定管理予定候補者選定部会の開催
(書類審査・ヒアリング、選定・評価) |
| 10月27日 | 指定管理予定候補者選定委員会から予定候補者・次点候補者を答申 |
| 10月30日 | 指定管理者制度運用会議を開催 |
| 11月17日 | 定例教育委員会で指定管理予定候補者・次点候補者を決定 |
| 12月28日 | 平成27年第4回定例会で指定管理者としてNTTデータグループ・ヒバリヤ書店共
同企業体の指定を議決 |

5 予算・決算

(1)市の一般会計当初予算及び図書館の当初予算

(千円)

内容 館名	市の当初予算 (一般会計)	図書館の 予算総額	内 資料購入費	訳 その他	備 考
図書館総務室	224, 236 百万円	66,516	－	66,516	資料購入費:花園図書館に家庭文庫の資料購入費(633千円)を含む。
花園図書館		60,403	22,383	38,020	
永和図書館		63,528	27,530	35,998	
旭町図書館		21,862	15,720	6,142	
合 計		212,309	65,633	146,676	

(2)図書館の決算額の推移

(千円)

年 度	図書館	決算総額	資料購入費	内 訳				その他
				図書費	雑誌	視聴覚資料	新聞等	
24年度	図書館総務室	104,380	－	－	－	－	－	104,380
	花園図書館	40,660	21,386	17,994	1,972	789	631	19,274
	永和図書館	41,223	27,098	22,381	2,552	707	1,458	14,125
	旭町図書館	19,067	15,195	11,593	1,228	1,721	653	3,872
	合 計	205,330	63,679	51,968	5,752	3,217	2,742	141,651
25年度	図書館総務室	48,795	－	－	－	－	－	48,795
	花園図書館	67,469	21,782	17,967	1,978	766	1,071	45,687
	永和図書館	61,148	26,697	22,569	2,361	726	1,041	34,451
	旭町図書館	19,975	15,194	12,073	1,232	1,155	734	4,781
	合 計	197,387	63,673	52,609	5,571	2,647	2,846	133,714
26年度	図書館総務室	71,532	－	－	－	－	－	71,532
	花園図書館	43,607	22,432	18,549	2,014	927	942	21,175
	永和図書館	62,723	27,523	23,131	2,552	640	1,200	35,200
	旭町図書館	19,598	15,717	12,537	1,401	869	910	3,881
	合 計	197,460	65,672	54,217	5,967	2,436	3,052	131,788
27年度	図書館総務室	62,791	－	－	－	－	－	62,791
	花園図書館	53,607	21,718	17,827	1,968	780	1,143	31,889
	永和図書館	62,931	28,038	23,376	2,597	703	1,362	34,893
	旭町図書館	21,507	15,748	12,563	1,331	1,298	556	5,759
	合 計	200,836	65,504	53,766	5,896	2,781	3,061	135,332

※花園資料購入費には、家庭文庫費を含む。

※図書費＝一般書＋児童書＋家庭文庫 ／ 新聞等＝新聞＋判例＋その他。

※平成24年度図書館総務室決算額には、永和図書館（暫定施設）の移転に伴う図書館整備経費（¥69,709,698-）を含む。

※平成26年度図書館総務室決算額には、図書館基本構想策定支援業務（¥7,420,680-）を含む。

6 利 用 状 況

(1) 各種指標

①	人 口	500,067 人	平成28年4月1日現在 (市政だより5月1日号より)
②	利 用 者 数	42,232 人	年度内有効登録者数 ※1
③	貸 出 件 数	1,939,536 件	
④	蔵 書 資 料 数	713,042 件	図書、雑誌、視聴覚資料
⑤	年 間 購 入 冊 数	42,103 冊	図書等（雑誌・新聞等は除く）
⑥	資 料 費	65,504 千円	図書、雑誌、視聴覚資料、新聞等
⑦	図 書 費	53,766 千円	図書
⑧	図 書 館 運 営 費	431,545 千円	人件費を含む ※2

市 民 利 用 率	$\text{②利用者数} \div \text{①人口} \times 100$	=	8.4 %
利用者1人当りの貸出件数	$\text{③貸出件数} \div \text{②利用者数}$	=	45.9 件
市民1人当りの貸出件数	$\text{③貸出件数} \div \text{①人口}$	=	3.9 件
市民1人当り蔵書資料数	$\text{④蔵書資料数} \div \text{①人口}$	=	1.4 件
市民1人当りの資料費	$\text{⑥資料費} \div \text{①人口}$	=	131.0 円
市民1人当りの図書費	$\text{⑦図書費} \div \text{①人口}$	=	107.5 円
市民1人当りの図書館費	$\text{⑧図書館運営費} \div \text{①人口}$	=	863.0 円
購入図書の平均単価	$\text{⑦図書費} \div \text{⑤年間購入冊数}$	=	1,277.0 円/冊
蔵 書 回 転 率	$\text{③貸出件数} \div \text{④蔵書資料数}$	=	2.7 回/件
市民1人当りのサービス効果 ※3	$(\text{平均単価} \times \text{③貸出件数} - \text{⑧図書館運営費}) \div \text{①人口}$	=	4,090.0 円

※1 当該年度内で1回でも利用のあった登録者の数。

※2 図書館運営費＝人件費（図書館費）＋教育総務事務局費＋図書館費

※3 図書館の貸出サービスを、図書館がなくて市民1人ひとりがその図書を購入したものと仮定して金額に換算したもの。

(2) 利用統計

	花園図書館	永和図書館	旭町図書館	大蓮分室	石切分室	移動図書館	計
登録者数(人) (内、児童) 注1	14,275 (3,588)	13,465 (2,224)	9,518 (1,764)	2,275 (681)	942 (253)	1,757 (431)	42,232 (8,941)
貸出件数(件) (内、児童書)	671,850 (218,527)	532,889 (160,069)	407,673 (120,191)	135,643 (59,035)	53,910 (19,134)	137,571 (59,714)	1,939,536 (636,670)
貸出人数(人) (内、児童)	166,125 (26,245)	143,405 (15,862)	113,678 (14,218)	28,017 (6,481)	12,923 (2,136)	24,747 (4,246)	488,895 (69,188)
予約入力数(件) (内、Web) 注2	94,358 (57,629)	125,565 (76,070)	62,455 (37,732)	28,138 (16,578)	12,817 (8,492)	40,624 (11,849)	363,957 (208,350)
開館日数(日)	292	284	284	145	89	—	—
蔵書件数(件) (内、児童) 注3 (内、CD等視聴覚資料)	370,311 (90,975) (6,624)	119,300 (32,380) (1,853)	99,672 (30,677) (6,699)	75,128 (44,905) (0)	21,240 (9,362) (0)	27,391 (11,424) (0)	713,042 (219,723) (15,176)

注1) 登録者数は、当該年度内に1回以上の利用があった利用者数。

注2) 予約入力数は、予約カード受付分のうち、所蔵資料に対する予約入力件数。

※WEB予約：平成22年6月より実施。

注3) 花園図書館蔵書件数の「内、児童」には、家庭文庫用資料は含まない。

《家庭文庫用資料、読書会用資料及び録音図書所蔵件数及び登録団体数》

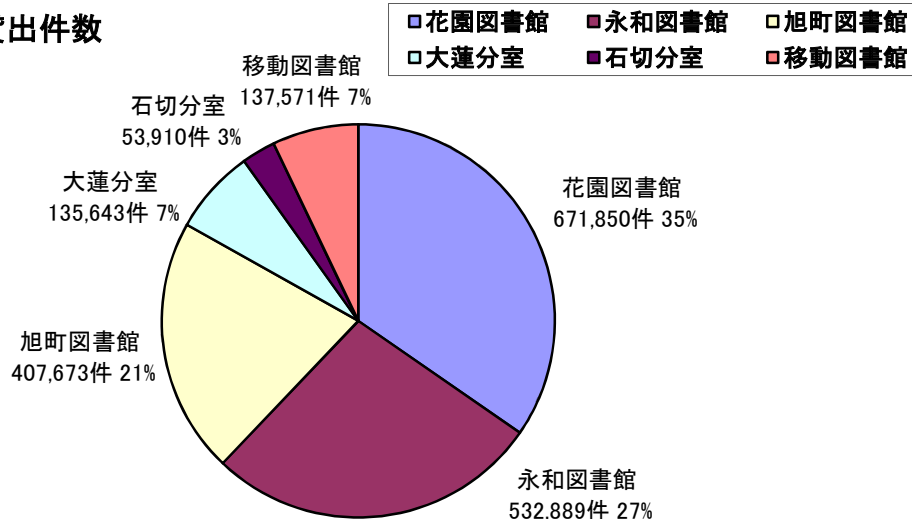
	団体数	文庫用資料
文庫	12	20,550冊

	団体数	録音図書
朗読ボランティア やまびこ	1	テープ 6,524巻 DAISY 368枚

	団体数	読書会用資料
読書会	1	2,697冊

	団体数
その他団体数	114団体

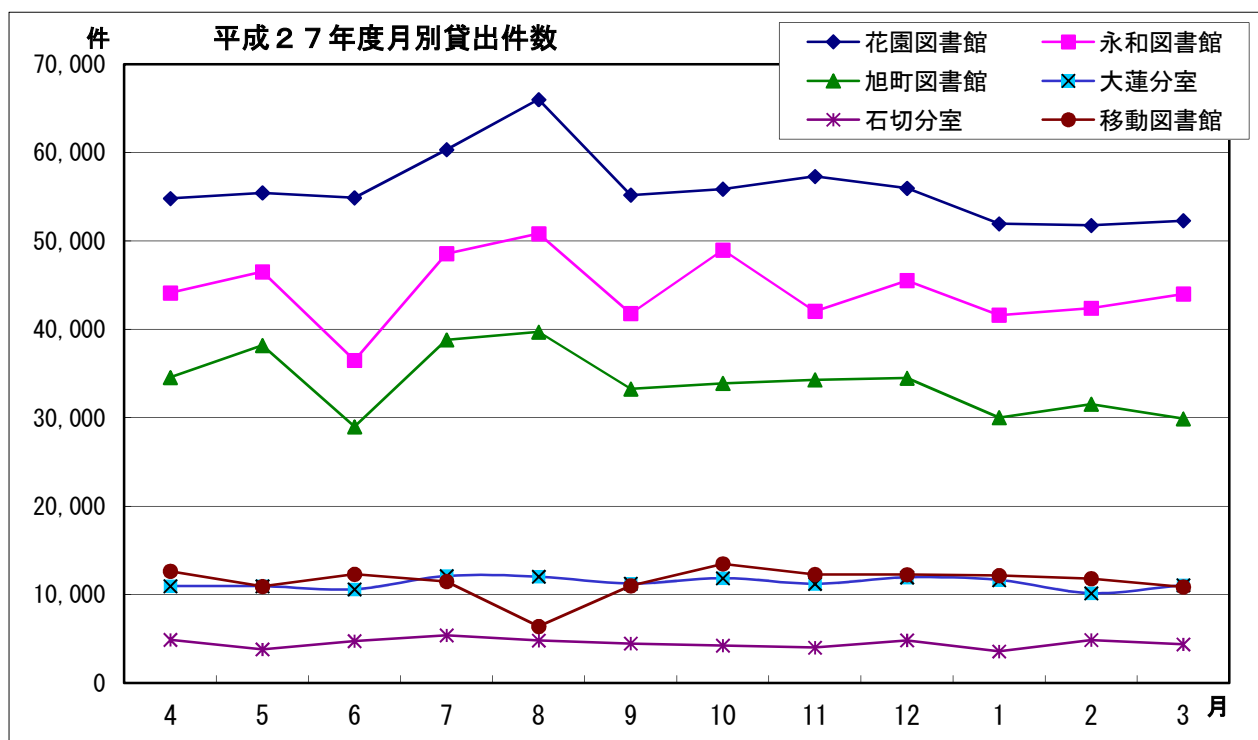
平成27年度貸出件数



(3) 月別貸出件数

(件)

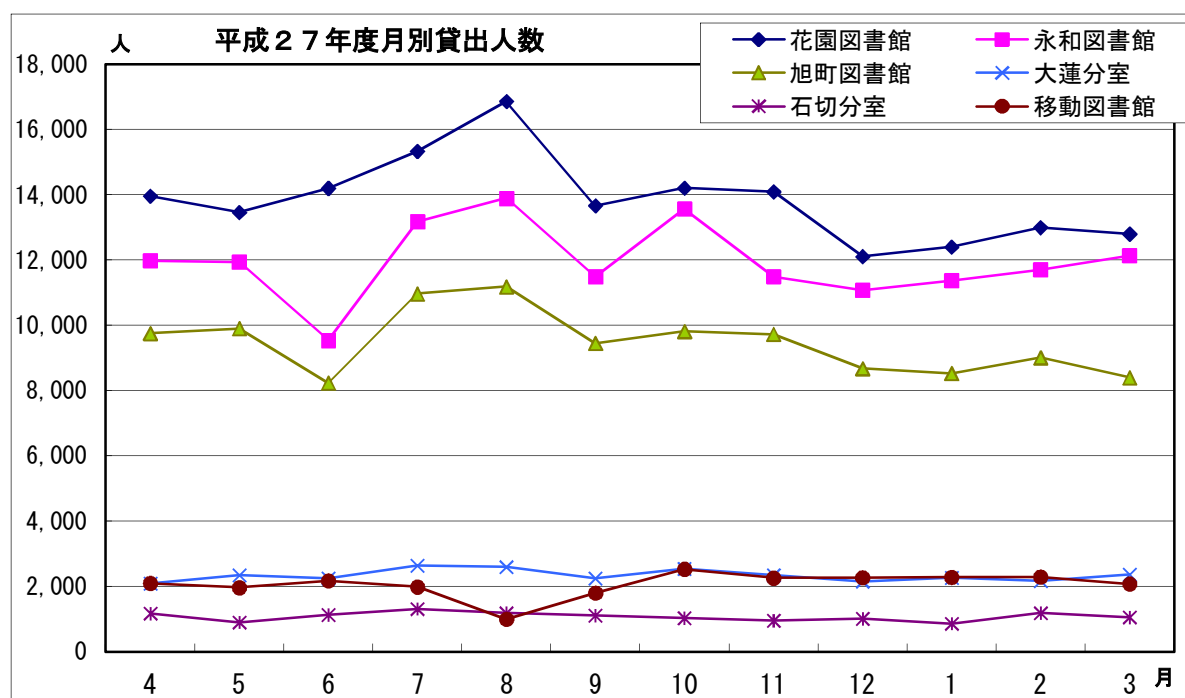
館名 月	花園図書館 (内児童書)	永和図書館 (内児童書)	旭町図書館 (内児童書)	大蓮分室 (内児童書)	石切分室 (内児童書)	移動図書館 (内児童書)	計 (内児童書)
4	54,813 (16,846)	44,122 (12,625)	34,559 (9,952)	10,947 (5,038)	4,881 (1,802)	12,644 (5,382)	161,966 (51,645)
5	55,440 (17,620)	46,511 (12,963)	38,192 (10,474)	10,935 (4,213)	3,797 (1,172)	10,914 (4,751)	165,789 (51,193)
6	54,891 (17,234)	36,497 (10,213)	28,985 (8,310)	10,590 (4,424)	4,735 (1,542)	12,301 (5,219)	147,999 (46,942)
7	60,330 (21,252)	48,558 (15,955)	38,813 (13,243)	12,095 (5,347)	5,386 (1,962)	11,485 (4,816)	176,667 (62,575)
8	66,002 (24,679)	50,831 (18,012)	39,705 (13,667)	12,022 (5,591)	4,799 (1,792)	6,399 (2,324)	179,758 (66,065)
9	55,193 (17,878)	41,793 (12,538)	33,269 (9,362)	11,237 (5,121)	4,465 (1,624)	10,998 (4,433)	156,955 (50,956)
10	55,871 (17,292)	48,982 (14,194)	33,901 (9,397)	11,841 (5,185)	4,228 (1,475)	13,481 (5,804)	168,304 (53,347)
11	57,314 (19,525)	42,044 (12,789)	34,299 (9,820)	11,208 (4,872)	3,995 (1,312)	12,280 (5,764)	161,140 (54,082)
12	55,976 (16,871)	45,531 (13,488)	34,491 (9,999)	11,935 (5,018)	4,826 (1,782)	12,252 (5,529)	165,011 (52,687)
1	51,955 (17,292)	41,615 (12,331)	30,027 (8,805)	11,634 (5,601)	3,565 (1,265)	12,153 (5,404)	150,949 (50,698)
2	51,769 (15,867)	42,399 (12,132)	31,536 (8,808)	10,138 (4,108)	4,862 (1,834)	11,802 (5,333)	152,506 (48,082)
3	52,296 (16,171)	44,006 (12,829)	29,896 (8,354)	11,061 (4,517)	4,371 (1,572)	10,862 (4,955)	152,492 (48,398)
合計	671,850 (218,527)	532,889 (160,069)	407,673 (120,191)	135,643 (59,035)	53,910 (19,134)	137,571 (59,714)	1,939,536 (636,670)



(4) 月別貸出人数

(人)

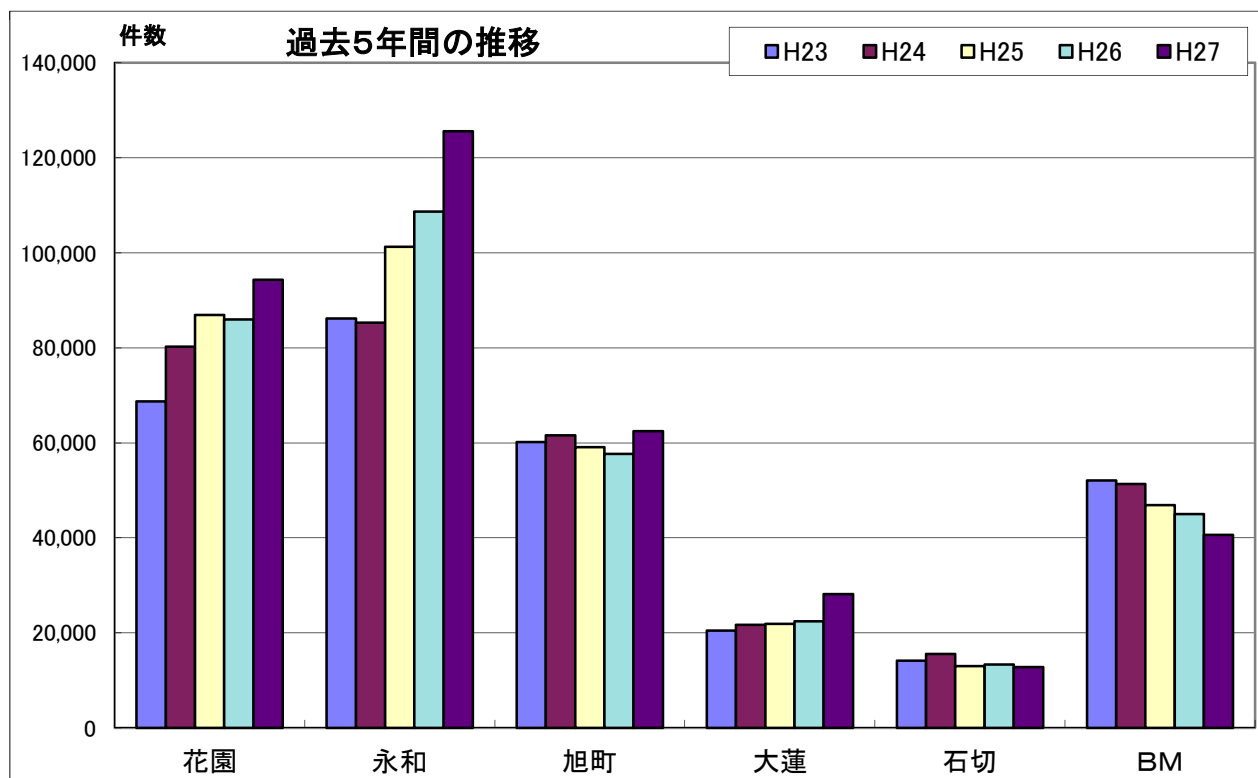
館名 月	花園図書館 (内児童)	永和図書館 (内児童)	旭町図書館 (内児童)	大蓮分室 (内児童)	石切分室 (内児童)	移動図書館 (内児童)	計 (内児童)
4	13,964 (2,113)	11,987 (1,427)	9,756 (1,230)	2,088 (467)	1,177 (187)	2,098 (406)	41,070 (5,830)
5	13,460 (1,994)	11,941 (1,327)	9,909 (1,085)	2,344 (480)	905 (137)	1,967 (315)	40,526 (5,338)
6	14,204 (2,189)	9,544 (974)	8,235 (1,003)	2,258 (525)	1,131 (183)	2,174 (373)	37,546 (5,247)
7	15,335 (2,826)	13,178 (1,642)	10,970 (1,736)	2,647 (683)	1,316 (250)	1,989 (310)	45,435 (7,447)
8	16,868 (3,415)	13,893 (2,083)	11,185 (1,884)	2,595 (680)	1,183 (246)	997 (122)	46,721 (8,430)
9	13,673 (1,995)	11,488 (1,283)	9,453 (1,108)	2,244 (495)	1,109 (200)	1,801 (282)	39,768 (5,363)
10	14,210 (2,205)	13,570 (1,354)	9,819 (1,115)	2,540 (578)	1,034 (173)	2,530 (458)	43,703 (5,883)
11	14,095 (2,271)	11,496 (1,208)	9,729 (1,090)	2,342 (557)	951 (141)	2,261 (404)	40,874 (5,671)
12	12,113 (1,651)	11,079 (1,042)	8,680 (1,023)	2,160 (483)	1,009 (160)	2,272 (407)	37,313 (4,766)
1	12,401 (1,898)	11,378 (1,131)	8,527 (1,001)	2,264 (539)	865 (123)	2,286 (411)	37,721 (5,103)
2	13,000 (1,842)	11,709 (1,159)	9,015 (1,047)	2,167 (456)	1,182 (187)	2,293 (386)	39,366 (5,077)
3	12,802 (1,846)	12,142 (1,232)	8,400 (896)	2,368 (538)	1,061 (149)	2,079 (372)	38,852 (5,033)
合 計	166,125 (26,245)	143,405 (15,862)	113,678 (14,218)	28,017 (6,481)	12,923 (2,136)	24,747 (4,246)	488,895 (69,188)



(5) 月別予約件数

(件)

館名 月	花園図書館	永和図書館	旭町図書館	大蓮分室	石切分室	移動図書館	計
4	7,982	10,005	5,320	1,846	1,132	3,761	30,046
5	7,492	10,841	5,861	2,326	995	3,700	31,215
6	7,912	9,455	5,247	2,192	1,069	3,673	29,548
7	8,385	10,893	5,932	2,462	1,246	4,071	32,989
8	8,187	10,752	5,733	2,316	1,124	2,311	30,423
9	8,071	10,319	5,176	2,370	1,052	3,469	30,457
10	8,416	11,453	6,221	2,681	1,011	4,002	33,784
11	7,820	10,514	5,249	2,452	876	3,349	30,260
12	7,403	10,808	4,800	2,363	896	3,175	29,445
1	7,020	10,031	4,926	2,561	1,092	3,066	28,696
2	7,402	10,301	4,413	2,312	1,153	3,222	28,803
3	8,268	10,193	3,577	2,257	1,171	2,825	28,291
合計	94,358	125,565	62,455	28,138	12,817	40,624	363,957
(内 Web)	(57,629)	(76,070)	(37,732)	(16,578)	(8,492)	(11,849)	(208,350)



(6) 協力貸出

(6)－1. 資料公貸借状況

(件)

No	府内図書館	借 数				貸 数			
		花 園	永 和	旭 町	合 計	花 園	永 和	旭 町	合 計
1	大阪府立図書館	262	1,148	528	1,938	15	22	14	51
2	大阪市立図書館	156	468	400	1,024	28	32	12	72
3	池田市立図書館	11	7	10	28	16	12	7	35
4	箕面市立図書館	36	17	13	66	3	5	3	11
5	豊中市立図書館	65	39	24	128	17	21	13	51
6	吹田市立図書館	21	44	4	69	47	40	11	98
7	摂津市立図書館	4	7	14	25	18	13	13	44
8	茨木市立図書館	65	99	44	208	15	14	11	40
9	高槻市立図書館	53	42	52	147	19	15	9	43
10	島本町立図書館			7	7	11	7	2	20
11	枚方市立図書館	55	194	183	432	18	19	6	43
12	交野市立図書館	27	4	6	37	1	1	2	4
13	寝屋川市立図書館	66	112	53	231	6	3	5	14
14	門真市立図書館	30	7	10	47	3	4	5	12
15	守口市生涯学習情報センター	3	3	10	16		1		1
16	四条畷市立図書館	25	4	3	32	12	5	4	21
17	大東市立図書館	120	25	11	156	36	42	10	88
18	八尾市立図書館	63	55	43	161	25	30	13	68
19	柏原市立図書館	27	20	8	55	14	10	1	25
20	松原市立図書館	63	43	2	108	8	13	3	24
21	羽曳野市立図書館	47	69	14	130	19	17	3	39
22	藤井寺市立図書館	7	11	8	26	8	11	4	23
23	富田林市立図書館	15	9	2	26	6	11	3	20
24	大阪狭山市立図書館		6	3	9	4	1	5	10
25	河内長野市立図書館	39	47	7	93	94	68	31	193
26	千早赤阪村立図書館					1	1	1	3
27	堺市立図書館	55	154	27	236	41	19	8	68
28	高石市立図書館		1		1	2	1	3	6
29	泉大津市立図書館	1			1		2		2
30	和泉市立図書館	1	26	9	36	75	33	36	144
31	岸和田市立図書館	3	31	15	49	4	2	4	10
32	貝塚市立図書館		3	2	5	3	2	2	7
33	泉佐野市立図書館	13	16	3	32	9		4	13
34	泉南市立図書館	2	1	7	10	9	9	4	22
35	阪南市立図書館	7	4	4	15	5	5	5	15
36	河南町立図書館	1			1	1	2	2	5
37	太子町立図書館					2			2
38	豊能町立図書館	1		1	2			5	5
39	忠岡町立図書館					2	2	1	5
40	熊取町立図書館	1	2	1	4	9	8	8	25
41	能勢町立図書館					1	3		4
	計	1,345	2,718	1,528	5,591	607	506	273	1,386

No	国・都道府県立図書館	借 数				貸 数			
		花 園	永 和	旭 町	合 計	花 園	永 和	旭 町	合 計
1	国立国会図書館		8	15	23				
2	滋賀県立図書館		1		1		1		1
3	静岡県立図書館		2		2				
4	和歌山県立図書館		1		1				
5	岡山県立図書館		5		5				
6	岩手県立図書館			1	1				
7	茨城県立図書館		1		1				
8	千葉県立図書館					4			4
9	鳥取県立図書館		1		1				
10	島根県立図書館		1		1				
11	京都府立図書館			1	1	2	3	2	7
12	三重県立図書館		1		1	1			1
13	長崎県立図書館		1		1				
	計	0	22	17	39	7	4	2	13

No	府外市町村立図書館	借 数				貸 数			
		花 園	永 和	旭 町	合 計	花 園	永 和	旭 町	合 計
1	北海道・札幌市立図書館					1			1
2	旭川市立図書館					2			2
3	茨城県・東海村立図書館		1		1				
4	神奈川県・相模原市立図書館		1		1				
5	静岡県・静岡市立図書館			1	1				
6	愛知県・春日井市立図書館					1			1
7	豊田市立図書館					1	1		2
8	名古屋市立図書館		5		5				
9	滋賀県・愛荘町立図書館						1		1
10	大津市立図書館					1	1	2	4
11	近江八幡市立図書館					3			3
12	甲賀市立図書館					1			1
13	長浜市立図書館							1	1
14	米原市立図書館					2			2
15	守山市立図書館					4			4
16	野洲図書館					1			1
17	京都府・八幡市立図書館					12			12
18	京田辺市立図書館		1		1	2	2		4
19	奈良県・御所市立図書館						5		5
20	大和高田市立図書館					3	1	2	6
21	大和郡山市立図書館					2	4	3	9
22	三郷町立図書館					3			3
23	兵庫県・神戸市立図書館		1		1				
24	三木市立図書館					1			1
25	沖縄県・糸満市立図書館					1			1
	計	0	9	1	10	41	15	8	64

No	大学図書館	借 数				貸 数			
		花 園	永 和	旭 町	合 計	花 園	永 和	旭 町	合 計
1	群馬大学図書館			1	1				
2	九州大学図書館		1		1				
	計	0	1	1	2	0	0	0	0

総合計	借 数				貸 数			
	花 園	永 和	旭 町	合 計	花 園	永 和	旭 町	合 計
	1,345	2,750	1,547	5,642	655	525	283	1,463

(6)－2. 録音図書公貸借状況

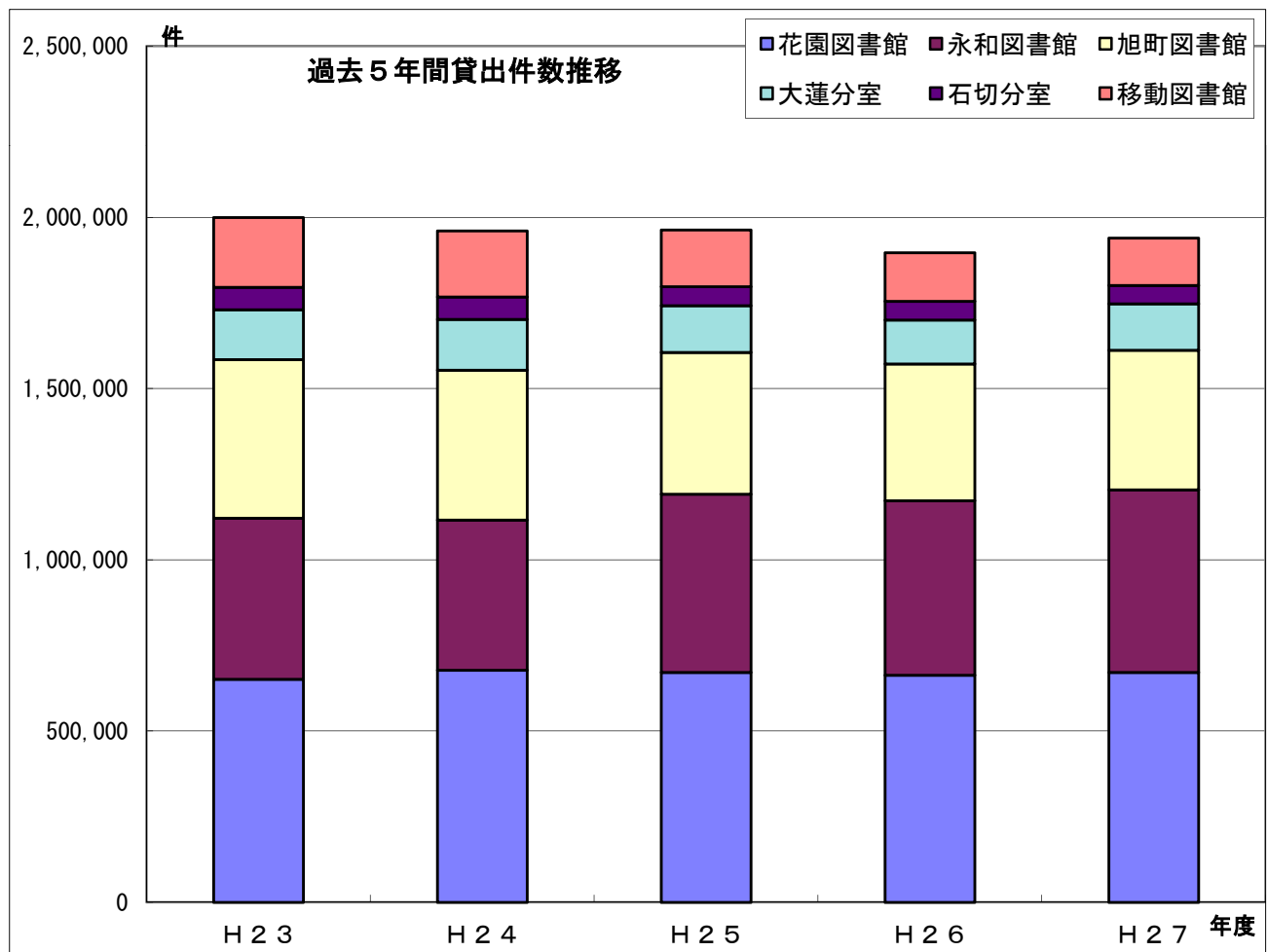
(件)

No	施 設 名	借 数				貸 数			
		花園	永和	旭町	合計	花園	永和	旭町	合計
< 大阪府内 >									
1	阪南市立図書館						2		2
2	大阪市立中央図書館						4		4
3	大阪府立中央図書館						1		1
4	吹田市立千里山佐井寺図書館						1		1
5	豊中市立岡町図書館						1		1
6	池田市立図書館						1		1
7	藤井寺市立図書館						1		1
8	摂津市立図書館						1		1
9	河内長野市立図書館						1		1
10	大阪市立早川福祉会館点字図書室						1		1
11	日本ライトハウス情報文化センター						2		2
< 大阪府外 >									
12	奈良県視覚障害者福祉センター						5		5
13	上野点字図書館（三重県伊賀市）						1		1
14	北九州市立点字図書館						1		1
	合 計	0	0	0	0	0	23	0	23

(7) 過去5年間の貸出件数の推移

(件)

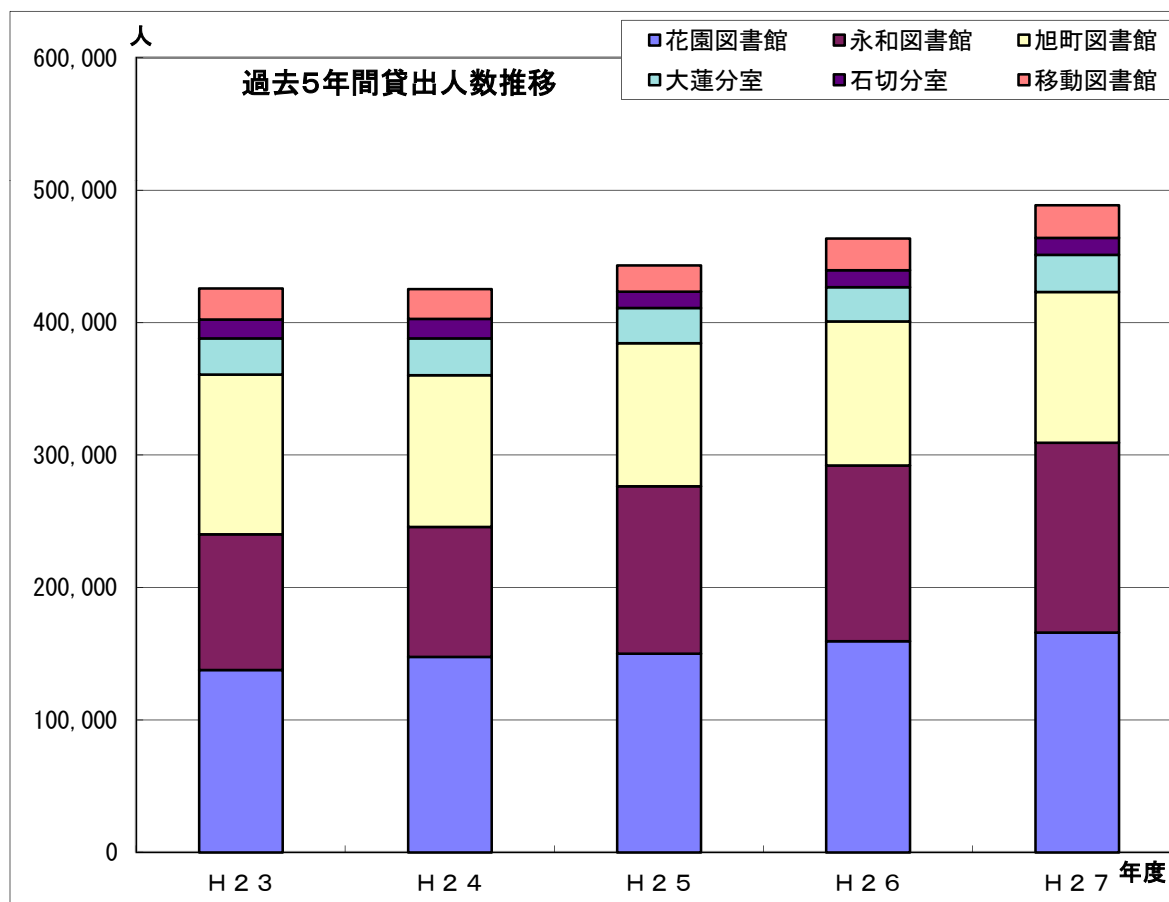
館名 年度	花園図書館 (内児童)	永和図書館 (内児童)	旭町図書館 (内児童)	大蓮分室 (内児童)	石切分室 (内児童)	移動図書館 (内児童)	計 (内児童)
H 2 3	650,956 (225,035)	471,276 (152,498)	462,331 (137,256)	145,872 (68,925)	65,401 (27,209)	203,894 (106,358)	1,999,730 (717,281)
H 2 4	677,835 (228,700)	438,087 (142,305)	438,413 (126,205)	147,997 (66,209)	65,277 (25,648)	192,887 (98,758)	1,960,496 (687,825)
H 2 5	671,592 (218,814)	519,992 (164,473)	413,950 (119,846)	137,164 (62,705)	54,985 (18,771)	166,257 (78,479)	1,963,940 (663,088)
H 2 6	662,829 (212,776)	509,566 (152,067)	400,075 (113,239)	127,894 (55,418)	54,613 (19,508)	141,785 (63,834)	1,896,762 (616,842)
H 2 7	671,850 (218,527)	532,889 (160,069)	407,673 (120,191)	135,643 (59,035)	53,910 (19,134)	137,571 (59,714)	1,939,536 (636,670)



(8) 過去 5 年間の貸出人数の推移

(人)

館名 年度	花園図書館 (内児童)	永和図書館 (内児童)	旭町図書館 (内児童)	大蓮分室 (内児童)	石切分室 (内児童)	移動図書館 (内児童)	計 (内児童)
H 2 3	137,737 (27,896)	102,578 (16,087)	120,543 (17,801)	27,276 (7,952)	14,409 (3,652)	23,320 (6,041)	425,863 (79,429)
H 2 4	147,772 (27,896)	98,115 (15,117)	114,434 (16,714)	27,985 (7,408)	14,706 (3,449)	22,475 (5,186)	425,487 (75,770)
H 2 5	150,164 (26,320)	126,354 (16,771)	108,111 (15,026)	26,521 (6,802)	12,322 (2,101)	19,784 (3,748)	443,256 (70,768)
H 2 6	159,468 (25,643)	132,679 (15,871)	108,867 (13,654)	25,849 (5,907)	12,818 (2,237)	23,945 (4,219)	463,626 (67,531)
H 2 7	166,125 (26,245)	143,405 (15,862)	113,678 (14,218)	28,017 (6,481)	12,923 (2,136)	24,747 (4,246)	488,895 (69,188)

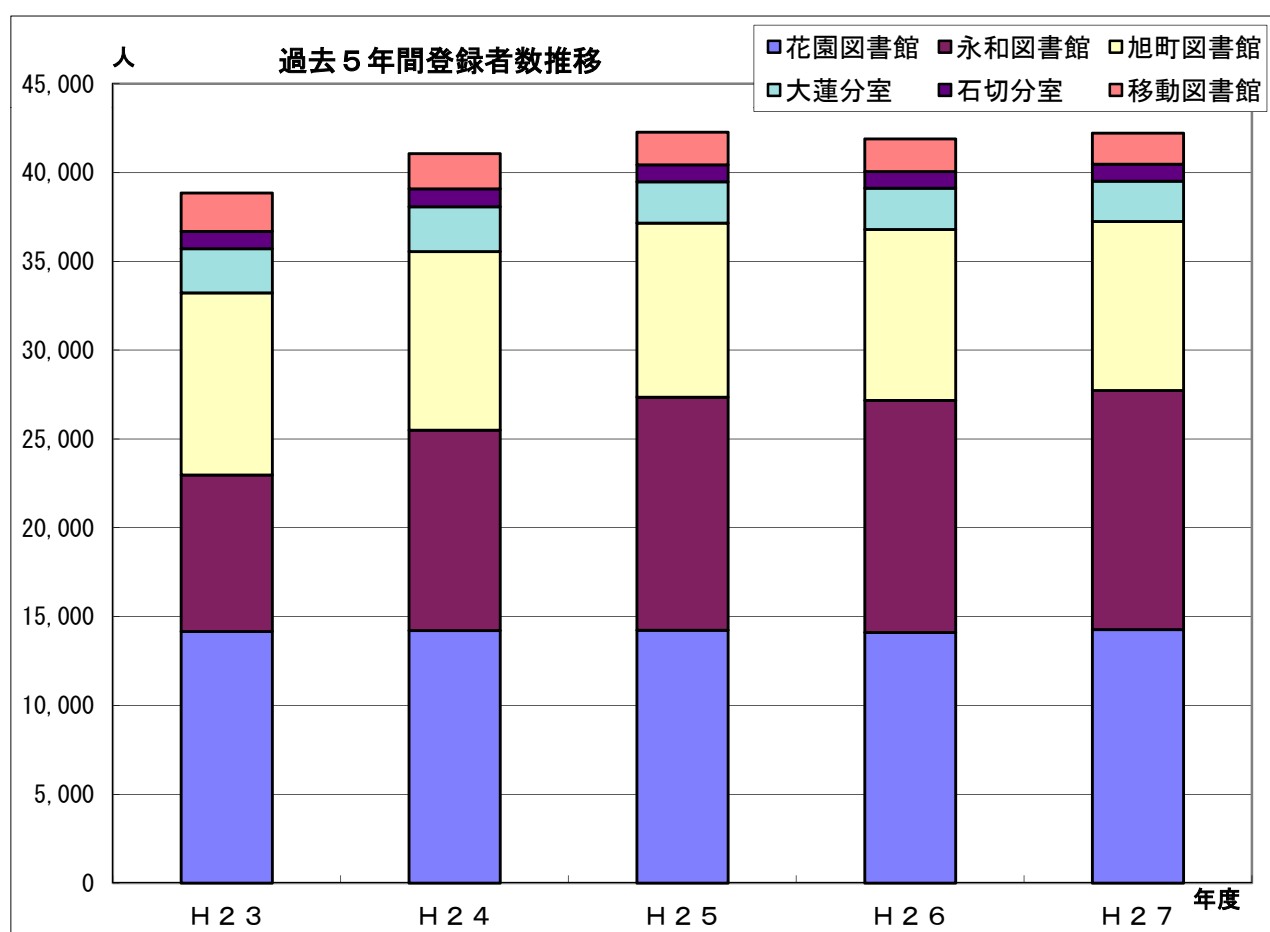


(9) 過去5年間の登録者数の推移

(人)

館名 年度	花園図書館 (内児童)	永和図書館 (内児童)	旭町図書館 (内児童)	大蓮分室 (内児童)	石切分室 (内児童)	移動図書館 (内児童)	計 (内児童)
H 2 3	14,169 (4,046)	8,819 (1,785)	10,248 (2,041)	2,478 (849)	982 (318)	2,153 (698)	38,849 (9,737)
H 2 4	14,222 (3,729)	11,289 (2,137)	10,053 (1,971)	2,517 (822)	1,010 (317)	1,992 (615)	41,083 (9,591)
H 2 5	14,231 (3,732)	13,136 (2,374)	9,797 (1,901)	2,317 (705)	962 (282)	1,831 (494)	42,274 (9,488)
H 2 6	14,120 (3,305)	13,051 (2,291)	9,627 (1,670)	2,326 (680)	933 (220)	1,843 (382)	41,900 (8,548)
H 2 7	14,275 (3,588)	13,465 (2,224)	9,518 (1,764)	2,275 (681)	942 (253)	1,757 (431)	42,232 (8,941)

※1年間に1回以上の利用があった登録者の数。

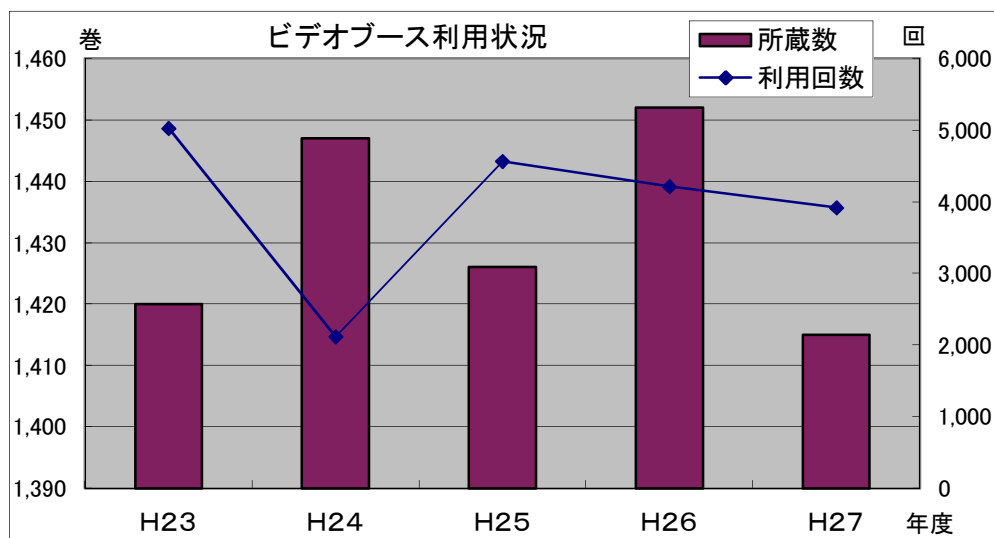


(1 0) 視聴覚資料利用状況

(1 0) - 1. 花園図書館ビデオブース利用状況

年度	所蔵数	利用回数
H 2 3	1,420	5,025
H 2 4	1,447	2,118
H 2 5	1,426	4,565
H 2 6	1,452	4,214
H 2 7	1,415	3,917

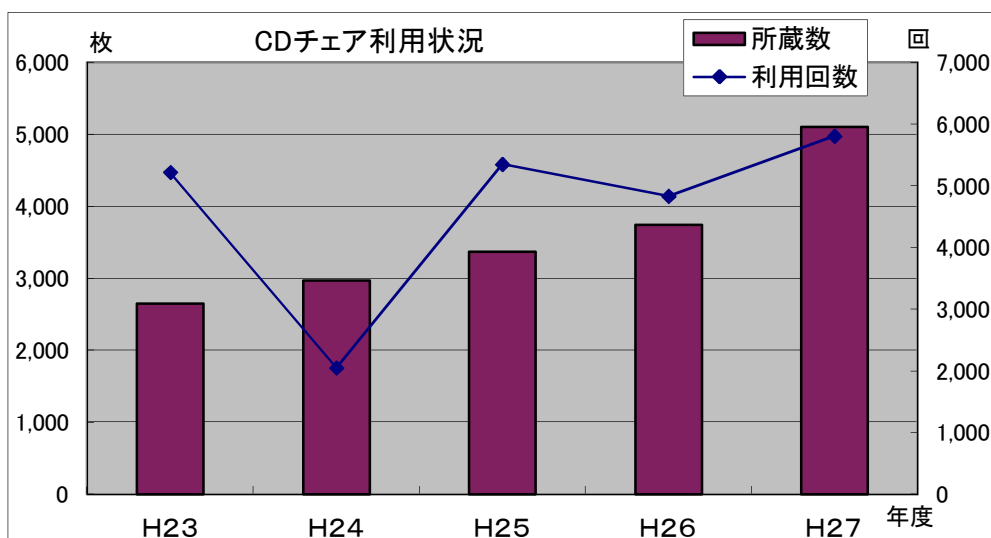
*ブース数＝4 席



(1 0) - 2 花園図書館CDチェア利用状況

年度	所蔵数	利用回数
H 2 3	2,653	5,219
H 2 4	2,973	2,050
H 2 5	3,371	5,348
H 2 6	3,744	4,834
H 2 7	5,101	5,805

*CDチェア＝10 席



(1 0) - 3 . 過去 5 年間の C D 貸出状況と所蔵数

(件)

館名 年度	花園図書館 (所蔵数)	永和図書館 (所蔵数)	旭町図書館 (所蔵数)	大蓮分室 (所蔵数)	石切分室 (所蔵数)	移動図書館 (所蔵数)	計 (所蔵数)
H 2 3	4, 100 (4, 137)	4, 204 (968)	31, 398 (9, 394)	334 (0)	263 (0)	138 (0)	40, 437 (14, 499)
H 2 4	19, 257 (4, 420)	5, 792 (1, 257)	27, 334 (8, 921)	680 (0)	587 (0)	307 (0)	53, 957 (14, 598)
H 2 5	26, 205 (4, 860)	10, 077 (1, 485)	22, 899 (9, 175)	707 (0)	451 (0)	353 (0)	60, 692 (15, 520)
H 2 6	22, 064 (4, 901)	11, 197 (1, 581)	20, 544 (7, 712)	618 (0)	435 (0)	356 (0)	55, 214 (14, 194)
H 2 7	23, 865 (5, 101)	13, 935 (1, 848)	21, 628 (6, 703)	863 (0)	393 (0)	378 (0)	61, 062 (13, 652)

(注)

- ・旭町図書館は、平成 9 年 1 月の開設時より C D を貸出。
- ・平成 2 3 年 4 月より、永和図書館、移動図書館、大蓮・石切分室の窓口で、C D の貸出及び予約を開始。
- ・平成 2 4 年 1 月 6 日より、花園図書館で C D の貸出を開始。
※花園図書館は C D チェア利用も含む。

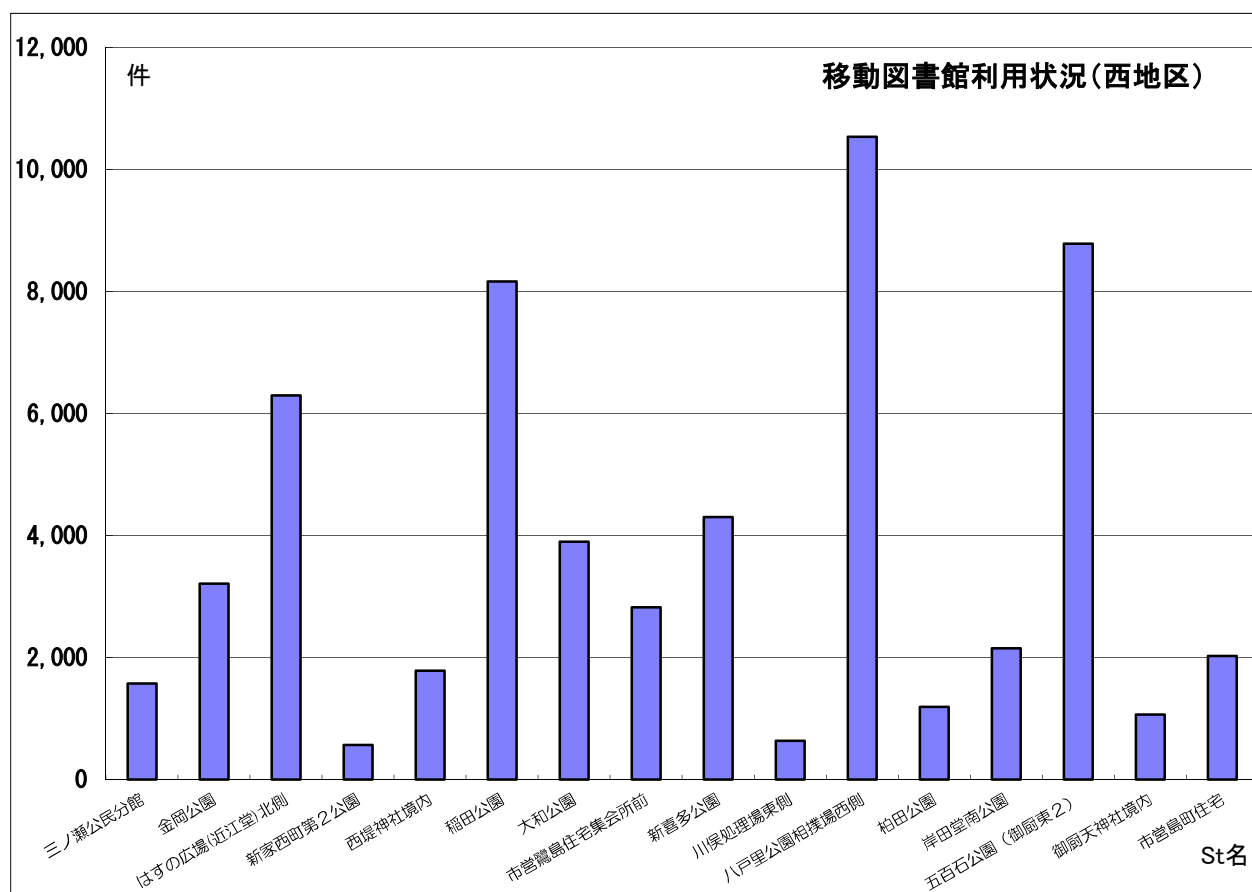
（１１）移動図書館利用状況

<西地区>

STNo	ステーション名	貸出件数	利用者数
1	三ノ瀬公民分館	1,575	382
2	金岡公園	3,213	584
3	はすの広場(近江堂)北側	6,295	1,113
4	新家西町第2公園	568	131
5	西堤神社境内	1,781	289
6	稲田公園	8,165	1,672
7	大和公園	3,900	582
8	市営鷺島住宅集会所前	2,823	441
9	新喜多公園	4,301	704
10	川俣処理場東側	636	99
12	八戸里公園相撲場西側	10,535	1,693
24	柏田公園	1,189	207
25	岸田堂南公園	2,150	385
31	五百石公園（御厨東2）	8,782	1,819
38	御厨天神社境内	1,066	158
53	市営島町住宅	2,024	276
	小計	59,003	10,535

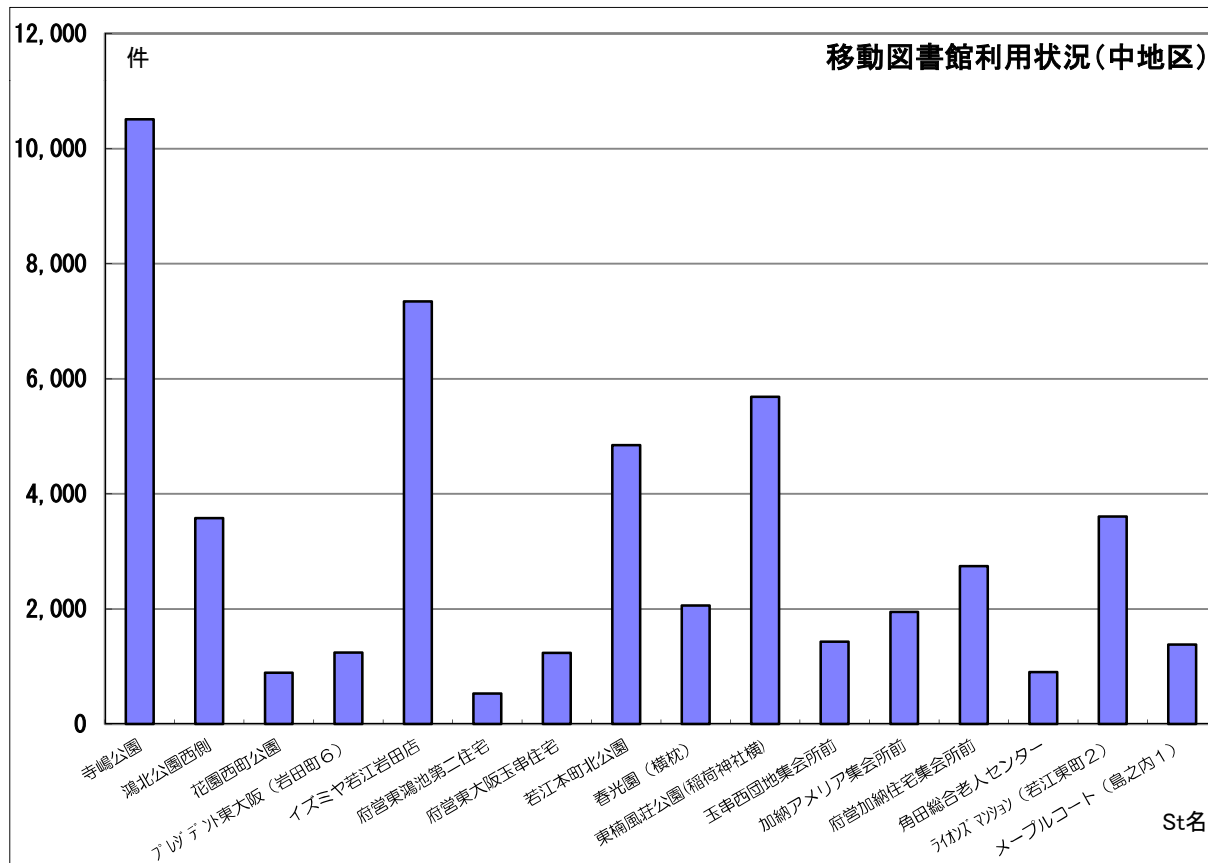
* 移動図書館巡回時の貸出とは別に、BM事務所内での貸出として、3,229件、554人。

（BM事務所内での貸出とは、巡回当日の事前貸出と特別養護老人ホームヴェルディ八戸ノ里、そんぽの家東大阪日下（旧アミューズ東大阪日下）及び他市図書館への団体貸出等をいう。）



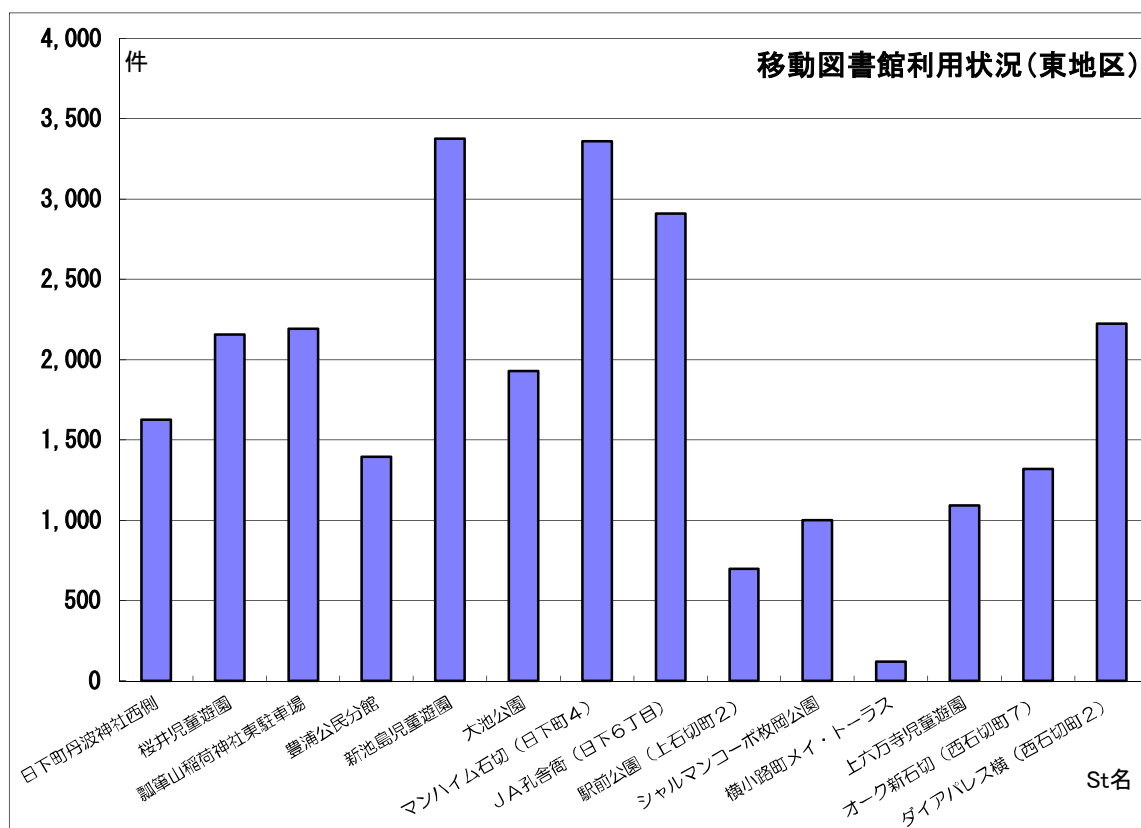
<中地区>

STNo	ステーション名	貸出件数	利用者数
14	寺嶋公園	10,508	2,151
19	鴻北公園西側	3,578	600
30	花園西町公園	892	188
32	プレジデント東大阪（岩田町6）	1,244	162
33	イズミヤ若江岩田店	7,345	1,747
34	府営東鴻池第二住宅	529	94
35	府営東大阪玉串住宅	1,238	186
36	若江本町北公園	4,847	848
39	春光園（横枕）	2,058	395
40	東楠風荘公園（稻荷神社横）	5,688	1,015
41	玉串西団地集会所前	1,430	240
46	加納アメリカ集会所前	1,952	310
48	府営加納住宅集会所前	2,747	479
51	角田総合老人センター	902	156
52	ライオンズマンション（若江東町2）	3,609	543
55	メープルコート（島之内1）	1,380	232
	小 計	49,947	9,346



＜東地区＞

STNo	ステーション名	貸出件数	利用者数
13	日下町丹波神社西側	1,626	197
15	桜井児童遊園	2,155	335
17	瓢箪山稲荷神社東駐車場	2,192	393
18	豊浦公民分館	1,393	259
22	新池島児童遊園	3,376	745
23	大池公園	1,927	367
29	マンハイム石切（日下町4）	3,359	543
37	J A孔舎衙（日下6丁目）	2,910	495
45	駅前公園（上石切町2）	699	105
47	シャルマンコーポ枚岡公園	1,001	189
49	横小路町メイ・トールス	122	22
50	上六万寺児童遊園	1,092	132
56	オーク新石切（西石切町7）	1,318	181
57	ダイアパレス横（西石切町2）	2,222	349
	小 計	25,392	4,312



(12) ベスト・リーダー及びベスト・リクエスト

ー 1) よく読まれた本

順位	一 般 書 (文 学)			順位	一 般 書 (文学以外)		
	書 名	著 者	出版社		書 名	著 者	出版社
1	祈りの幕が下りる時	東野 圭吾	講談社	1	「人生がときめく片づけの魔法」シリーズ	近藤 麻理恵	サンマーク出版
2	火花	又吉 直樹	文藝春秋	2	フランス人は10着しか服を持たない	ジェニファー・L. スコット	大和書房
3	豆の上で眠る	湊 かなえ	新潮社	3	家族という病	下重 暁子	幻冬舎
4	悲嘆の門 上・下	宮部 みゆき	毎日新聞社	4	お金が貯まるのは、どっち！？ お金に好かれる人、嫌われる人の法則	菅井 敏之	アスコム
5	虚ろな十字架	東野 圭吾	光文社	5	「わたしのうちには、なんにもない」シリーズ	ゆりり まい	エンターブレイン
6	海賊とよばれた男 上・下	百田 尚樹	講談社	6	置かれた場所で咲きなさい	渡辺 和子	幻冬舎
7	村上海賊の娘 上・下	和田 竜	新潮社	7	東大阪八尾Walker 2015年版		KADOKAWA
8	「居眠り磐音江戸双紙」シリーズ	佐伯 泰英	双葉社	8	「おかんメール」シリーズ	「おかんメール」制作委員会	扶桑社
9	疾風ロンド	東野 圭吾	実業之日本社	8	嫌われる勇気 自己啓発の源流「アドラー」の教え	岸見 一郎	ダイヤモンド社
9	ラプラスの魔女	東野 圭吾	KADOKAWA	9	「進撃の巨人」 2	諫山 創	講談社
10	夢幻花	東野 圭吾	PHP研究所	10	はらぺこ万歳！ 家ごはん、外ごはん、ときどき旅ごはん	たかぎ なおこ	文藝春秋
11	サラバ！ 上・下	西 加奈子	小学館	11	親孝行できるかな？	たかぎ なおこ	KADOKAWA
12	ベテロの葬列	宮部 みゆき	集英社	12	おいしいさ長もち！ 頼れる作りおきおかず	栗山 真由美	成美堂出版
13	後妻業	黒川 博行	文藝春秋	13	毎日がときめく片づけの魔法	近藤 麻理恵	サンマーク出版
14	殉愛	百田 尚樹	幻冬舎	14	作りおきサラダ 冷めてもおいしい。ねかせるからもっとおいしい。	主婦の友社	主婦の友社
15	マスカレード・ホテル	東野 圭吾	集英社	15	「なまけものダイエット」シリーズ	伊藤 理佐	文藝春秋
16	鹿の王 上・下	上橋 菜穂子	KADOKAWA	15	平常心のコツ 「乱れた心」を整える93の言葉	植西 聡	自由国民社
17	キャロリング	有川 浩	幻冬舎	16	クックパッドのあの店あの味 絶品レシピ		大和書房
18	フォルトゥナの瞳	百田 尚樹	新潮社	17	へなちょこ手づくり生活	たかぎ なおこ	白泉社
19	ナミヤ雑貨店の奇蹟	東野 圭吾	角川書店	18	ほどほど女子のおていれ日記	森下 えみこ	KADOKAWA
20	絶唱	湊 かなえ	新潮社	19	“おデブ習慣” に気づいたらみるみる10kgやせました	ダイエットコーチ EICO	扶桑社
				19	「使いきる。」レシピ	有元 葉子	講談社
				20	クックパッドのこの裏ワザがすごい！		文藝春秋
				20	片付けたくなる部屋づくり	本多 さおり	ワニブックス
				20	断捨離流素敵な出逢いがやってくるモノの捨て方	やました ひでこ	KADOKAWA

順位	児 童 書（よみもの）			順位	児 童 書（よみもの以外）		
	書 名	著 者	出版社		書 名	著 者	出版社
1	「かいけつゾロリ」シリーズ	原 ゆたか	ポプラ社	1	「サバイバル」シリーズ		朝日新聞出版
2	かあさんのしっぽぽ	村中 李衣	ビーエル出版	2	すぐにできちゃう・かんたん！ かわいい！！お菓子づくり	ビチレモン 編集部	学研パブリッシング
3	あしたあさってしあさって	もりやま みやこ	小峰書店	3	ぜ～んぶあたる！！ おしゃれ心理テスト	阿雅佐	学研パブリッシング
4	「ルルとらう」シリーズ	あんびる やすこ	岩崎書店	4	「びよこたんのめいろ」シリーズ	このみ ひかる	あかね書房
5	「12歳。」シリーズ	辻 みゆき	小学館	5	「ポケモンX・Y」シリーズ		小学館
6	「黒魔女の騎士キューバッド」 シリーズ	石崎 洋司	講談社	5	危険生物大百科		学研教育出版
7	小説「名探偵コナン」シリーズ	百瀬 しのぶ	小学館	6	マジでビビる！！こわい話 超スペシャル版	絹華	ポプラ社
8	バオズになったおひなさま	佐和 みすえ	くもん出版	7	これでカンペキ！！ みんなの名前うらない	阿雅佐	学研パブリッシング
8	かくやのかご	塩野 米松	佼成出版社	7	ドラえものの社会科おもしろ攻略		小学館
9	「華麗なる探偵アリス&ペンギン」 シリーズ	南房 秀久	小学館	8	ひっかけクイズ 超スペシャル版	小野寺 びりり紳	ポプラ社
10	「キミは宙のすべて」シリーズ	新倉 なつき	小学館	9	ウォルト・ディズニー	中 祥人	ポプラ社
11	「イラストストーリー 妖怪ウォッチ」 シリーズ	あさだ みほ	小学館	10	結城モイラの 願いがかなうおまじない	結城 モイラ	小学館
12	「モデルに聞いたこわい話」 シリーズ	カオル	学研教育出版	11	こわいけど知りたい！！ 悪魔の心理テスト	阿雅佐	学研教育出版
12	「リフォーム支店」シリーズ	あんびる やすこ	岩崎書店	12	アイカツ！アイドル名鑑		小学館
13	「おばけずかん」シリーズ	斉藤 洋	講談社	12	「アンパンマンをさがせ！」 シリーズ		フレーベル館
14	初恋×12歳 赤い実はじけた	名木田 恵子	講談社	13	あそぼ！かわいい！！めいろあそび		成美堂出版
14	「一期一会」シリーズ		学研教育出版	14	ぜんぶおしえて！キラキラヘアの つくりかた	ビチレモン 編集部	学研パブリッシング
15	「名探偵」シリーズ	杉山 亮	偕成社	14	キュートな女の子の誕生日うらない	クロイ	日本文芸社
16	お話をかせてクリストフ	ニキ ・コーンウェル	文研出版	14	うわさの怪談 恐怖の学校Special		成美堂出版
16	「にんじやざむらいガム チョコバナナ」シリーズ	原 ゆたか	KADOKAWA	15	「スヌーピーをさがせ！」 シリーズ		学研教育出版
16	「探偵チームKZ事件ノート」 シリーズ	藤本 ひとみ	講談社	16	友&恋がうらなえる！ キラキラ手相ランキング		学研パブリッシング
17	「おばけマンション」シリーズ	むらい かよ	ポプラ社	17	ちいさなちいさな めにみえない びせいぶつのせかい	ニコラ・ディビス	ゴブリン書房
17	犬犬・学園キミがいるから。		ポプラ社	17	「ドラえもん科学ワールド」 シリーズ		小学館
18	いじめー友達ちという鎖ー	武内 昌美	小学館	17	ジュエルベットのなぞなぞ王国 わくわくたのしい・300問	らぶキャラ ブックス編集部	学研教育出版
18	くちびるに歌を	百瀬 しのぶ	小学館	17	妖怪ランキング大辞典	レッカ社	カンゼン
18	ドジルとドラゴン谷のぬし	大空 なごむ	ポプラ社	18	みんなびっくり！？うちの かわいいお部屋づくり	ビチレモン ブックス編集部	学研パブリッシング
19	オオカミ少年・こひつじ少女 お散歩は冒険のはじまり	湖山 真	小学館	18	ドラえもん小学校の勉強 おもしろ攻略 なぞなぞゼミナール		小学館
19	「ぼくの、ひかり色の絵の具」 シリーズ		ポプラ社	18	さがそ！おとぎのくに	かるくこうぼう	学研教育みらい
19	「まじっく快斗1412」シリーズ	浜崎 達也	小学館	19	すぐにかけちゃう・みんなのまんが &イラストレッスン	ビチレモン ブックス編集部	学研教育出版
20	「エリートジャック！！」シリーズ	宮沢 みゆき	小学館	20	かわいい・女の子のまちがいがし	嵩瀬 ひろし	新星出版社
20	まんがで読む枕草子		学研教育出版	20	妖怪ウォッチクイズ&パズル	あさだ みほ	小学館
				20	かいけつゾロリの なぞなぞ200連発！	嵩瀬 ひろし	ポプラ社

順位	児 童 書 (絵 本)			順位	児 童 書 (まんが)		
	書 名	著 者	出版社		書 名	著 者	出版社
1	「アンパンマン」シリーズ	やなせ たかし	フレーベル館	1	名探偵コナン	青山 剛昌	小学館
2	「だるまさん」シリーズ	かがくい ひろし	ブロンズ新社	2	ドラえもん	藤子・F・不二雄	小学館
3	「ノンタン」シリーズ	キヨノ サチコ	偕成社	3	妖怪ウォッチ	小西 紀行	小学館
4	「１００かいだてのいえ」シリーズ	岩井 俊雄	偕成社	4	ONE PIECE	尾田 栄一郎	集英社
5	「ぐりとぐら」シリーズ	中川 李枝子	福音館書店	5	ちび★デビ！	篠塚 ひろむ	小学館
6	クレヨンからのおねがい！	ドリュウ・ ディウォルト	ほるぷ出版	6	ショコラの魔法	みづほ 梨乃	小学館
7	りんごかもしれない	ヨシタケ シンスケ	ブロンズ新社	7	しずくちゃん	ぎぼ りつこ	岩崎書店
8	「バムとケロ」シリーズ	島田 ゆか	文溪堂	8	あたしんち	けら えいこ	メディア ファクトリー
9	ぼくはうちゅうじん	中川 ひろたか	アリス館	9	ドラゴンボール 完全版	鳥山 明	集英社
10	はこぶ	鎌田 歩	教育画劇	10	NARUTO	岸本 斉史	集英社
11	おおきなかぶ ロシア民話	A. トルストイ	福音館書店	11	星のカービィ	ひかわ 博一	小学館
12	そらめくんのベッド	なかや みわ	福音館書店	12	ちびまる子ちゃん	さくら ももこ	集英社
12	１００万回生きたねこ	佐野 洋子	講談社	13	君に届け	椎名 軽穂	集英社
13	おばけのてんぷら	せな けいこ	ポプラ社	14	あさりちゃん	室山 まゆみ	小学館
14	のせてのせて１００かいだてのバス	マイク・スミス	ポプラ社	15	アオハライド	咲坂 伊緒	集英社
14	「おしりたんてい」シリーズ	トルル	ポプラ社	15	メイちゃんの執事	宮城 理子	集英社
15	ぼくのニセモノをつくるには	ヨシタケ シンスケ	ブロンズ新社	16	好きです鈴木くん！！	池山田 剛	小学館
16	夢みるオラフ アナと雪の女王	バーバラ J. ヒックス	講談社	17	暗殺教室	松井 優征	集英社
17	へんしんおんせん	あきやま ただし	金の星社	18	DEATH NOTE	大場 つぐみ／原著	集英社
18	ラプンツェルはじめてのともだち 塔の上のラプンツェル	駒田 文子	講談社	19	俺物語！！	河原 和音／原著	集英社
19	パンダ銭湯	t u p e r a t u p e r a	絵本館	19	僕の初恋をキミに捧ぐ	青木 琴美	小学館
19	どんぐりむらのばんやさん	なかや みわ	学研教育出版	20	キン肉マン	ゆでたまご	集英社
19	妖怪ウォッチオレっちジパニャン		小学館				
19	ちいさなプリンセスソフィア はじまりのものがたり	斎藤 妙子	講談社				
19	いないいないばあっ！		小学館				
20	からすのパンやさん	加古 里子	偕成社				

順位	雑 誌	
	雑誌タイトル	出版社
1	CHANTO	主婦と生活社
2	ESSE エッセ	フジテレビジョン
3	婦人公論	中央公論新社
4	オレンジページ	ダイエー
5	きょうの料理 (NHK)	日本放送出版協会
6	暮らしの手帖	暮らしの手帖社
7	すてきにハンドメイド (NHK)	日本放送出版協会
8	レタスクラブ	角川SSコミュニケーション
9	あまから手帖	クリエテ関西
10	サンキュ!	ベネッセ
11	レディブティック	ブティック社
11	日経PC21	日経BP社
12	Mar t (マート)	光文社
13	クロワッサン	マガジンハウス
13	栄養と料理	女子栄養大学出版部
13	SAVVY (サヴィ)	エルマガジン社
14	婦人之友	婦人之友社
15	文藝春秋	文芸春秋
15	ゆうゆう	主婦の友社
15	月刊自家用車	内外出版社
16	サライ	小学館
17	LEE (リー)	集英社
18	きょうの料理ビギナーズ (NHK)	日本放送出版協会
18	Como (コモ)	主婦の友社
18	VERY (ヴェリィ)	光文社
18	プレジデントFamily (ファミリー)	プレジデント社
19	ミセス	文化出版局
20	関西ウォーカー	角川書店

順位	C D			順位	C D		
	タイトル	演奏者	レーベル		タイトル	演奏者	レーベル
1	Tsuyoshi Nagabuchi All Time Best 2014	長瀬 剛	ユニバーサル ミュージック	13	石原裕次郎／全曲集	石原 裕次郎	ティチク エンタテインメント
2	クイーン・フォーエヴァー ～ベスト・オブ・ラヴソングス	QUEEN	ユニバーサル ミュージック	13	Heart Song 2	クリス・ハート	ユニバーサル ミュージック
3	Superfly BEST	Superfly	ワーナー ミュージック・ジャパン	14	Thank you, Love	西野 カナ	SMERecrds
4	大阪歌物語	オムニバス	ティチク エンタテインメント	15	心に響く唄	オムニバス	ソニー・ミュージック マーケティング
5	美空ひばり ゴールデンベスト VOL. 2	美空 ひばり	日本コロムビア	15	PORNO GRAFFITI 15TH ANNIVERSARY ALL TIME SINGLES	ボルノ グラフィ ティ	SMERecrds
5	TRAD	竹内 まりや	ワーナー ミュージック・ジャパン	15	ちあきなおみの喝采	ちあき なおみ	日本コロムビア
6	男唄	坂本 冬美	ユニバーサル ミュージック	16	コブクロ ALL SINGLES BEST 2	コブクロ	ワーナー ミュージック・ジャパン
7	エルヴィス ～ベスト・ヒッツ・イン・ジャパン～	エルヴィス・プレスリー	BMG JAPAN	16	Love Collection ～mint～	西野 カナ	SMERecrds
7	イン・ザ・ロンリー・アワー	サム・スミス	ユニバーサル ミュージック	16	みんな恋した歌謡曲 恋愛編	オムニバス	日本コロムビア
7	坂本冬美／スーパーベスト	坂本 冬美	EMI ミュージック・ジャパン	17	THE BEST/ BLUE IMPACT	三代目 J SOUL BROTHERS from EXILE TRIBE	エイベックス
7	ジャズの100枚。プレミアム	オムニバス	ユニバーサル ミュージック	17	Lesson1	E-girls	エイベックス
8	北島三郎／全曲集 ～ふたり咲き・北の漁場～	北島 三郎	日本クラウン	17	新世界	ゆず	セーニャ・アンド ・カンパニー
9	高橋40年	高橋 真梨子	ビクター エンタテインメント	18	with LOVE	西野 カナ	ソニー・ミュージック マーケティング
9	日本の恋と、ユーミンと。	松任谷 由実	EMI ミュージック・ジャパン	19	走れ！歌謡曲45th ～あなたと日本の歌謡曲～ 日野ミッドナイトライバー／番組45周年記念企画	オムニバス	ユニバーサル ミュージック
10	スタジオジブリの歌	オムニバス	徳間ジャパン コミュニケーション	19	E. G. TIME	E-girls	エイベックス・ ミュージック・ クリエイティブ
10	オールタイム・ベスト ～オリジナル～	中森 明菜	ユニバーサル ミュージック	20	Request II	JUJU	ソニー・ミュージック マーケティング
10	小田日和	小田 和正	ソニー・ミュージック レーベルズ アリオラジャパン	20	石川さゆり全曲集2015年	石川 さゆり	ティチク エンタテインメント
11	FUN! FUN! FANFARE!	いきものがかり	ソニー・ミュージック マーケティング	20	石原裕次郎 “伝説” の誕生	石原 裕次郎	ティチク エンタテインメント
11	1989	テイラー・ スウィフト	ユニバーサル ミュージック				
11	「妖怪ウォッチ」オリジナル サウンドトラック	西郷 憲一郎	エイベックス・ ビクチャーズ				
12	ALL TIME MEMORIALS ～SUPER SELECTED SONGS～	ブルーハーツ	クラウン 徳間ミュージック販売				
12	歌謡紀行1～島根恋旅～	水森 かおり	徳間ジャパン コミュニケーション				
12	OPUS ～ALL TIME BEST 1975～2012～	山下 達郎	ワーナー ミュージック・ジャパン				

ー2) 予約の多かった本

順位	書 名	著 者	出 版 社
1	火花	又吉 直樹／著	文藝春秋
2	人魚の眠る家	東野 圭吾／著	幻冬舎
3	羊と鋼の森	宮下 奈都／著	文藝春秋
4	天才	石原 慎太郎／著	幻冬舎
5	ポイズンドーター、ホーリーマザー	湊 かなえ／著	光文社
6	カエルの楽園	百田 尚樹／著	新潮社
7	君の隣をたべたい	住野 よる／著	双葉社
8	112日間のママ	清水 健／著	小学館
9	あの日	小保方 晴子／著	講談社
10	ユートピア	湊 かなえ／著	集英社
11	ツバキ文具店	小川 糸／著	幻冬舎
12	嫌われる勇気	岸見 一郎／著	ダイヤモンド社
13	倒れるときは前のめり	有川 浩／著	KADOKAWA
14	”世界一”のカリスマ清掃員が教える掃除は「ついで」にやりなさい！ 部屋も心もきれいになる63のワザ	新津 春子／著	主婦と生活社
15	コーヒーが冷めないうちに	川口 俊和／著	サンマーク出版
16	坂の途中の家	角田 光代／著	朝日新聞出版
17	進撃の巨人	諫山 創／著	講談社
17	また、同じ夢を見ていた	住野 よる／著	双葉社
18	夢幻花	東野 圭吾／著	PHP研究所
19	サブマリン	伊坂 幸太郎／著	講談社
20	ちはやふる	末次 由紀／著	講談社
21	京都ざらい	井上 章一／著	朝日新聞出版
22	考えない台所	高木 糸み／著	サンクチュアリ
23	幹事のアッコちゃん	柚木 麻子／著	双葉社
23	バラカ	桐野 夏生／著	集英社
24	良いかげんごはん	たかぎ なおこ／著	オレンジページ
24	1週間で8割捨てる技術	筆子／著	KADOKAWA
25	教団X	中村 文則／著	集英社
26	眩	朝井 まかて／著	新潮社
26	ビューティーキャンプ	林 真理子／著	幻冬舎
27	仮面病棟	知念 実希人／著	実業之日本社
27	つまをめとらば	青山 文平／著	文藝春秋
27	無印良品とはじめるミニマリスト生活	やまぐち せいこ／著	KADOKAWA
28	バベル九朔	万城目 学／著	KADOKAWA
28	フランス人は10着しか服を持たない パリで学んだ“暮らしの質”を高める秘訣	ジェニファー・L・スコット／著	大和書房

29	うめ婆行状記	宇江佐 真理／著	朝日新聞出版
29	擬宝珠のある橋	宇江佐 真理／著	文藝春秋
29	難しいことはわかりません	山崎 元／著	文響社
30	朝が来る	辻村 深月／著	文藝春秋
30	アンと青春	坂木 司／著	光文社
30	すごい家事	松橋 周太呂／著	ワニブックス
30	防諜捜査	今野 敏／著	文藝春秋
31	幸せになる勇氣	岸見 一郎／著	ダイヤモンド社
31	始末	佐伯 泰英／著	光文社
31	マチネの終わりに	平野 啓一郎／著	毎日新聞出版
32	おやすみ、ロジャー	カール・ヨハン・エリー／著	飛鳥新社
33	ダーリンは70歳	西原 理恵子／著	小学館
34	結局、「すぐやる人」がすべてを手に入れる 能力以上に結果が出る「行動力」の秘密	藤由 達藏／著	青春出版社
34	橋を渡る	吉田 修一／著	文藝春秋
35	終わった人	内館 牧子／著	講談社
35	君に届け	椎名 軽穂／著	集英社
35	普通の人が、ケチケチしくなくても 毎年100万円貯まる59のこと	佐藤 治彦／著	扶桑社
36	暗殺教室	松井 優征／著	集英社
37	王とサーカス	米澤 穂信／著	東京創元社
37	俺物語！！	河原 和音／原著	集英社
37	若様とロマン	畠中 恵／著	講談社
38	3人子持ち働く母のモノを減らして家事や 家計をラクにする方法	尾崎 友吏子／著	KADOKAWA
38	僕だけがない街	三部 けい／著	KADOKAWA
39	大奥	よしなが ふみ／著	白泉社
39	お金を整える 財布、通帳、冷蔵庫。 お金の「通り道」を整えれば貯まりだす！	市居 愛／著	サンマーク出版
39	東京タラレバ娘	東村 アキコ／著	講談社
39	病気の9割は歩くだけで治る！ 簡単、無料で医者いらず 歩行が人生を変える29の理由	長尾 和宏／著	山と溪谷社
40	あきない世傳金と銀 源流篇	高田 郁／著	角川春樹事務所
40	異類婚姻譚	本谷 有希子／著	講談社
40	つくおき	nozomi／著	光文社
40	ひとりぐらしも何年め？	たかぎ なおこ／著	KADOKAWA
40	まく子	西 加奈子／著	福音館書店
40	流	東山 彰良／著	講談社

(1 3) 分類別蔵書数

分 類	館 名	花園図書館		永和図書館		旭町図書館		石切分室		大蓮分室		移動図書館	
		蔵書数	構成比%	蔵書数	構成比%	蔵書数	構成比%	蔵書数	構成比%	蔵書数	構成比%	蔵書数	構成比%
一 般 書	0 : 総 記	6,643	2.8%	1,292	1.7%	970	1.7%	93	0.8%	278	1.0%	91	0.6%
	1 : 哲 学	12,146	5.0%	3,237	4.2%	2,831	4.8%	381	3.4%	926	3.2%	502	3.3%
	2 : 歴 史	17,828	7.4%	6,030	7.8%	4,426	7.6%	614	5.4%	1,958	6.9%	628	4.2%
	3 : 社会科学	29,050	12.1%	7,111	9.1%	6,235	10.6%	685	6.0%	2,457	8.6%	657	4.4%
	4 : 自然科学	12,823	5.3%	3,723	4.8%	3,833	6.5%	617	5.4%	1,483	5.2%	771	5.1%
	5 : 技 術	16,547	6.9%	6,716	8.6%	5,013	8.6%	1,382	12.2%	2,623	9.2%	3,019	20.1%
	6 : 産 業	7,684	3.2%	1,779	2.3%	1,792	3.1%	267	2.4%	902	3.2%	353	2.4%
	7 : 芸 術	18,913	7.9%	7,700	9.9%	6,900	11.8%	1,415	12.5%	3,118	10.9%	1,835	12.2%
	8 : 言 語	3,451	1.4%	1,115	1.4%	839	1.4%	124	1.1%	435	1.5%	71	0.5%
	9 : 文 学	115,595	48.0%	39,081	50.2%	25,769	44.0%	5,775	50.9%	14,368	50.3%	7,064	47.1%
	小 計	240,680	65.0%	77,784	65.2%	58,608	58.8%	11,353	53.5%	28,548	38.0%	14,991	54.7%
児 童 書	0 : 総 記	1,107	1.0%	235	0.7%	191	0.6%	53	0.6%	192	0.4%	30	0.3%
	1 : 哲 学	791	0.7%	304	0.9%	308	1.0%	88	0.9%	278	0.6%	125	1.1%
	2 : 歴 史	3,021	2.7%	949	2.9%	970	3.2%	211	2.3%	1,454	3.2%	198	1.7%
	3 : 社会科学	2,647	2.4%	936	2.9%	894	2.9%	205	2.2%	1,347	3.0%	138	1.2%
	4 : 自然科学	6,622	6.0%	2,046	6.3%	1,987	6.5%	633	6.8%	2,560	5.7%	477	4.2%
	5 : 技 術	2,202	2.0%	672	2.1%	691	2.3%	204	2.2%	822	1.8%	292	2.6%
	6 : 産 業	654	0.6%	363	1.1%	196	0.6%	43	0.5%	473	1.1%	42	0.4%
	7 : 芸 術	7,502	6.8%	6,550	20.2%	3,511	11.4%	1,333	14.2%	4,241	9.4%	3,737	32.7%
	8 : 言 語	1,809	1.6%	584	1.8%	571	1.9%	163	1.7%	440	1.0%	83	0.7%
	9 : 文 学	27,286	24.6%	7,776	24.0%	8,148	26.6%	2,689	28.7%	16,727	37.2%	2,257	19.8%
	絵本・紙芝居	37,334	33.7%	11,965	37.0%	13,211	43.1%	3,740	39.9%	16,371	36.5%	4,045	35.4%
雑 誌	家庭文庫	19,731	17.8%	0	0.0%	9	0.0%	0	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
	小 計	110,706	29.9%	32,380	27.1%	30,687	30.8%	9,362	44.1%	44,906	59.8%	11,424	41.7%
	雑 誌	5,114	1.4%	4,330	3.6%	2,422	2.4%	436	2.1%	1,371	1.8%	976	3.6%
	ビデオ・LD	1,415	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	CD・カセットテープ	5,243	1.4%	1,846	1.5%	6,653	6.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	郷土・行政・郷土作家	7,153	1.9%	2,960	2.5%	1,302	1.3%	89	0.4%	303	0.4%	0	0.0%
	合 計	370,311		119,300		99,672		21,240		75,128		27,391	

(14) 分類別貸出件数

《一般書》

館名\項目	電子	総記	哲学	歴史地理	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	雑誌	A V 資料	郷土行政	郷土作家	合計
花園図書館	13	3,164	16,138	29,302	29,147	21,103	55,698	12,939	39,057	4,076	179,020	29,052	27,906	211	187	447,013
%	0.0	0.7	3.6	6.6	6.5	4.7	12.5	2.9	8.7	0.9	40.0	6.5	6.2	0.0	0.0	100
永和図書館	0	2,557	16,334	21,905	20,768	16,518	45,591	6,957	34,528	3,458	168,330	21,200	14,190	175	26	372,537
%	0.0	0.7	4.4	5.9	5.6	4.4	12.2	1.9	9.3	0.9	45.2	5.7	3.8	0.0	0.0	100
旭町図書館	0	1,670	10,614	18,350	15,391	11,339	28,588	7,027	30,396	2,338	121,825	17,890	21,639	119	78	287,264
%	0.0	0.6	3.7	6.4	5.4	3.9	10.0	2.4	10.6	0.8	42.4	6.2	7.5	0.0	0.0	100
石切分室	0	206	1,239	1,859	1,392	1,538	5,196	642	3,820	201	15,540	2,654	395	20	4	34,706
%	0.0	0.6	3.6	5.4	4.0	4.4	15.0	1.8	11.0	0.6	44.8	7.6	1.1	0.1	0.0	100
大蓮分室	0	417	2,182	3,282	3,169	2,825	8,890	1,506	10,348	549	35,206	7,262	867	10	6	76,519
%	0.0	0.5	2.9	4.3	4.1	3.7	11.6	2.0	13.5	0.7	46.0	9.5	1.1	0.0	0.0	100
移動図書館	0	575	1,911	1,681	2,737	2,755	9,718	896	7,744	332	40,335	8,689	378	6	15	77,772
%	0.0	0.7	2.5	2.2	3.5	3.5	12.5	1.2	10.0	0.4	51.9	11.2	0.5	0.0	0.0	100

《児童書》

館名\項目	総記	哲学	歴史地理	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	絵本	合計
花園図書館	957	4,316	7,556	2,029	12,143	6,151	606	48,412	3,168	53,479	79,710	218,527
%	0.4	2.0	3.5	0.9	5.6	2.8	0.3	22.2	1.4	24.5	36.5	100
永和図書館	721	1,746	5,294	1,666	7,987	3,214	496	51,621	2,044	33,709	51,571	160,069
%	0.5	1.1	3.3	1.0	5.0	2.0	0.3	32.2	1.3	21.1	32.2	100
旭町図書館	577	2,036	4,017	908	6,134	2,929	256	31,536	1,387	25,321	45,093	120,194
%	0.5	1.7	3.3	0.8	5.1	2.4	0.2	26.2	1.2	21.1	37.5	100
石切分室	61	378	356	90	820	287	25	5,749	164	4,180	7,024	19,134
%	0.3	2.0	1.9	0.5	4.3	1.5	0.1	30.0	0.9	21.8	36.7	100
大蓮分室	93	714	1,383	460	2,140	994	86	22,102	524	10,369	20,170	59,035
%	0.2	1.2	2.3	0.8	3.6	1.7	0.1	37.4	0.9	17.6	34.2	100
移動図書館	170	637	1,099	531	2,778	1,316	127	19,021	717	9,283	24,035	59,714
%	0.3	1.1	1.8	0.9	4.7	2.2	0.2	31.9	1.2	15.5	40.3	100

(注)

①各項目は次のようにまとめる

「参考図書」⇒各分類に

「点字図書」⇒「社会科学」

「大活字本」⇒「文学」

「郷土資料」「行政資料」⇒「郷土行政」

「司馬遼太郎」「その他の郷土作家」

⇒「郷土作家」

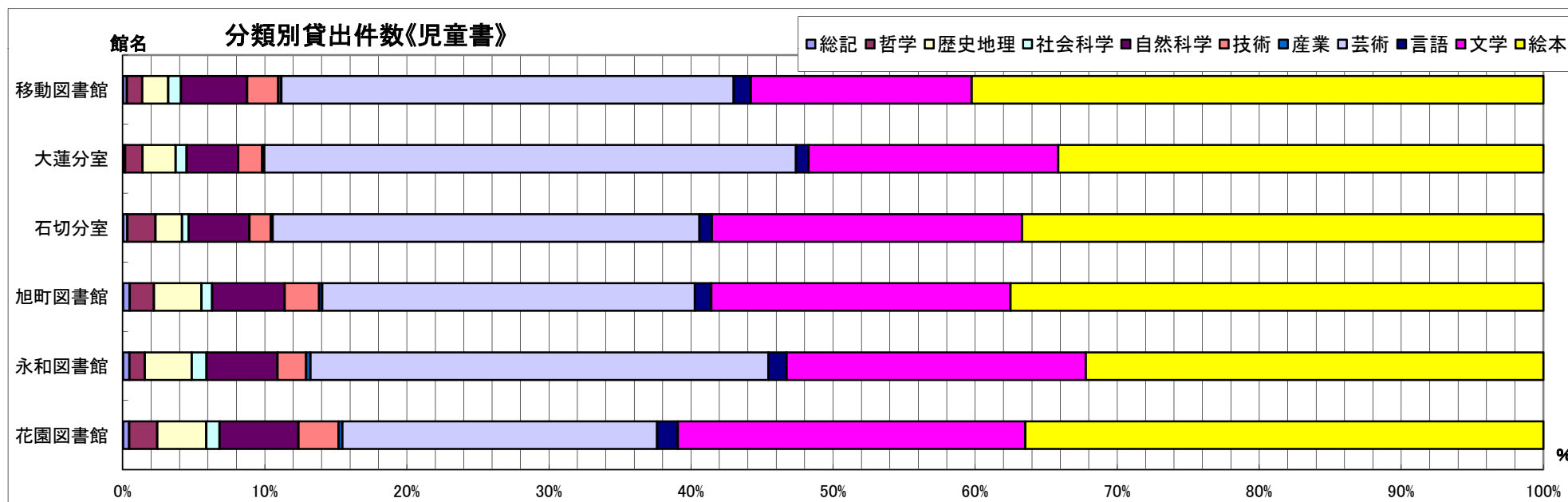
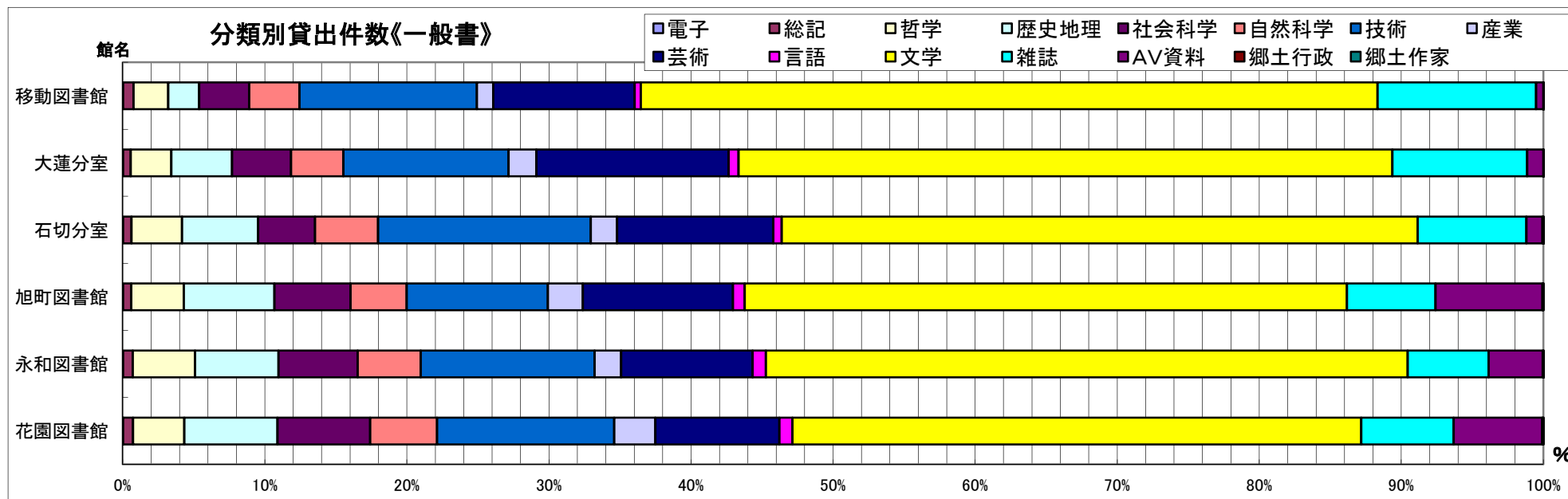
「絵本」「さわる絵本」「紙芝居」

⇒「絵本」

②「家庭文庫」「読書会」等の各資料は
対象から除外

③「電子」は、雑誌・本などの付録CDや
CD-ROM等である

④AV資料の花園館は館内利用数を含む



7 行事等の実施状況

【花園図書館】

行 事 内 容 [団体名]	実 施 日	回数	参加人数
(1) おはなし			
おはなしのへや [ねっこぼっこ]	4月 4日(土)～ 3月 5日(土)	12回	157人
大人が楽しむおはなし会 [ねっこぼっこ]	10月 5日(月)	1回	36人
子ども読書の日・読書週間おはなしピクニック	4月25日(土)・10月24日(土)	2回	132人
おはなしランドセル	4月 6日(金)～ 3月28日(月)	36回	197人
そらとぶじゅうたんおはなし会 [そらとぶじゅうたん]	4月 1日(水)～ 3月30日(水)	43回	475人
日曜おはなしアイランド [そらとぶじゅうたん]	4月19日(日)～ 3月20日(日)	11回	179人
はなぞのワクワクどうようび	4月24日(土)～ 3月26日(土)	7回	182人
絵本で遊ぼうきらりっこ [えほんサカキきらりっこ]	4月 2日(木)～ 3月17日(木)	22回	267人
絵本大好き! でんでん太鼓 [でんでん太鼓]	4月22日(水)～ 3月24日(水)	14回	105人
おやこであそぼ う・ふ・ふ [ねっこぼっこ]	4月10日(金)～ 3月11日(金)	16回	151人
(2) 紙芝居			
紙芝居会 [紙芝居会]	4月 5日(日)～ 3月 6日(日)	11回	197人
(3) 戦争の本展			
戦争に関する資料の展示(本の展示) 「戦後70年。語り継ごう、戦争の恐ろしさと平和の大切さ」	7月11日(土)～ 8月31日(月)		
(4) 手づくり			
夏休み工作教室 《つくろう! あそぼう! なつやすみ!》	8月 6日(木)・ 8月 7日(金)		318人
(5) 冬の子どもまつり			
大型紙芝居、腹話術、パネルシアター、手づくり等	12月19日(土)		125人
(6) 見学			
玉川小学校	6月22日(月)		85人
花園北小学校	9月17日(木)		34人
英田北小学校	10月16日(金)		73人
英田北小学校	10月30日(金)		74人
意岐部小学校	11月 6日(金)		75人
花園小学校	11月12日(木)		63人
英田南小学校	11月16日(月)		107人
八戸の里小学校	11月20日(金)		70人
合計 8 校			581人
(7) 職場体験学習・研修			
石切中学校	6月11日(木)～12日(金)		6人
盾津東中学校	11月 5日(木)～ 6日(金)		3人
英田中学校	12月10日(木)～11日(金)		6人
孔舎衛中学校	1月27日(水)・ 1月29日(木)		3人
玉川中学校	1月27日(水)		3人
合計 5 校			21人
【インターンシップ】大阪樟蔭女子大学			
【教員十年目研修】弥刀中学校	9月 7日(月)～18日(金)		1人
【教員十年目研修】弥刀中学校	8月 7日(金)・ 8月10日(月)		1人
【教員十年目研修】玉川小学校	8月 7日(金)・ 8月10日(月)		1人
合計 3 校			3人
(8) 施設利用			
そらとぶじゅうたん		23回	
でんでん太鼓		8回	
東大阪子ども文庫連絡会		1回	
東大阪おはなしの会ねっこぼっこ		9回	
東大阪子どもと本おはなしネットワーク		12回	

【永和図書館】

行 事 内 容 [団体名]	実 施 日	回 数	参加人数
(1) おはなし			
親子でたのしむえほんとならべうた	第1水曜日	8回	42人
子ども読書の日	4月25日(土)		30人
えほんはともだち	第4土曜日	12回	229人
(2) 紙芝居			
紙芝居と絵本	第4水曜日	11回	148人
(3) 講座・講演会等			
講演会「ムシ・虫・むしがいっぱい」 講師：長島 聖大氏	11月21日(土)		60人
(4) 戦争の本展			
戦争に関する資料の展示（本の展示） 「戦後70年。語り継ごう、戦争の恐ろしさと平和の大切さ」	7月11日(土)～ 8月30日(日)		
(5) 冬子どもまつり			
クリスマスソング、大型紙芝居、パズルシアター、手づくり等	12月12日(土)		59人
(6) 職業体験学習・研修			
長瀬中学校	6月 2日(火)～ 3日(水)		2人
太平寺中学校	9月10日(木)～11日(金)		2人
俊徳中学校	9月17日(木)～18日(金)		2人
高井田中学校	10月27日(火)～29日(木)		2人
長栄中学校	11月16日(月)		2人
新喜多中学校	2月 4日(木)～ 5日(金)		2人
合計 6 校			12人
【インターンシップ】大阪樟蔭女子大学	9月 3日(木)～12日(土)		1人
合計 1 校			

【大蓮分室】

行 事 内 容 [団体名]	実 施 日	回 数	参加人数
(1) おはなし			
おはなしのへや [ねっこぼっこ]	第4土曜日	12回	78人
(2) おりがみ			
えほんとおりがみ	毎週水曜日	35回	245人
(3) 戦争の本展			
戦争に関する資料の展示（本の展示） 「戦後70年。語り継ごう、戦争の恐ろしさと平和の大切さ」	7月11日(土)～ 8月29日(土)		
(4) 映画会			
ちびっこビデオシアター	水・木曜日	75回	522人
(5) 見学			
長瀬西幼稚園	6月11日(木)		40人
長瀬西小学校	10月21日(水)		38人
長瀬南小学校	10月28日(木)		30人
合計 3 校園			108人
(6) 職業体験学習・研修			
金岡中学校	11月11日(水)～12日(木)		2人
合計 1校			2人

【旭町図書館】

行 事 内 容 [団体名]	実 施 日	回数	参加人数
(1) おはなし おはなしのへや [ねっこぼっこ]	第3土曜日	10回	49人
(2) おはなし おはなしのへや	水曜日	41回	83人
(3) 本の展示 季節に関する本の展示	4月～翌年3月	7回	
(4) 戦争の本展 戦争に関する資料の展示 (本とパネル展示) 「戦後70年。語り継ごう、戦争の恐ろしさと平和の大切さ」 ビデオ上映	7月10日(金)～8月30日(日) 8月6日(木)		4人
(5) おたのしみ会 おたのしみ会 (大型紙芝居・手づくり) 子ども読書の日 (絵本紹介、大型紙芝居、手づくり)	5月・7月・10月・2月 4月18日(土)	4回	84人 17人
(6) 冬の子どもまつり マジックバルーン、腹話術、大型紙芝居、手づくり	12月18日(金)		96人
(7) 見学 新採職員研修 新採職員研修 縄手北中学校 2年 縄手北小学校 合計 4校	4月7日(火) 4月8日(水) 5月20日(水) 7月14日(火)		10人 11人 5人 37人 63人
(8) 職業体験学習 縄手北中学校 若江中学校 枚岡中学校 孔舎衛中学校 縄手中学校 合計 5校	10月27日(火)～28日(水) 1月20日(水)～21日(木) 1月26日(火)～27日(水) 1月27日(水)～28日(木) 2月9日(火)～10日(水)		4人 2人 4人 2人 4人 16人
【教員十年目研修】枚岡西小学校 合計 1校	8月4日(火)～5日(水)		1人 1人
(9) 協力事業 【東保健センター】赤ちゃん教室：ツインズに絵本紹介	11月20日(金)		30人

【石切分室】

行 事 内 容 [団体名]	実 施 日	回数	参加人数
(1) おはなし おはなしのへや [ねっこぼっこ]	第1日曜日	8回	31人
(2) 冬の子どもまつり マジックバルーン、腹話術、大型紙芝居、手づくり	12月17日(水)		14人

8 図書のリサイクル事業

(1)経過

図書館では、これまで書架整理や書庫メンテナンス等の観点から、貴重本や稀少本などの一部を除き、保存期限の過ぎた雑誌、利用頻度が減少した資料や汚損破損した資料、また市民から寄贈された図書のうち重複等の理由によって図書館所蔵としなかった図書等を、主に廃品として処分してきた。

しかし、ゴミ減量化を含めた環境問題への関心、また、学校園との連携や支援の一環として図書の有効活用を図る目的から、平成9年に「東大阪市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱」を定め、資料のリサイクル(再利用)を行ってきた。

最近では「いつ開かれるか」といった声も聞かれ、リサイクル事業は好評を得ている。

(2)平成27年度図書リサイクル事業の実施状況

児童書のリサイクルを小学校・幼稚園・保育所・子育て支援センターに対して実施。

保育所等(6ヶ所)	554冊
幼稚園(3園)	252冊
小学校(26校)	3, 233冊

合計 35ヶ所	4, 039冊
---------	---------

(3)平成23年度～平成27年度の実績

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施日	7/26～29, 12/4	未実施	H26/3/28～30	未実施	7/27～31
実施場所	花園図書館		花園図書館		花園図書館
保育所等 冊					6ヶ所 554
幼稚園 冊	2園 260				3園 252
小学校 冊	28校 4,878				26校 3,233
市 民 冊	5,699		8,303		
その他 冊	東北の小学校 4,536				
合計(冊)	15,373	0	8,303	0	4,039

9 関係団体及び活動状況

(平成28年3月31日現在)

(1) 関係団体

1. 家庭文庫

(目的)

個人またはグループが自宅やその他の場所を開放し、無料で本を貸出したり、読み聞かせや手作り遊びなどの活動を通して、近隣の子どもたちを育むことを目的とする。

(活動内容)

本の貸出、読み聞かせ、おはなし、手作り遊び、クリスマス会など

(組織)

①東大阪子ども文庫連絡会 ※別表「(2) 家庭・地域文庫活動状況」参照

代表：永田 節子

②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

2. 東大阪おはなしの会ねっこぼっこ

(目的)

市立図書館や図書館分室、府立中央図書館などで「おはなしのへや」を開催して、耳だけで聴く「おはなし」の良さを子どもたちに届けることを目的とし、手遊びや絵本紹介も行っている。

(活動内容)

市立図書館や図書館分室で、各毎月1回「おはなしのへや」を開催している。又、保育所や幼稚園、小学校へも要望があれば「おはなしのへや」の出前をしたり、花園図書館等で大人を対象にした「おはなし会」も行っている。

(組織)

①代表：山田 尚子

②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

3. コッコ絵本の会

(目的)

子供たちの心が、より豊かに育つことを願って、コッコ絵本の会では絵本の楽しさをたくさんの人に伝えていくことを目的にしている。

(活動内容)

毎月1回、永和図書館で、会員と一般参加も含め、絵本の楽しさを伝えるための自主勉強会を行うほか、図書館と協力して講演会等も行っている。

(組織)

①代表：伊藤 千晶

②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

4. 東大阪市朗読ボランティア「やまびこ」

(目的)

録音図書の製作、その他のボランティア活動を通じ、視力障害者の福祉向上に寄与し、会員相互の交流を図ることを目的とする。

(活動内容)

- ①録音図書（DAISY、録音テープ）の製作、テープ図書のデジタル化、朗読技術の研鑽
- ②対面朗読
- ③視力障害者及び他のボランティアグループとの交流
- ④その他の諸活動（「市政だより」「議会だより」等の録音版製作など）

(組織)

- ①会長：木村 由美子

5. 東大阪読書友の会

(目的)

図書館と協調して、読書活動を通じ、会員相互の親睦を図り、教養の向上につとめることを目的とする。

(活動内容)

- ①読書活動の推進
- ②会員相互の親睦
- ③読書会の開催
- ④会報の発行
- ⑤図書館との連携
- ⑥その他の必要な事業（豊中市との読書交換会など）

(組織)

- ①会長：根川 章子

6. そらとぶじゅうたん

(活動内容)

花園図書館で毎週水曜日・毎月第3日曜日に、子どもたちを対象に絵本の読み聞かせを行っている。

(組織)

- ①代表：杉本 安希子
- ②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

7. 紙芝居会

(活動内容)

花園図書館で毎月第1日曜日に、子どもたちを対象に紙しばいや絵本の読み聞かせを行っている。

(組織)

- ①代表：田中 美智子

8. でんでん太鼓

(活動内容)

花園図書館で毎月第2・4水曜日に、子どもたちを対象に絵本の読み聞かせや手遊びを行っている。

(組織)

- ①代表：江田 陽子

②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

9. えほんサークル☆きらりっこ

(活動内容)

市立図書館や府立中央図書館、子育て支援施設などで活動。子どもたちを対象に絵本の読み聞かせやわらべ歌、手遊びを行っている。

(組織)

①代表：窪田 貞子

②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

10. ピノキオ絵本で遊ぼう会

(活動内容)

楠根リージョンセンターものの広場図書コーナーで、子どもたちを対象に絵本の読み聞かせやわらべ歌、工作等を行っている。

(組織)

①代表：樋口 恭子

②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

11. わくわく絵本の会

(活動内容)

近江堂リージョンセンターはすの広場やつどいの広場つみき、金岡商店街、長瀬北小学校などで子どもたちを対象に絵本の読み聞かせや手遊び、わらべ歌等を行っている。

(組織)

①代表：大井 雅子

②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

12. キューたんおはなしの会

(活動内容)

3・11被災者・被災地と連帯しながら、東北の昔話などを絵本・紙芝居・語り等のおはなし会を行っている。

(組織)

①代表：乙守 京子

②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

13. サークルなでしこ

(活動内容)

朗読、読み聞かせ学習、おはなし会ボランティア

(組織)

①代表：谷口 友巴

②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

(敬称略)

(2)活動状況

(2)－1 家庭・地域文庫

平成28年3月31日現在

文庫・団体名 代 表 者 名 (世話人数)	保 有 冊 数			開室日数		貸出期間	登録者数	貸出上限冊数	年間利用者数	年間貸出冊数	一人当貸出数	開 設 場 所 開設年月
	自己保有	図書館所蔵	合計	週・月	年間							
あしびき 井筒 菊 (6人)	1,154	2,342	3,496	週 1	39	2 週間	8	5	283	924	3.27	東石切会館別館 昭和53年6月
あすなろ 石割 珠貴												個人宅(活動休止中) 昭和54年2月
くれよん 浅田 初美 (3人)	100	10	110	月 2	20	1 週間	3	3	60	180	3.00	個人宅 平成4年4月
さくら公民館 野口 一枝												岩田公民分館(活動休止中) 昭和59年5月
シロバナたんぽぽ 奥田 淑子 (3人)	555	1,166	1,721	月 2	20	2 週間	60	7	50	350	7.00	光 泉 寺 昭和56年
盾津おやこ 永田 節子 (3人)	580	350	930	月 2	24	4 週間	110	3	200	600	3.00	ぽっぽ保育所内 平成15年1月
つ み き 古井 順子 (6人)	939	1,452	2,391	週 2	83	2 週間	393	3	866	2,520	2.91	つどいの広場つみき内 昭和52年4月
ちゅうりっぷ 黒川 範子 (2人)	300	100	400	週 4	100	3 日間	170	1	1,700	1,700	1.00	大商大付属幼稚園内 昭和52年10月
飛ぶ教室 増田 明子 (3人)	1,210	890	2,100	月 2	15	4 週間	5	10	10	30	3.00	個 人 宅 平成6年4月
ひ よ こ 永澤 淳子 (2人)	1,294	1,024	2,318	月 1	12	4 週間	25	5	240	500	2.08	縄手南公民分館 昭和61年3月
にこにこ 藪野 佐知子 (11人)	885	563	1,448	月 1	12	2 週間	50	5	36	120	3.33	放出教会内 平成14年2月
ひかりの子 橋本 豊												稲田キリスト教会(活動休止中) 昭和49年11月
計 12文庫	7,017	7,897	14,914				824		3,445	6,924	2.01	(敬称略)

(2) - 2 読書友の会

月 日	事業名	内 容
4月21日	総会	平成27年度総会 平成26年度事業報告並びに決算報告承認 平成27年度事業計画案並びに事業予算案提出決定
	読書会	「武蔵野夫人」 大岡 昇平／著
5月19日	読書会	「雷桜」 宇江佐 真理／著
5月24日	第30回郷土文化見学会	☆堺環濠都市・七道の町家をめぐる
6月16日	読書会	「銀二貫」 高田 郁／著
7月21日	読書会	「草原の記」 司馬 遼太郎／著
8月	読書会	※お休み（8月本は9月に）
9月15日	読書会	「楽園のカンヴァス」 原田 マハ／著 「人質の朗読会」 小川 洋子／著
10月2日	交歓読書会	「蛸の記」 葉室 麟／著 東大阪・豊中交歓読書会 会場：豊中市立岡町図書館
10月9日	第25回史跡見学バスツアー	☆『王朝の宇治』
10月20日	読書会	「見えない橋」 吉村 昭／著
11月14日 ～15日	河内郷土文化サークルの集い	「大坂夏の陣400年特別展示」、旭堂南青氏講談、他 会場：大阪商業大学ユニバーサルシティホール蒼天
11月17日	読書会	「五重塔」 幸田 露伴／著
12月15日	読書会	「ちぎれ雲」 幸田 文／著
1月19日	読書会	新年会自由討論 次年度テキスト推薦・選定
2月16日	読書会	「平成猿蟹合戦図」 吉田 修一／著
3月15日	読書会	「ふるあめりかに袖はぬらさじ」 有吉 佐和子／著

(読書会会場：大阪商業大学 谷岡記念館)

* 機関紙『かわちの』第64号発行

* 河内郷土文化サークルセンター行事参加（城東サロン・講演会など）

(2) - 3 朗読ボランティア「やまびこ」

【平成27年度「やまびこ」活動報告】

1. 毎月1回定例会(第1月曜日もしくは第2月曜日)
2. 録音図書の製作
3. 「やまびこだより」390号～401号(付録2回)製作
4. 対面朗読(旭町図書館)30回
5. 朗読勉強会(講師招致10回)
6. 録音図書製作会議 12回
7. 公的機関広報誌録音版の製作(市政だより、議会だより、ごみの分け方・出し方、ふくしだより)
8. 近畿視情協研修会に参加
9. 文藝春秋(他館製作借受)CDのコピー、発送
10. V連絡会幹事 V連視察研修専門部会委員
11. 図書館協議会委員

- | | | |
|-----|-----|--|
| 27年 | 4月 | 視力障害部会総会出席
イオン黄色いレシートキャンペーン助成金受領 |
| | 5月 | 東大阪ふれあい祭りV連バザー協力
ボランティア連絡会総会出席及び司会 |
| | 7月 | V連視察研修参加
朗読ボランティア河南ブロック代表者会議参加 |
| | 9月 | 塚本基金助成金の受領 PTR-2 購入 |
| | 10月 | 街頭募金応援(赤い羽根)
V連河南ブロック代表者会議参加
市政だより録音版デジタイ化スタート |
| | 11月 | V連ふれあい広場館内放送 |
| | 12月 | 近畿視情協研修会参加 |
| 28年 | 1月 | ソロプチミスト大阪東より寄贈品の受領
V連夢フェスティバル参加 |
| | 2月 | V連ボランティア研究集会 |

※注) V連：東大阪市ボランティア連絡会

①録音テープ発送巻数・デージー(CD)発送枚数・対面朗読時間数

【平成27年4月～平成28年3月】

内容 月	やまびこ便り				図書		公的協力テープ・CD					他市公借テープ・CD			対面朗読
	テープ	CD	付録		テープ	CD	市政だより		議 会 だより	環 境 局 くらしのがйд	ふくし だより	文芸春秋 CD	その他		対面朗読 (時間)
			テープ	CD			テープ	CD					テープ	CD	
4月	51	29			45	8	260				52	3	4	2	7.0
5月	52	30			40	6	260		52			3	4	2	5.0
6月	48	30			35	14	208					3	4	2	6.0
7月	51	31	50	30	33	16	250					4	4	2	5.0
8月	47	34			31	21	188					3	4	2	5.0
9月	52	32			32	10	192					3	0	2	5.0
10月	50	34			45	10	185	26			50	6	4	1	7.0
11月	47	31			38	10	140	25				2	4	2	7.0
12月	47	32			23	14	134	25				5	4	2	7.0
1月	43	31			17	8	105	13	47			4	4	2	5.0
2月	41	33	41	33	24	13	132	28	46			3	4	2	7.0
3月	42	31			12	7	124	28		70		4	8	1	9.0
計	571	378	91	63	375	137	2,178	145	145	70	102	43	48	22	75.0

②完成録音図書と年間発送数

	完成録音図書	
	テープ	CD
タイトル	4	16
	15巻	198時間 38分

(上記表に係る分)

年間発送数	
テープ	3,580 巻
CD	788 枚

10 広域利用状況

(1)本市における相互利用協定市の市民の利用状況

【表1】

協定市 図書館		八尾市			柏原市			大阪市			大東市			大阪狭山市		
		一般	児童	小計	一般	児童	小計	一般	児童	小計	一般	児童	小計	一般	児童	小計
花園図書館	利用登録者数	209	22	231	17	0	17	130	13	143	49	2	51	3	0	3
	貸出件数	7,742	807	8,549	495	0	495	4,893	387	5,280	2,583	74	2,657	131	0	131
永和図書館	利用登録者数	138	5	143	23	4	27	2,000	490	2,490	5	1	6	3	0	3
	貸出件数	4,018	68	4,086	999	200	1,199	71,173	15,694	86,867	39	1	40	71	0	71
旭町図書館	利用登録者数	69	4	73	9	2	11	41	1	42	12	2	14	0	0	0
	貸出件数	3,288	88	3,376	250	2	252	568	42	610	269	96	365	5	0	5
石切分室	利用登録者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸出件数	141	8	149	0	0	0	27	0	27	0	0	0	0	0	0
大蓮分室	利用登録者数	38	8	46	2	0	2	170	101	271	0	0	0	0	0	0
	貸出件数	3,647	714	4,361	73	0	73	9,978	6,955	16,933	25	41	66	0	0	0
移動図書館	利用登録者数	3	0	3	0	0	0	9	0	9	2	4	6	0	0	0
	貸出件数	178	0	178	0	0	0	596	0	596	6	239	245	0	0	0
合 計	利用登録者数(人)	457	39	496	51	6	57	2,350	605	2,955	68	9	77	6	0	6
	貸出件数(件)	19,014	1,685	20,699	1,817	202	2,019	87,235	23,078	110,313	2,922	451	3,373	207	0	207

※「利用登録者数」は、年度内に1回でも貸出利用のあった登録者の数。

※「児童」は、小学生以下。

※「貸出件数」は、一般書(雑誌、AV資料を含む)及び児童書の資料件数。

【表2】

協定市 図書館		河内長野市			富田林市			羽曳野市			藤井寺市			松原市		
		一般	児童	小計	一般	児童	小計	一般	児童	小計	一般	児童	小計	一般	児童	小計
花園図書館	利用登録者数	1	0	1	5	0	5	6	0	6	12	1	13	3	0	3
	貸出件数	358	0	358	119	0	119	20	0	20	569	15	584	174	0	174
永和図書館	利用登録者数	4	0	4	5	0	5	5	0	5	2	0	2	2	0	2
	貸出件数	193	0	193	122	0	122	176	0	176	20	0	20	30	0	30
旭町図書館	利用登録者数	1	0	1	1	0	1	2	0	2	1	0	1	2	0	2
	貸出件数	31	0	31	106	0	106	43	0	43	51	0	51	32	0	32
石切分室	利用登録者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸出件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大蓮分室	利用登録者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	貸出件数	34	0	34	2	0	2	4	0	4	12	0	12	16	0	16
移動図書館	利用登録者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸出件数	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	利用登録者数(人)	6	0	6	11	0	11	13	0	13	16	1	17	8	0	8
	貸出件数 (件)	616	0	616	350	0	350	243	0	243	652	15	667	252	0	252

《東大阪市での利用状況》

	協定10市総合計
利用登録者数	3,646 人
貸 出 件 数	138,739 件

(2)相互利用協定市における東大阪市民の利用状況

		松原市	羽曳野市	藤井寺市	富田林市	大阪狭山市	河内長野市	八尾市	柏原市	大東市	大阪市	合計
東大阪市	登録者 (人)	4	88	4	10	23	4	968	267	6,780	1,749	9,897
	貸出件数 (件)	414	379	255	47	75	326	44,092	891	62,987	79,316	188,782

11 図書館協議会

(1) 図書館協議会委員

(平成28年3月31日現在)

種 別	人数	委 員	所 属 団 体 等
学校教育 及び 社会教育の関係者	9	青山 範子	東大阪読書友の会
		大井 雅子	東大阪・子どもと本・おはなしネットワーク
		大西 由起子	公益財団法人東大阪市文化振興協会
		片野 利映	東大阪市ボランティア連絡会
		斉藤 佳代	東大阪市校園長会
		百合中 靖	東大阪市PTA協議会
		辻中 幸子	東大阪市朗読ボランティア「やまびこ」
		◎ 林 英雄	東大阪市社会教育委員の会議
		森 雅声	東大阪市文化連盟
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	1	住山 仁美	NPO法人東大阪エフボランティアネットワーク
学識経験のある者	4	川原 亜希世	近畿大学短期大学部
		嶋崎 さや香	大阪樟蔭女子大学
		○ 初谷 勇	大阪商業大学
		村瀬 憲夫	近畿大学
合 計	14	委員の任期:平成26年11月20日～平成28年11月19日	

◎:委員長 ○:副委員長

※種別内氏名50音順(敬称略)

(2) 図書館協議会開催状況

第1回図書館協議会	平成28年2月18日(木) 於:東大阪市立花園図書館 10:00-11:30 案件:①東大阪市立図書館の指定管理者決定について ②その他
-----------	--

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ 参 考 資 料 ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

1	東大阪市立図書館条例	【1】
2	東大阪市立教育委員会事務分掌規則	【2】
3	東大阪市立図書館条例施行規則	【3】
4	東大阪市立図書館運営基本方針	【6】
5	東大阪市立図書館資料収集方針	【7】
6	東大阪市立図書館選書基準	【9】
7	東大阪市立図書館自動車文庫ステーションの設置及び廃止に関する要綱	【14】
8	書庫運用要領	【15】
9	廃棄選定基準	【15】
10	東大阪市立図書館除籍等の譲与に関する要綱	【16】
11	東大阪市立図書館会議室等の利用に関する要綱	【17】
12	東大阪市立図書館複写サービス事務取扱要領	【18】
13	図書館に関する基本協定（八尾市・柏原市）	【19】
14	三市図書館連絡交流会規約	【19】
15	家庭文庫及び地域文庫育成要綱	【20】
16	図書館の相互利用に関する協定書（大東市）	【21】
17	図書館の相互利用に関する協定書（大阪市）	【22】
18	東大阪市立図書館協力貸出要領	【23】
19	東大阪市立図書館と大阪商業大学図書館との相互協力覚書	【24】
20	インターンシップに関する協定書（大阪樟蔭女子大学）	【25】
21	図書館の相互利用に関する協定書 （松原市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、大阪狭山市、藤井寺市）	【28】
22	永和図書館（暫定施設）障害者利用支援駐車サービス券交付要領	【29】

○東大阪市立図書館条例

昭和42年2月1日東大阪市条例第73号

(設置)

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）及び図書館法（昭和25年法律第118号）の規定に基づき、本市に図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
東大阪市立花園図書館	東大阪市吉田4丁目
東大阪市立永和図書館	東大阪市高井田元町2丁目
東大阪市立旭町図書館	東大阪市旭町

2 図書館に分室を置くことができる。

(業務)

第3条 図書館は、おおむね次の業務を行なう。

- (1) 館内で、図書、記録その他必要な資料（以下「資料」という。）を一般公衆の利用に供すること。
- (2) 館外で、個人貸出、団体貸出、自動車文庫の巡回等により資料を一般公衆の利用に供すること。
- (3) 前各号のほか、図書館奉仕を行なうこと。

(入館制限)

第4条 次の各号の一に該当するときは、教育委員会は入館させてはならない。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗をみだすおそれがあると認めるとき。
- (2) 建物、資料、設備、器具等をき損するおそれがあると認めるとき。
- (3) 管理上支障があると認めるとき。

(資料の利用制限)

第5条 次の各号の一に該当するときは、教育委員会は、資料の利用を取り消し、又は制限し、若しくは停止することができる。

- (1) 資料を亡失し、又はき損し、若しくは返却を怠ったとき。
- (2) 資料を転貸し、又はその利用の権利を譲渡したとき。
- (3) 前各号のほか、この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

(賠償)

第6条 利用者が建物、設備又は資料を亡失し、又はき損したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(職員)

第7条 図書館に館長その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第8条 図書館法第14条の規定に基づき、図書館に東大阪市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から教育委員会が任命する。
- 3 協議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、15人以内とする。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第9条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和52年10月18日条例第27号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和59年10月20日条例第26号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成4年4月1日条例第18号）

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において、教育委員会が規則で定める日から施行する。

(平成4年教育委員会規則第8号で平成4年6月10日から施行)

附 則（平成8年10月23日条例第24号）

この条例は、教育委員会が規則で定める日から施行する。ただし、第2条に1項を加える改正規定は、公布の日から施行する。

(平成8年教育委員会規則第12号で平成9年1月26日から施行)

附 則（平成24年3月30日条例第4号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

○東大阪市教育委員会事務分掌規則

平成 5 年 3 月 31 日東大阪市教育委員会規則第 4 号

東大阪市教育委員会事務分掌規則（昭和 58 年東大阪市教育委員会規則第 2 号）の全部を改正する。

（略）

第 1 章 事務局

（趣旨）

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

第 18 条第 2 項及び第 33 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会事務局（以下「事務局」という。）及び学校以外の教育機関の内部組織について必要な事項を定めるものとする。

（内部組織）

第 2 条 事務局に次の部、室、課及び係を置く。

教育企画室		
学校教育推進室		
教育総務部	総務課	
	施設課	
学校教育部	学校教育推進室	
	学事課	就学係 支援係
	教職員課	
	学校給食課	
社会教育部	社会教育課	
	青少年スポーツ室	
	文化財課	
	図書館総務室	
人権教育室		

（事務局の事務分掌）

第 3 条 事務局の部、室、課及び係の事務分掌は、次のとおりとする。

（略）

社会教育部

（略）

図書館総務室

（１） 図書館網の整備に関すること。

（２） 図書館事業の企画及び調査研究、連絡調整に関すること。

（３） 市立図書館の管理運営の総括に関すること。

（略）

第 6 条 部に部長、室に室長、課に課長、係に係長を置く。

2 部に必要があるときは、次長（以下「部次長」という。）、室に室次長を置くことができる。

3 室又は課に必要があるときは、総括主幹を置くことができる。

4 企画、調査に関する事務を担当させるため必要があるときは事務局の部又は室に参事、室又は課に主幹、副主幹又は主査を置くことができる。

5 室、課及び係に主任を置くことができる。

（略）

第 13 条 次の表の左欄に掲げる学校以外の教育機関に、同表の中欄に掲げる職を置き、必要があるときは、同表の右欄に掲げる職を置くことができる。

（略）		
花園図書館	館長	総括主幹、主幹、副主幹、主査及び主任
永和図書館	館長	総括主幹、主幹、副主幹、主査及び主任
旭町図書館	館長	総括主幹、主幹、副主幹、主査及び主任
（略）		

（略）

○東大阪市立図書館条例施行規則

昭和 42 年 2 月 1 日東大阪市教育委員会規則第 21 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、東大阪市立図書館条例(昭和 42 年東大阪市条例第 73 号)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(分室)

第 2 条 東大阪市立永和図書館(以下「永和図書館」という。)及び東大阪市立旭町図書館(以下「旭町図書館」という。)に分室を設け、名称及び位置は次のとおりとする。

名称	位置
東大阪市立永和図書館大蓮分室(以下「大蓮分室」という。)	東大阪市大蓮北 4 丁目
東大阪市立旭町図書館石切分室(以下「石切分室」という。)	東大阪市北石切町

(開館時間)

第 3 条 図書館の開館時間は、次の各号に掲げる区分に応じて、それぞれ当該各号に定める時間とする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、その時間を延長し、又は短縮することができる。

- (1) 東大阪市立花園図書館(以下「花園図書館」という。)及び旭町図書館 午前 10 時から午後 5 時(水曜日及び木曜日にあっては、午前 10 時から午後 7 時)まで
- (2) 永和図書館 午前 10 時から午後 5 時まで(火曜日及び水曜日にあっては、午前 10 時から午後 7 時まで)
- (3) 大蓮分室及び石切分室 教育委員会が定める。

(休館日)

第 4 条 図書館(分室を除く。)の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 館内の整理日(毎月末日及び 1 月 5 日)
- (4) 1 月 2 日から 4 日まで及び 12 月 30 日及び 31 日
- (5) 図書整理期間(年間およそ 14 日以内)

2 分室の休館日は、教育委員会が定める。

3 前 2 項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要があると認めるときは、臨時に休館又は開館することができる。

(個人の館外利用)

第 5 条 個人が館外で資料を利用するときは、利用カード(様式第 1)の交付を受けなければならない。

2 利用カードは利用申込書(様式第 2)により、本人が申請したときに交付する。

3 館外で資料を利用できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 東大阪市民
- (2) 東大阪市内に通勤又は通学する者
- (3) 八尾市民、柏原市民、大東市民、大阪市民、富田林市民、河内長野市民、松原市民、羽曳野市民、藤井寺市民及び大阪狭山市民
- (4) 教育委員会が適当と認めた者

4 利用カードの有効期間は、教育委員会が定める。

5 個人が館外で利用できる資料は 8 冊以内とし、利用期間は 2 週間以内とする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、冊数及び期間を変更することができる。

6 個人が館外で利用している資料を、利用期間満了後引き続き利用しようとするときは、特に支障がない場合に限り、2 週間以内においてこれを認めることができる。

(団体の館外利用)

第 6 条 東大阪市内(以下「市内」という。)に所在する学校、官公署、社会教育関係団体、会社等の団体(以下この条において「団体」という。)が、館外で資料を利用するときは、利用カードの交付を受けなければならない。

2 利用カードは利用申込書により、団体の代表者が申請したときに交付する。

3 利用カードの有効期間は、教育委員会が定める。

4 団体が館外で利用できる資料は、100 冊以内とし、その期間利用は、2 月間とする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、冊数及び期間を変更することができる。

5 団体が館外で利用する資料の管理については、その団体の代表者がその責任を負うものとする。

6 館長は、資料の館外利用している団体に対し、その利用状況について報告を求めることができる。

(家庭文庫及び地域文庫)

第 7 条 家庭文庫及び地域文庫(以下「文庫」という。)は、個人又はグループが自宅その他の場所で、周辺の児童又は幼児に、無償で図書の貸出やその他の活動を行っているも

のをいう。

- 2 文庫が館外で資料を利用するときは、利用カードの交付を受けなければならない。
- 3 利用カードは利用申込書により、文庫の代表者が申請したときに交付する。
- 4 利用カード等の有効期間は、教育委員会が定める。
- 5 貸出冊数及び期間については、教育委員会が定める。
- 6 文庫が館外で利用する資料の管理については、その文庫の代表者がその責任を負うものとする。
- 7 館長は、資料の館外利用をしている文庫に対し、その活動状況について報告を求めることができる。

(自動車文庫)

第8条 自動車文庫は、市内を自動車により巡回し、資料の貸出を行うものとする。

- 2 自動車文庫の巡回場所と日時、及び利用できる資料の冊数と期間は、教育委員会が定める。

(リクエスト又は予約)

第9条 個人が、図書館において求める資料がない場合は、リクエスト(予約)カード(様式第3)により、リクエストをすることができる。

- 2 個人が貸出等により、図書館において求める資料の利用ができない場合は、リクエスト(予約)カード(様式第3)及びインターネットにより予約をすることができる。

(館外利用の制限)

第10条 次の各号に掲げる資料は、館外での利用を制限することができる。

- (1) 貴重資料
- (2) 郷土資料
- (3) 各種の辞書
- (4) 新聞及び雑誌
- (5) 前各号のほか館長が指定する資料

(利用期間中における資料の返納)

第11条 館長が必要があると認める場合には、利用期間中であっても、資料を返却させることができる。

(館長への届出)

第12条 図書館を利用する者が、次の各号のいずれかに該当するときは、その旨を直ちに館長に届け出なければならない。

- (1) 利用カードを紛失したとき。
- (2) 利用中の資料を亡失又はき損したとき。
- (3) 利用申込書の記載内容に変更があったとき。

- 2 前項第1号に該当するときは、利用カード紛失届(様式第4)により届け出なければなら

ない。

(資料の寄託)

第13条 図書館は、一般公衆の利用に供する目的で、資料の寄託を受けることができる。

- 2 寄託を受けた資料は、別段の契約がある場合のほか、図書館所蔵のものと同じ取扱いをする。
- 3 寄託を受けた資料が、火災、盗難、その他不可抗力の災害により損害を受けた場合においては、市はその責めを負わない。

(組織及び事務分掌)

第14条 図書館の組織及び事務分掌は、次のとおりとする。

東大阪市立花園図書館

- (1) 花園図書館の資料の収集及び整備に関すること。
- (2) 花園図書館の資料の貸出及び閲覧に関すること。
- (3) 花園図書館の行事等の企画、立案及び実施に関すること。
- (4) 花園図書館に係る他の図書館との連絡調整及び資料の相互利用に関すること。
- (5) 花園図書館に係る読書会等の団体の育成に関すること。
- (6) 図書館協議会に関すること。

東大阪市立永和図書館

- (1) 永和図書館及び大蓮分室の資料の収集及び整備に関すること。
- (2) 永和図書館及び大蓮分室の資料の貸出及び閲覧に関すること。
- (3) 永和図書館及び大蓮分室の行事等の企画、立案及び実施に関すること。
- (4) 永和図書館に係る他の図書館等との連絡調整及び資料の相互利用に関すること。
- (5) 自動車文庫の資料の収集及び整備に関すること。
- (6) 自動車文庫の資料の貸出及び閲覧に関すること。
- (7) その他自動車文庫に関すること。
- (8) 永和図書館に係る読書会等の団体の育成に関すること。

東大阪市立旭町図書館

- (1) 旭町図書館及び石切分室の資料の収集及び整備に関すること。
- (2) 旭町図書館及び石切分室の資料の貸出及び閲覧に関すること。
- (3) 旭町図書館及び石切分室の行事等の企画、立案及び実施に関すること。
- (4) 旭町図書館に係る他の図書館等との連絡調整及び資料の相互利用に関すること。
- (5) 旭町図書館に係る読書会等の団体の育成に関すること。

(図書館協議会)

第15条 図書館協議会(以下「協議会」という。)に委員長、副委員長を置く。

- 2 委員長、副委員長は委員の互選によるものとし、任期は、2年とする。

- 3 委員長は、協議会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 5 協議会は、委員長が招集する。ただし、委員の3分の1以上の請求がある場合は、臨時に招集することができる。
- 6 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開き、議決することができない。
- 7 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委任)

第16条 この規則の施行について必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和49年8月7日教委規則第7号) 抄

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和52年10月18日教委規則第5号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和54年3月29日教委規則第2号)

この規則は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則 (昭和54年9月1日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和55年8月28日教委規則第4号)

この規則は、昭和55年10月1日から施行する。

附 則 (昭和58年12月26日教委規則第12号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和59年10月28日教委規則第3号)

この規則は、昭和59年10月28日から施行する。

附 則 (平成元年11月8日教委規則第9号)

この規則は、平成元年12月1日から施行する。

附 則 (平成2年11月7日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成4年6月3日教委規則第9号)

この規則は、平成4年6月10日から施行する。

附 則 (平成5年4月20日教委規則第11号)

この規則は、平成5年5月1日から施行する。

附 則 (平成8年12月4日教委規則第13号)

この規則は、平成9年1月26日から施行する。

附 則 (平成13年1月5日教委規則第1号)

- 1 この規則は、平成13年1月6日から施行する。

- 2 この規則の施行の際現に改正前の東大阪市立図書館条例施行規則第5条第1項又は第8条第1項の規定により、借出券(大蓮分室及び石切分室において交付した者に限る。以下同じ。)又は移動図書館借出カードの交付を受けている者又は団体は、改正後の東大阪市立図書館条例施行規則第5条第2項又は第6条第2項の規定にかかわらず、交付を受けた借出券又は移動図書館借出カードを提出することにより利用カードの交付を受けることができる。

附 則 (平成15年3月28日教委規則第6号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則 (平成15年6月19日教委規則第14号)

この規則は、平成15年7月1日から施行する。

附 則 (平成16年9月29日教委規則第6号)

この規則は、平成16年10月20日から施行する。

附 則 (平成20年3月31日教委規則第10号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年7月17日教委規則第16号)

この規則は、平成20年8月1日から施行する。

附 則 (平成21年3月23日教委規則第7号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年3月17日教委規則第5号)

改 正 平成22年4月30日教育委員会規則第7号

この規則は、平成22年6月1日から施行する。

附 則 (平成22年4月30日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成24年4月17日教委規則第3号)

この附則は、平成24年7月1日から施行する。

様式 (省略)

東大阪市立図書館運営基本方針

東大阪市立図書館は、住みやすい社会をつくるために、さまざまな情報を収集、提供する場として、市民とともに成長し、人々の広く多様な要望に応える図書館サービスを進める。
そのために次のことを運営基本方針とする。

- 1 図書館は、市民の知る自由を保障し、資料の貸出、提供をします。
 - 2 図書館は、さまざまな要望に応えるため、幅広い分野の資料や情報を収集・整理し、保存します。
 - 3 図書館は、市民が豊かな生活をおくるために、さまざまな機会と場所を提供します。
 - 4 図書館は、地域や関係団体、学校園等と幅広い連携・交流を深め、開かれた図書館活動を進めます。
 - 5 図書館は、人権を尊重し、図書館の利用に関する秘密を守ります。
 - 6 図書館は、市民が身近で、いつでも・どこでも・だれでも利用できる図書館網を市民とともに創ります。
 - 7 図書館員は、不断の研修に務め、その自覚と責任をもって奉仕活動を行います。
- この方針は、平成17年2月10日より施行する。

東大阪市立図書館資料収集方針

1 目的

この方針は、「東大阪市立図書館運営基本方針」に基づき、資料の収集および選定についての基本的な指針を定め、図書館員の共通の理解のもとに、将来にわたってより充実した蔵書を構築することを目的とする。

2 基本的な考え方

(1) 図書館の任務

東大阪市立図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ市民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする。

(2) 収集する資料の範囲

図書館法に基づく公立図書館の役割として、すべての市民の「教養、調査研究、レクリエーション等に資する」ために、図書、記録、視聴覚資料、電子資料その他必要な資料および情報を収集する。

(3) 地域特性にそった蔵書構成

資料の収集にあたっては、市民の図書館に対する期待と要望に沿った資料提供を前提とし、地域社会の状況や住民ニーズを反映させるよう努め、組織的、系統的に行う。

(4) 公開と協力

市民の図書館に対する関心に応えるため、この方針は広く市民に公開し、批判と協力を得るように努める。

3 資料収集の種類

(1) 図書

＜一般書、児童書、絵本、参考図書、外国語資料など＞

(2) 逐次刊行物

＜新聞、雑誌など＞

(3) 郷土・行政資料

＜地方出版物、官公庁出版物、地域資料など＞

(4) 視聴覚資料

＜ビデオ、CDなど＞

(5) 障害者サービス用資料

＜録音図書、点字図書、大活字本など＞

(6) 電子資料

＜CD-ROM、DVD、オンライン・データベースなど＞

(7) その他

4 収集の基本姿勢

図書館は市民の知る自由を保障する機関として、次の点に留意して資料収集を行う。

(1) 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。

(2) 著者の思想的・宗教的・政治的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。

(3) 図書館員の個人的な関心や好みによって恣意的に選択しない。

(4) 個人・組織・団体等からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾を怖れて自己規制をしない。

(5) 寄贈資料の受入れにあたってこの基本姿勢は変わらない。

このように収集した図書館資料が、どのような思想や主張を持っていたとしても、それは図書館および図書館員が支持することを意味するものではない。

5 組織と責任

資料の収集にあたっては、図書館員からなる選書会議で、合議によって選定する。

図書館長は、その判断を尊重し、資料の収集および提供について責任を負う。

6 蔵書の更新と除籍

図書館は、常に魅力的で関心を引き起こす蔵書とするために、適切な資料の更新および除籍を行なう。また、将来にも利用が見込まれる資料、他に類書が見当たらない資料など価値の高いものは複製本を作成するなど保存に努める。

除籍についての基準は、別に定める。

7 図書館システムと相互協力

図書館資料の収集と提供は、地域館、分室、移動図書館などの効果的な運用と充実によって実現し、そのために幅広い資料要求に応えられるよう各分野にわたって収集する。また、必要に応じて他のサービス機関や図書館間の相互協力によって資料や情報の不足を補うように努める。

8 市民の意見の反映と尊重

図書館は、常に利用者との対話や資料案内、レファレンス、予約などのサービスを通じて、その要望を把握し、資料収集に反映させるように努める。

また、市民や利用者からの蔵書についての要望や意見は、図書館への意思として十分に尊重する。

9 その他

収集する資料の選書基準は、別に定める。

この方針は、市民の利用状況、図書館サービスの進展および社会の変化によって必要が生じれば改訂し、市民の理解を求めていく。

この収集方針は、平成17年2月10日から施行する。

東大阪市立図書館選書基準

東大阪市立図書館資料収集方針に則り、資料選択の際の具体的な選書基準を、以下のとおり定める。

I 総則

1. すべての分野にわたって、入門書、概説書、啓蒙書、実務的な資料から学術的な専門書まで、網羅的に収集する。極めて高度な専門書については、よく吟味し、必要なものを収集する。
2. 意見の分かれる分野については、主要な資料だけでなく、多種多様な意見を反映できるように収集する。
3. 新しい事象・技術・流行などについては、時代の変化・要請を考慮しながら収集する。

II 一般書

1. 市民の関心が高く利用の多い文芸書・教養書・実用書・レクリエーション関係の資料を中心とし、収集する。
2. 市民の日常生活に役立ち、学習・調査研究に応じられるように幅広く収集する。
3. 参考資料は、市民生活に関連が深く、日常生活に役立つ資料及び学習・調査研究に必要な資料を中心に、改訂等最新の情報を提供するように注意し、各分野にわたり体系的に収集する。
また、利用しやすくハンディな参考図書については貸出用としても収集し、年鑑・白書類は、継続的に収集する。
4. 外国語資料は、西洋東洋を問わず様々な言語に留意し、利用者の要望・地域の実態等に即して収集する。
(1) 各国の言語で記述された教養、趣味、娯楽、文学を中心とする各分野から選択して収集する。
(2) 地域の実態にそくした多文化サービスにも応えられるよう児童書から一般書まで幅広く収集する。また、姉妹・友好都市に関する資料に留意して収集する。
(3) 参考調査やクイック・レファレンスに必要な各言語で書かれた資料を収集する。
(4) 外国人向けに書かれた、日本を紹介する資料を収集する。

5. 「日本十進分類法」(別紙:「第1次区分表」)に基づく留意点は、以下のとおりである。

< 0 類 総記: 図書館、百科辞典、逐次刊行物、ジャーナリズム >

- a. 図書館、書誌学、読書指導、著作権、出版、博物館等に関する資料は、幅広く収集する。
- b. 情報科学に関する資料は、技術の進展にあわせ、基本的な技術書・概説書を中心とし、必要に応じて専門書も収集する。
- c. 東大阪市立図書館や近隣の図書館及び類縁機関が発行したものは、積極的に収集する。
- d. 逐次刊行物として発行された資料でも必要に応じて図書として収集保存する。
- e. 百科事典類は、基本的な参考図書として、最新の資料を収集する。
- f. オンライン・データベース等については、その利用について検討していく。

< 1 類 哲学: 哲学、心理学、倫理学、宗教 >

- a. 哲学、心理学、倫理学、宗教などの各分野に関する基本的な資料を、古典から現代まで、広く収集する。
- b. 他の学問と隣接する学際的分野や影響を与える分野については、入門書から概説書・専門書まで幅広く収集する。
- c. 各分野の主要な叢書類や辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。
- d. 異なる意見や対立する観点のある分野は、偏らないように収集する。

< 2 類 歴史: 歴史、伝記、地理 >

- a. 歴史、地理など各分野の基本図書を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書まで多様なレベルや観点の資料を収集する。
- c. 日本史は、通史・地方史・時代史などを県別・地方別に幅広く収集し、近隣府県の資料も重点的に収集する。
- d. 世界史は、通史・各国史・時代史などを幅広く収集し、特に出版量の少ない国や地域に留意する。
- e. 伝記は、日本人、外国人とも、年代を問わず幅広く収集する。
- f. 日本・世界各国の地理・地誌は、幅広く収集し、新しい情報を提供

するよう努める。

- g. 旅行書・ガイドブック等は、最新の内容を提供するよう努める。
- h. 各分野の主要な叢書類や辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。

< 3 類 社会科学：政治、法律、経済、社会、教育、国防 >

- a. 政治、法律、経済、統計、社会、教育、風俗習慣、国防など各分野の基本図書を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書まで収集する。
- c. 各分野の理論書は、古典から現代の幅広く多様な観点の資料を収集する。
- d. 日常生活や実務に必要な実用書は、新しい資料を積極的に収集する。
- e. 社会科学は、時代性と密接に関わり多様な観点や意見に立つ資料が多いので、古典的テーマから今日的テーマを扱った資料も収集する。
- f. 法律、統計に関係する資料は、新しい内容を保持し、最新の情報を提供するよう努める。
- g. 社会福祉は、市民の生活に密接に関わる分野なので、幅広く収集し、新しい情報を提供するよう努める。
- h. 教育は、市民の関心の高い分野なので、さまざまな観点の資料を積極的に収集する。また、学校教育関係だけでなく、今日的な生涯学習に役立つ資料も積極的に収集する。
- i. 各分野の主要な叢書類や辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。

< 4 類 自然科学：数学、物理、化学、生物学、医学、薬学 >

- a. 数学、物理、化学、地球科学、生物学、医学など各分野の基本図書を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書までを主な収集の範囲とし、高度の専門書は必要に応じて収集する。
- c. 自然科学は、専門化細分化する分野なので、わかりやすく書かれた資料を中心に収集する。
- d. 自然科学は、その進歩と変化の激しい分野なので、最新の情報を常に提供できるよう、資料の更新をはかる。
- e. 医学は、日常生活に密着し関心の高い分野なので、幅広く収集し、最新の情報を提供するよう努める。
- f. 各分野の主要な叢書類・辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。
- g. 天変地異や地震など、市民生活に関わりのある東大阪市や近隣地域の資料は、収集するよう努める。

< 5 類 技術：工学、建築、工業、家政学 >

- a. 建築、土木、機械、電気工学、工業、家政学など各分野の基本図書を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書までを主な収集の範囲とし、高度の専門書は必要に応じて収集する。
- c. 住宅・インテリア、家政学・生活科学の分野は、日常生活に役立つ資料を積極的に収集する。
- d. ゴミ問題や公害・自然保護などの環境問題や原子力については、特に市民の関心も高いので、様々な観点に留意し積極的に収集する。
- e. 通信や情報技術に関する資料は、特に技術の進展が著しく専門化する分野なので、わかりやすく書かれた資料から専門的なものまで収集し、最新の情報を提供するよう留意する。
- f. 各分野の辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。
- g. 『J I S ハンドブック』については、地域の要望に応じられるよう、特に最新情報の更新に努める。

< 6 類 産業：農林水産業、商業、運輸、通信 >

- a. 農林水産業、商業、運輸、交通、通信など各分野の基本図書を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書までを主な収集の範囲とし、高度の専門書は必要に応じて収集する。
- c. 産業は、専門化する分野なので、新しい動向に留意し、わかりやすく書かれた図書を中心に収集する。
- d. 園芸・ペットなどの分野は、趣味や実用に役立つ資料を幅広く収集する。
- e. 通信分野については、コンピュータ技術との関連に、特に留意する。
- f. 各分野の辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。

< 7 類 芸術：美術、音楽、演劇、スポーツ、娯楽 >

- a. 美術工芸、音楽、演劇、スポーツ、諸芸、娯楽などの各分野の基本図書を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書まで収集する。
- c. 芸術は、教養・趣味・娯楽に役立ち、暮らしを豊かにする資料を中心に収集し、時事性や流行にも留意する。
- d. 美術、音楽、演劇の分野は、西洋東洋を問わず、鑑賞・制作・評論・研究に役立つ資料を収集する。
- e. 全集・叢書・写真集・名品集なども収集し、特に各分野で紹介され

ることの少ない国や地域に留意する。また、芸術への理解を深める資料は、高価でも収集に努める。

- f. 各分野の辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。
- g. 市内の類縁機関などの収蔵目録、図録などは、機会をとらえて収集する。
- h. 芸術は、個人の判断基準の相違が著しい分野なので、特に恣意的にならないよう注意する。

< 8類 言語：言語、言語学 >

- a. 言語に関する理論や日本語・英語・中国語・ハングルなどの各言語の基本図書を収集する。
- b. 日本語については、国語学・文法・方言・語源など入門書から概説書・専門書までを収集する。
- c. 外国人の日本語学習のための資料や原語で書かれた資料を積極的に収集する。
- d. 世界の言語については、入門書から概説書までを収集し、英語・中国語・ハングルなど広く学習されている言語については、入門書から概説書・専門書までを収集する。
- e. 出版量の少ない言語については、漏れのないように留意する。
- f. 各言語の辞典は、幅広く収集する。

< 9類 文学 >

- a. 日本の小説、随筆、詩歌、作品集、評論、研究書などについては、古典から現代文学まで幅広く収集し、理論や評論などは研究動向にも留意する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・注釈書・専門書まで収集する。
- c. 日本文学は、最も利用の多い分野であり、各ジャンルにわたって幅広く収集する。
- d. 外国文学も日本文学に準ずる。
- e. 外国文学については、同じ作品でも翻訳の違いに注意し、また、比較的出版点数の少なく紹介されることのない国についても留意して収集する。
- f. 文庫や新書などでしか出版されない作品も多いので、特に留意する。
- g. 受賞作品については、収集するよう努める。
- h. 作品集・全集・選集などは、できるだけ収集する。
- i. 児童文学に関する研究書は、幅広く収集する。

- j. 各分野の辞典・事典は、幅広く収集する。

Ⅲ 児童書

子供時代にさまざまな本に出会うことは、感性を磨き、表現力や創造力を豊かなものにし、現在及び将来にわたって生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。

この認識のもとに、図書館はすべての子供が適切な時期に、適切な本の楽しみと出会えるような環境を整備するために、子供の意見を尊重し、次のような基準にしたがい、資料の収集に努める。

1. 児童書は、概ね一般資料に準ずるが、子供の読書要求・学習要求に応じられるように留意し、幅広い分野にわたり収集する。
2. 原則として子供向けとして出版された資料を収集する。大人向けの資料であっても、子供が関心を持って読むことのできるものは収集する。
3. 参考図書は、学習・調査に役立つものを中心とし、網羅的、体系的に収集する。
4. 絵本は、子供の知的・情緒的経験を広げ、想像力を豊かに養うものを中心に、幅広く収集する。
 - (1) 表現が豊かで子供の想像力・空想力を養うものであること
 - (2) 絵と文が調和していること
 - (3) 知識絵本は、正確な知識に基づき、内容を的確に表現していること
5. 外国絵本・外国文学は、翻訳の違いにも注意し幅広く収集する。また、比較的出版点数が少なく紹介されることのない国のものにも留意する。
6. 昔話・伝説・神話は、文学・物語の原点として位置付け、全国各地方にわたって幅広く収集する。
7. 児童書は、特に図書との出会いを重視し、利用状況に見合った複本を準備する。
8. 図版・写真・イラストなどの入った資料は、視覚的に優れ、わかりやすく表現されたものに留意する。
9. 児童書の選択にあたっては、興味や流行に留意しながら、子供の意見も充分尊重し、極端な良書主義にならないよう注意する。
10. 学校との連携にも留意し、総合的な学習にも対応できるようにする。

Ⅳ 雑誌

1. さまざまな主題に関する最新情報が幅広く得られる雑誌を幅広く収集す

る。

2. 環境の変化や時代の要請に留意しながら、市民の多様な要望に応えられるよう、幅広く雑誌を収集する。
3. 雑誌の分野によっては、各館分担して収集することも考慮する。
4. その他逐次刊行物・パンフレット類等は、Ⅱ項・Ⅲ項に準じて収集する。
5. 保存期間に従い、欠落のないよう特に留意する。

V 新聞

1. 新聞は、全国紙、地方紙、業界紙等の他に、各分野の一般情報を提供するものを収集する。
2. 各館分担して、縮刷版・抄録版の収集に努める。
3. 東大阪市及び河内に関するマイクロフィルム等を収集することに努める。

VI 郷土資料・行政資料

1. 東大阪市が発行した資料は、網羅的に収集する。また、以下のものが発行した資料も積極的に収集する。
 - (1) 東大阪市の外郭団体の発行した資料
 - (2) 東大阪市内在住の個人や民間団体の発行した資料
 - (3) 大阪府及び近隣市町村の発行した資料
 - (4) 東大阪所に所在する国の機関又は近隣府県が発行した資料のうち必要なもの
2. 東大阪市に関する資料は、以下の点に留意して収集する。
 - (1) 東大阪市及びその周辺地域に関連する内容が濃密な資料
 - (2) 内容のすべて又は一部が東大阪市に関わる資料
 - (3) 姉妹都市に関する資料
 - (4) 古書籍と呼ばれる限定出版ものなどで入手困難であっても需要効率のよいもの
3. 東大阪市出身並びに在住の著者の作品は、積極的に収集する。
4. パンフレット、リーフレット、地図、新聞、葉書、視聴覚資料などの図書以外の資料も積極的に収集する。冊子体になっていない資料については、必要に応じて合本やデジタル資料に加工・編集して提供するように努める。
5. 資料の散逸を防ぐため、なるべく複本を揃える。1部しかない基本資料については、複製本などの作成に努める。

VII 視聴覚資料

1. 視聴覚資料は、趣味・娯楽・教養又は文化活動に資するため、市民のニーズを把握し、必要に応じて多様なジャンルの作品を収集する。
2. 視聴覚資料の収集にあたっては、評価の定まった作品や国内外の各賞受賞作品にも留意する。
3. 音響資料の収集にあたっては、以下の点に留意する。
 - (1) 主要な作曲家、演奏家、歌手等の作品
 - (2) 伝統・古典芸能に関する資料
 - (3) 朗読等、視覚障害者や高齢者の鑑賞に配慮した資料
 - (4) 民族音楽、効果音等、類品の少ない資料
4. 映像資料の収集にあたっては、以下の点に留意する。
 - (1) 社会的、記録的評価の高い資料
 - (2) 聴覚障害者等に配慮した字幕付き又は手話付き資料
 - (3) 伝統・古典芸能に関する資料
5. 今後のメディア開発の進展にあわせ、提供・保存に適切な資料を検討し、必要に応じて収集する。

VIII 障害者サービス用資料

1. 視聴覚障害者等の利用に供するために、点字資料、録音資料、大活字本、さわる絵本等を収集する。
2. 点字・録音資料は、既に他機関が所蔵している資料については、相互協力により資料提供をする。
3. 他機関が所蔵しない資料については、朗読ボランティアの協力を得て、作成又は収集する。録音資料の作成に際して、著作権の許諾を必要とする場合、特に留意する
4. 点字・録音資料については、特に利便性や資料劣化について留意し、デジタル化に努める。

IX 電子資料

1. 図書の形態で入手できないものや利用上効率的なものは、デジタル記憶媒体によって刊行される資料を収集する。
2. 技術の進展にともない進化の激しい分野なので、できるだけ新しい資料を収集するように努める。

X その他

1. 地図に関しては、次の点に留意する。
 - (1) 近隣市町村・府県の地図については、重点的に収集する。
 - (2) 近畿地方の2万5000分の1地図を収集する。
 - (3) 東大阪市関係の地図・古地図を積極的に収集する。
 - (4) 住宅地図については、東大阪市を中心に必要と思われる周辺地域のものも収集し、保存する。
 - (5) 道路地図については、全国地方別に収集する。
2. 学習参考書（学習参考書とは、教科書あるいは文部科学省が定める学習指導要領に準拠する形で編集され、専ら受験対策を第一義とした図書をいう。）及び各種の試験問題集は、原則として収集しない。但し、免許・資格などの取得のための参考書は収集する。
3. 漫画は、内容等を十分に検討し、収集する。
4. 政府刊行物は、白書・青書・報告書等主要なものを幅広く収集する。
5. 電話帳は、近畿圏域のものを収集する。
6. 購入の困難な資料は、この方針に基づき積極的に寄贈依頼をする。
7. 寄贈資料は、この基準に基づき収集する。
8. 利用が特に多い資料については、必要に応じて複本を購入する。

XI 附則

1. この選書基準を、市民に広く公開し、批判と協力を得る。
2. この選書基準は、必要に応じて改訂する。
3. この選書基準は、平成17年2月10日から施行する。

「日本十進分類法」 第1次区分表（類目表）

- 0類 総記 General Works
(図書館、図書、百科辞典、一般論文集、逐次刊行物、団体、ジャーナリズム、叢書)
- 1類 哲学 Philosophy
(哲学、心理学、倫理学、宗教)
- 2類 歴史 History
(歴史、伝記、地理)
- 3類 社会科学 Social Sciences
(政治、法律、経済、統計、社会、教育、風俗習慣、国防)
- 4類 自然科学 Natural Sciences
(数学、理学、医学)
- 5類 技術 Technology
(工学、工業、家政学)
- 6類 産業 Industry
(農林水産業、商業、運輸、通信)
- 7類 芸術 The arts
(美術、音楽、演劇、スポーツ、諸芸、娯楽)
- 8類 言語 Language
- 9類 文学 Literature
- E 絵本

東大阪市立図書館自動車文庫ステーションの 設置及び廃止に関する要綱

(主 旨)

第1条 この要綱は、東大阪市立図書館条例施行規則（昭和42年2月1日東大阪市教育委員会規則第21号）第8条の規定に基づく自動車文庫の図書貸出等のための駐車場所（以下「ステーション」という。）の設置及び廃止について必要な事項を定めるものとする。

(設置対象地域)

第2条 ステーションの設置にあたっては、地域事情、人口密度、利用効果、地理的条件、道路事情等を考慮し、原則として次の条件を満たす場合に限るものとする。

- (1) 図書館施設及び既設ステーションの奉仕範囲と重複しないこと。
- (2) 図書館車の進入が容易で、かつ、周辺の道路事情が良好であること。
- (3) 図書館車の一定時間の駐車が容易で、利用者が安全に利用でき、かつ、効果的に業務が行なえる場所であること。
- (4) 道路交通法に規定する駐車禁止場所でないこと。
- (5) 公有地においては、所轄官公署の許可が得られること。
- (6) 私有地においては、その所有者の長期使用に関する承諾が得られ、かつ、関係住民等の協力が得られること。
- (7) 一定数以上の利用があり、継続的に貸出等の利用効果が期待できる地域であること。

2. 前項の条件を満たす場合であっても、自動車文庫の運営に支障があるときは設置をしない。

(奉仕対象地域)

第3条 1 ステーションの奉仕対象範囲は、原則として半径300m以内とする。

(廃 止)

第4条 ステーションが、次に各号一に該当したときは、これを廃止することができる。

- (1) 図書館施設が設置され、当該ステーションが第2条に規定された奉仕対象範囲にふくまれたとき。
- (2) ステーション駐車場所の使用が不可能、または困難になり、それにかかる駐車場所が確保できないこと。
- (3) 継続的に貸出等の利用効果が期待できないこと。
- (4) その他利用上または安全面、運営上から廃止の必要が生じたとき。

(専 決)

第5条 ステーションの設置及び廃止は永和図書館長が定める。

(委 任)

第6条 その他この要綱に定めのない事項については、永和図書館長が定める。

付 則

この要綱は、平成 7 年 2 月 1 日から施行する。

この要綱は、平成 9 年 1 月 26 日から施行する。

東大阪市教育委員会 社会教育部 永和図書館

書庫運用要領

東大阪市立図書館

廃棄選定基準

東大阪市立図書館

1. 目的

この「書庫運用要領」は、資料を有効に利用するために、書庫を効果的に運用し、市民へのサービスの充実を図ることを目的とする。

2. 運用の原則

- 1) 書庫は、開架書架の延長として位置づける。
- 2) 図書館全体の書庫として常に効果的な運用をはかる。
- 3) 書庫の収容能力を考え、「廃棄選定基準」に則り選別した上保管する。
- 4) 移管された資料は、書庫管轄館の管理とする。

3. 運用要領

- 1) <整理保管>
利用者からの要求に迅速な対応ができる状態で整理保管する。
- 2) <目録の整備>
花園館への移管資料は、目録カードを添付して搬入し、順次書誌をコンピュータ入力（MARC化）する。
永和館への移管資料は、カード目録を装備し書庫に配架する。
- 3) <移管資料の装備>
移管資料は、利用に向け速やかに装備をする。
- 4) <1タイトル1冊の保管>
書庫入れ資料は、1タイトル1冊の保管を原則とする。但し、郷土関係資料や児童書等、必要に応じて複本を保管する。
- 5) <書庫内資料のメンテナンス>
書庫スペースの有効活用をはかるため、必要に応じて書庫内資料を取捨選択し、廃棄を行う。

4. 手続き

- 1) <移管の手続き>
資料の移管には、起案等必要な手続きを行い所管変えをする。
- 2) <蔵書統計>
搬出入館では、諸統計数値等の変更を行う。

附則 この要領は、平成6年11月15日から施行する。

1. 目的

この「廃棄選定基準」は、新鮮で魅力ある資料を維持するために、適切な保存管理を行い、利用提供が円滑に行えることを目的とする。

2. 選定基準

(1) 次に定める項目に該当する資料は、廃棄することができる。

- ① 著しく汚損・破損し、修繕不可能なもの
- ② 内容が逐次改訂され、利用価値を失ったもの
- ③ 利用頻度の少ないもので、重複があるもの
- ④ 災害・盗難等の理由で、亡失したもの
- ⑤ 借用者の連絡先不明等で、返却の見込みのないもの
- ⑥ 不明確認後、一定期間を過ぎても発見されないもの

(2) 前項の規定にかかわらず、次の場合には引き続き保存するものとする。

- ① 絶版等の理由により入手することが困難で、特に保存の必要があるもの
- ② 他に類する資料がなく、特に保存の必要があるもの
- ③ 館長が特に保存の必要があると認めたもの

3. 手続き

- (1) 除籍・廃棄の決定は、所轄図書館長の決裁による。
- (2) この「廃棄選定基準」を摘要するにあたっては、十分な検討と慎重な配慮が必要である。

附則 この「基準」は、平成6年11月15日より施行する。

東大阪市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、東大阪市財産の交換、譲与及び無償貸付け等に関する条例（昭和42年条例第34号）第6条の規定に基づき、東大阪市立図書館（以下「図書館」という。）において除籍された図書・雑誌等（以下「除籍図書等」という。）の再活用を図り、もって市民の読書活動に資するとともに、資源の保護及び再利用を目的として、除籍図書等の譲与について必要な事項を定める。

(譲与対象者等)

第2条 除籍図書等の譲与を受けることができるものは次に掲げるものとする。

- (1) 東大阪市の区域内に存する公共施設及び公共団体
- (2) 本市の区域内にその活動の本拠を置き、公共の福祉向上や教育文化の向上を目的とし、本市の区域内を専らその活動の範囲とする団体
- (3) 東大阪市民
- (4) 前各号にかかわらずもののほか館長が特に必要と認めるとき

(譲与の冊数)

第3条 譲与する除籍図書等の冊数は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第1号に定めるもの 無制限
- (2) 前条第2号に定めるもの 200冊以下
- (3) 前条第3号に定めるもの 10冊以下
- (4) 前条第4号に定めるもの 館長が定める

(譲与の申込み)

第4条 除籍図書等の譲与を受けようとするものは、東大阪市立図書館除籍図書等譲与申込書兼受領書（別記様式）を市長に提出しなければならない。

(順守義務)

第5条 除籍図書等の譲与を受けたものは、次に掲げる事項を順守しなければならない。

- (1) 譲与を受けた除籍図書等を売却する等営利目的に利用しないこと。
- (2) 除籍図書等の譲与を受けた第2条第(1)号又は第(2)号に掲げる団体等は、当該除籍図書等を図書館と同種の用途以外に供しないこと。
- (3) 除籍図書等の譲与を受けた市民は、当該除籍図書等を個人の読書以外の目的に使用しないこと。

(譲与の取消し等)

第6条 除籍図書等の譲与を受けたものが前条各号に掲げる事項を順守しなかったときは、譲与を取り消し、又は譲与した除籍図書等の返還を求めることができる。

(委任)

第7条 この要綱の施行について必要な事項は、図書館長が定める。

附則 この要綱は、平成9年6月20日から施行する。

(別記様式)

東大阪市立図書館除籍図書等譲与申込書兼受領書
年 月 日

(あて先) 東 大 阪 市 長

申込者 住所又は所在地 _____
団 体 名 _____
氏名又は代表者氏名 _____
(電話番号 _____)

次のとおり除籍図書等を譲与していただきますようお願いします。

記

1 図書の種別、書名及び冊数

種 別	書 名	冊 数
図 書	他	
雑 誌	他	
合 計		

2 次に掲げる事項を順守することを誓約し、もし順守しなかったときは、請求があれば当該図書を返還します。

- (1) 譲与を受けた図書を売却する等、営利目的に使用しないこと。
- (2) 団体等は、譲与を受けた除籍図書等を図書館と同種の用途以外に供しないこと。
- (3) 市民は、譲与を受けた除籍図書等を個人の読書以外の目的に使用しないこと。

上 記 図 書 受 領 し ま し た 。

年 月 日

氏名又は代表者氏名 _____

東大阪市立図書館会議室等の利用に関する要綱

1998年4月30日 制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、「東大阪市立図書館条例」(以下「条例」という。)及び「東大阪市立図書館条例施行規則(以下「規則」という。)に基づき、会議室、視聴覚室、集会室等(以下「会議室等」という。)の利用について必要な事項を定めるものとする。

(利用の対象及び目的)

第2条 会議室等を利用することができる者は、次の各号に掲げるものとし、利用の目的は、東大阪市の図書館事業の振興に係わる地域・文化活動、研究会等とする。

- (1) 「規則」第5条3項によって構成されるグループ及び団体
- (2) 「規則」第6条及び第7条に規定するグループ及び団体
- (3) 東大阪市の社会教育、文化等に関するグループ及び団体
- (4) その他館長が適当と認めたグループ及び団体

(利用できる日及び時間)

第3条 会議室等を利用できる日及び時間は、館長が特に必要と認めるときを除き、原則として、利用許可を受けた図書館の開館日及び開館時間とする。

(利用の手続及び予約)

第4条 会議室等を利用しようとする者は、「会議室等利用申込書」(以下、「申込書」という。様式第1号)を提出し、館長の許可を受けなければならない。
2. 会議室等を利用しようとする者は、電話又は来館等により、利用したい日の2ヶ月前から前日までに、利用の予約をすることができる。

(利用の制限)

第5条 館長が、次の各号に該当すると認めたときは、利用を許可しない。

- (1) 商品販売等の営利を目的とするとき
- (2) 宗教活動を目的とするとき
- (3) 政治活動を目的とするとき
- (4) 風紀を害し、秩序を乱すおそれのあるとき
- (5) その他管理運営上、特に支障のあるとき

(利用の取消等)

第6条 館長は、次の各号に該当すると認められるときは、利用の停止又は利用の許可を取消することができる。

- (1) 利用する者が、この要綱に違反したとき
- (2) 利用の目的が、承認の時と異なったとき
- (3) 災害その他の事故等により、会議室等の利用が不可能なとき
- (4) 館長が、図書館運営上、特に必要があると認めたとき

(利用者の遵守事項)

第7条 会議室等の利用者は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 「条例」及び「規則」に従うこと
- (2) 利用許可のない設備を使用しないこと
- (3) 利用後の整理、整頓及び原状回復を行うこと
- (4) その他館長の指示に従うこと

附則 この要綱は、平成10年5月6日から施行する。

東大阪市立図書館複写サービス事務取扱要領

(趣旨)

- 1 東大阪市立図書館における複写サービス事務を行なうについて、必要な事項を定めるものとする。

附則

この要領は、平成10年10月13日より実施する。

(使用できる複写機器)

- 2 使用できる複写機器は、次のとおりとする。

附則

この要領は、平成11年7月1日より実施する。

花園図書館	①2階カウンター横の複写機 ②2階事務所のカラー複写機
永和図書館（暫定施設）	事務所の複写機
永和図書館大蓮分室	カウンター横の複写機
旭町図書館	1階カウンター横の複写機

附則

この要領は、平成25年3月25日より実施する。

(複写できる資料等)

- 3 東大阪市立図書館所蔵の資料又は当該図書館長の許可を得た資料とする。

(複写機器使用方法)

- 4 花園図書館の複写機器①及び旭町図書館の複写機器は、利用者自身が操作し、その他の複写機器は、利用者からの依頼により、当該図書館員が操作し使用する。

(複写機使用料金)

- 5 複写機使用料金は、次のとおりとする。

白黒複写	1枚につき	10円
カラー複写	1枚につき	150円

(受領料金の納入)

- 6 受領料金は適切に管理し、数日分を一括し雑入として東大阪市指定金融機関及び収納取扱金融機関へ納入する。

(遵守事項)

- 7 複写サービス事務にあたっては、著作権法等を遵守する。

図書館に関する基本協定

東大阪市（以下「甲」という。）、八尾市（以下「乙」という。）及び柏原市（以下「丙」という。）は、中河内地域広域行政圏における図書館サービスの充実を図るため、甲、乙、及び丙の図書館に関して次のとおり協定する。

（相互協力）

第1条 甲、乙及び丙の図書館は、連絡を密にし、相互に協力するものとする。

（相互利用）

第2条 甲、乙及び丙の市民は、甲、乙、丙のいずれの図書館においても、それぞれの市の利用に関する規則に基づき利用することができるものとする。

（その他の事項）

第3条 この協定は、基本的事項に関する協定であり、目的達成のため必要なその他の事項は、別に甲、乙及び丙が協議して定める。

（効力の発生）

第4条 この協定は、昭和58年4月1日から効力が生ずる。

この協定を証するため、本書3通を作成し甲、乙、丙記名押印のうえ各1通保有する。

昭和58年2月24日

甲 東大阪市稲葉1丁目1番1号
東大阪市代表者 東大阪市長 印

乙 八尾市本町1丁目1番1号
八尾市代表者 八尾市長 印

丙 柏原市安堂町1番55号
柏原市代表者 柏原市長 印

三市図書館連絡交流会規約

（目的）

第1条 本会は、東大阪市、八尾市、柏原市の図書館に関する基本協定（昭和58年2月24日策定）第1条（相互協力）に基づき、3市図書館間での情報交換や職員交流を通じて相互の図書館運営の発展を図り、中河内地域での図書館サービスの充実に寄与してゆくものとする。

（会の名称）

第2条 本会の名称は、「三市図書館連絡交流会」とする。

（会 員）

第3条 東大阪市、八尾市、柏原市における市立図書館の関係職員とする。

（幹 事）

第4条 各図書館に1名ないし2名の幹事職員を置く。

幹事職員は主として自館での連絡交流会の開催を企画調整し主催する。

（代表幹事）

第5条 事業開催市の当該図書館長を代表幹事とする。

（定期連絡交流会）

第6条 定期連絡交流会は、年1回各市図書館持ち回りで開催する。

開催は、東大阪市、八尾市、柏原市の順番とする。

開催時期は原則として11月初旬頃とする。

（その他の事業）

第7条 各市図書館は定期会にかかわらず随時各種事業を自由に企画して主催することができる。

（規約の改正）

第8条 規約の改廃は、幹事職員の話し合いにより行うものとする。

この規約は平成8年4月1日から実施する。

三市代表図書館長名	東大阪市	図書館長名	印
	八尾市	図書館長名	印
	柏原市	図書館長名	印

家庭文庫及び地域文庫育成要綱

(目的)

第1条 この要綱は、東大阪市内に所在する家庭文庫及び地域文庫（以下「文庫」という。）の育成と文庫活動の振興を図るため、東大阪市立図書館条例施行規則（以下「規則」という。）第7条の規定に基づき図書館資料の貸出にあたって必要な事項を定める。

(利用者カードの有効期限)

第2条 利用者カードの有効期限は5年とする。ただし、活動状況報告書により更新することができる。

(文庫の一般貸出)

第3条 文庫が館外で利用できる資料は、100冊以内とし、その利用期間は、2月間とする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、冊数及び期間を変更することができる。

(文庫の特別貸出)

第4条 第1条の目的を達成するため、特別貸出申請により、次の基準に該当する文庫に対し、予算の範囲内で文庫がリクエストする資料の特別貸出を行い、その利用期間は、1年間とする。ただし、活動状況報告書により更新することができる。

(1) 文庫活動として継続性があること(1年以上活動実績があること)。

(2) 月1回は開室すること。なお、月2回以上の開室日に努めること。

(3) 概ね10人以上の登録者があること。

(4) 前年度に新たに特別貸出をした図書数以上の貸出実績があること。

2 前項の基準に満たない文庫に対して、館長は文庫活動の継続性が顕著であると認める場合には、特別貸出を行うことができる。

(活動状況の報告)

第5条 文庫は活動状況を年1回報告するものとする。

(文庫の廃止)

第6条 文庫を廃止したときは、速やかに館長に届出、利用カード及び貸出資料を返却するものとする。

附則

この要綱は、平成16年9月1日から施行する。

図書館の相互利用に関する協定書 【大東市】

大東市（以下「甲」という。）及び東大阪市（以下「乙」という。）は、図書館相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲、乙相互の図書館利用を促進し、市民の生涯学習機会を更に充実させることを目的とする。

（相互利用）

第2条 市民は、甲、乙の図書館を、それぞれの図書館利用に関する条例・規則等の定めにより利用することができる。

（相互協力）

第3条 甲、乙は、連絡を密にし、相互に協力するものとする。

（図書館の整備）

第4条 甲、乙は、更に適正な図書館サービスを提供するため、それぞれの責務において図書館の整備に努める。

（その他）

第5条 この協定に定める事項のほか必要な事項については、甲、乙が別途協議して定めるものとする。

（協定期間）

第6条 この協定の有効期間は、協定締結から当該会計年度の3月31日までとする。ただし、甲、乙に異議がないときは、協定を自動的に更新する。

附則 この協定は平成20年8月1日から実施する。

この協定の証として、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各1通を保有する。

平成20年7月16日

甲 大東市曙町4番6号
大東市教育委員会
教育長 中口 馨

乙 東大阪市荒本北50番地の4
東大阪市教育委員会教育長職務代理者
教育次長 伊藤 頼保

図書館の相互利用に関する協定書 【大阪市】

大阪市（以下「甲」という。）及び東大阪市（以下「乙」という。）は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

（相互利用）

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供することができる。

（規程の適用）

第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規程の定めるところによる。

2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取扱いは、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

（有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までとする。ただし、期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同一の条件で更に1年間更新されるものとし、以後もまた同様とする。

（補則）

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成21年3月26日

甲 大阪市北区中之島1丁目3番20号
大阪市教育委員会
教育長 永井 哲郎

乙 東大阪市荒本北1丁目1番1号
東大阪市教育委員会教育長職務代理者
教育次長 伊藤 頼保

東大阪市立図書館協力貸出要領

(目的)

- 1 この要領は、「図書館法」第3条第4号の相互貸借(以下、「協力貸出」という。)の規定に基づき、東大阪市立図書館と他の図書館間の資料の協力貸出を円滑に行うための必要な事項を定めることを目的とする。

(貸出資料の範囲)

- 2 貸出資料の範囲は、東大阪市立図書館(以下、「本市」という。)において個人貸出可能な資料とする。但し、「東大阪市立図書館条例施行規則」第10条に基づき、原則として次の資料は除く。
 - (1) 持出禁止資料及び指定書
 - (2) 発売後6ヶ月以内の資料
但し、直接来館して資料の借受けをする場合については、その限りでない。
 - (3) 発売後3ヶ月以内の雑誌
 - (4) 郵送等に適さない消耗の著しい資料や破損しやすい資料等
 - (5) その他特に館長が指定する資料

(協力貸出の登録)

- 3 協力貸出を受けようとする図書館(以下、「借受館」という。)は、別紙様式により文書・FAX・インターネット等で協力貸出の登録をしなければならない。

(貸出冊数)

- 4 貸出冊数は、1館につき20冊以内とする。

(貸出期間)

- 5 貸出期間は、貸出した日から原則として1ヶ月以内とする。また、貸出期間の延長は、返却予定日から14日間とする。
- 6 音訳等に使用するために貸出する場合の期間については、借受館と本市図書館との協議により取り決めるものとする。

(協力貸出資料の申込)

- 7 資料の貸出を受けようとする借受館は、あらかじめ文書・FAX・インターネット等で申し込むものとする。

- 8 貸出を希望する資料が貸出されているときは、予約をすることができる。

(予約の順位)

- 9 貸出を希望された資料について、本市の利用者からの予約があったときは、本市利用者を優先するものとする。

(貸出・返却方法及び経費)

- 10 直接来館により貸出及び返却するときは、借受館職員と本市図書館職員との手渡しによるものとする。
- 11 送付によるときは、次の方法とする。
 - (1) 往路は、原則として着払い郵便あるいは宅配便とする。
 - (2) 復路は、特に指定しないが、本市より返送方法に指定があるときは、その指示に従うものとする。
 - (3) 資料の貸出・返却に要する費用は、借受館の負担とする。

(借受資料の利用)

- 12 貸出資料の複写については、あらかじめ貸出館から指示のある場合を除いて、「図書館間協力における現物貸借で借り受けた図書の複製に関するガイドライン」(平成18年1月1日)に従うものとする。

(賠償)

- 13 借受館が貸出資料を紛失・汚損・破損したときは、「東大阪市図書館条例」第6条の規定により弁償するものとする。

(補則)

- 14 この要領に定めるもののほか調整が必要なときは、それぞれに協議して適切な処置を講じるものとする。

附則 この要領は、2007年10月16日から施行する。

東大阪市立図書館と大阪商業大学図書館との相互協力覚書

東大阪市立図書館(以下「甲」という。)と大阪商業大学図書館(以下「乙」という。)は、それぞれの図書館サービスの充実及び図書館利用者へのサービス向上を図るため、甲及び乙の相互協力関係を築き、これを促進することについて、次のとおり覚書を締結する。

1 甲及び乙は、次の各号に掲げる事項について、可能な範囲で相互協力するものとする。

- (1) 図書館資料の現物貸借に関する事項
- (2) 図書館資料の文献複写に関する事項
- (3) レファレンスに関する事項
- (4) その他図書館サービスに関する事項

2 前項の実施にあたっては、甲及び乙の利用規定に基づくものとする。

3 第1項の実施に関して必要な事項は、甲・乙協議の上、別に定めるものとする。

4 この覚書に定める事項に疑義が生じた場合は、その都度、甲・乙協議の上、解決するものとする。

5 この覚書の有効期間は、平成19年4月1日から1ヵ年とする。ただし、有効期間満了の2ヶ月前までに、甲または乙のいずれからでも何らの申し出がないときは、有効期間満了日の翌日からさらに1年間同一条件で更新するものとし、以後も同様とする。

この覚書が成立したことを証するため本書2通作成し、それぞれ記名・押印の上、各1通を保有する。

平成19年3月31日

(甲) 東大阪市教育委員会教育長職務代理者
教育次長



(乙) 学校法人谷岡学園
大阪商業大学図書館長



インターンシップに関する協定書

東大阪市教育委員会(以下「甲」という)と大阪樟蔭女子大学(以下「乙」という)は、乙の学生の甲が所轄する市立図書館への受入れについて、次のとおり協定を締結する。

(受入れ)

第1条 甲は、次項の規定により乙が選抜した学生を受入れ、当該学生に対し甲の業務の一部についてインターンシップ体験実習をさせるものとする。

2 前項の規定に基づき甲が受け入れる人数は、甲乙協議して決定するものとする。

(派遣学生の選抜)

第2条 乙は、成績、面接等を経て、乙の全学部、学科におけるインターンシップ派遣希望者のうちから甲に受入れを依頼する者を選抜するものとする。

2 乙は、前項の規定により甲に受入れを依頼する乙の学生(以下「派遣学生」という)を選抜したときは、文書で甲に報告するものとする。

(派遣期間等)

第3条 派遣学生を受け入れる期間(以下「派遣期間」という)は、甲乙協議して定めるものとする。

2 派遣期間のほか、甲における体験実習の内容、体験実習時間、服務、配置部署等は、甲乙協議して定めるものとする。

(受入れ条件)

第4条 甲は、派遣学生に対し、賃金、給与その他名目の如何を問わず金銭を支給しない。

2 乙は、派遣期間中において、派遣学生が起こした事故等に係る甲及び第三者が受けた損害ならびに事故等により派遣学生が受けた被害について一切の責任を負うものとし、甲は、それらの事故等について責任を負わないものとする。

3 乙は、前項の事故等に備え、派遣学生についての乙の責任において傷害保険、賠償責任保険等に参加させる。

4 本契約において、乙の学生の派遣期間中に活動する過程で、商品開発及び販売促進等に関わる情報収集したものにおいては、全て甲に帰属するものとする。

(責任者の選抜)

第5条 甲及び乙は、この協定に基づく派遣学生のインターンシップ体験学習に際し、それぞれ責任者を定めるものとする。

(評価の報告)

第6条 甲及び乙は、前条の責任者のほか、派遣学生の指導及び助言に当たる実習担当者を選任するものとする。

2 甲は、派遣期間の終了後、インターンシップ制度についての意見、要望等を取りまとめ、乙に報告することとする。

(守秘義務)

第7条 乙及び派遣学生は、派遣期間中に知り得た甲の機密情報(個人情報を含む)を他に漏らしてはならない。派遣期間終了後においても、また同様とする。

2 甲は、知り得た派遣学生の個人情報をインターンシップ受け入れに伴う以外の目的に使用してはならない。

(受入れの取り止め)

第8条 甲は、次の各号のいずれかに該当するときは、派遣学生の受入れを取り止めることができる。

① 災害その他やむを得ない事由により、甲が派遣学生の受入れを継続することができないと認めたとき。

② 乙又は派遣学生がこの協定に規定する条項に違反したとき。

(疑義の解決)

第9条 この協定に定める事項に疑義が生じた場合又はこの協定に定めのない事項で必要がある場合は、甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成21年8月25日

甲 東大阪市荒本北1丁目1番1号
東大阪市教育委員会教育長職務代理者
教育次長 伊藤 頼 保 

乙 大阪府東大阪市菱屋西4丁目2番26号
大阪樟蔭女子大学
学 長 森 田 洋 司 

図書館の相互利用に関する協定書【松原市】

東大阪市(以下「甲」という。)及び松原市(以下「乙」という。)は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

(相互利用)

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供することができる。

(規程の適用)

第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規程の定めるところによる。

2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取扱いは、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、平成24年7月1日から平成25年3月31日までとする。ただし、期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同一の条件で更に1年更新されるものとし、以後もまた同様とする。

(補則)

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方の記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成24年4月27日

甲 東大阪市教育委員会
教育長 西村 保 印
乙 松原市教育委員会
教育長 高阪 俊造 印

図書館の相互利用に関する協定書【富田林市】

東大阪市(以下「甲」という。)及び富田林市(以下「乙」という。)は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

(相互利用)

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供することができる。

(規程の適用)

第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規程の定めるところによる。

2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取扱いは、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、平成24年7月1日から平成25年3月31日までとする。ただし、期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同一の条件で更に1年更新されるものとし、以後もまた同様とする。

(補則)

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方の記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成24年4月27日

甲 東大阪市教育委員会
教育長 西村 保 印
乙 富田林市教育委員会
教育長 堂山 博也 印

図書館の相互利用に関する協定書【河内長野市】

河内長野市(以下「甲」という。)及び東大阪市(以下「乙」という。)は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

(相互利用)

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供することができる。

(規程の適用)

第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規程の定めるところによる。

2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取り扱いは、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、平成24年7月1日から平成25年3月31日までとする。ただし、期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同一の条件で更に1年更新されるものとし、以後もまた同様とする。

(補則)

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方の記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成24年4月27日

甲 河内長野市教育委員会
教育長 和田 栄 印
乙 東大阪市教育委員会
教育長 西村 保 印

図書館の相互利用に関する協定書【羽曳野市】

羽曳野市(以下「甲」という。)及び東大阪市(以下「乙」という。)は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

(相互利用)

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供することができる。

(規程の適用)

第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規程の定めるところによる。

2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取り扱いは、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、平成24年7月1日から平成25年3月31日までとする。ただし、期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同一の条件で更に1年更新されるものとし、以後もまた同様とする。

(補則)

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方の記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成24年4月27日

甲 羽曳野市教育委員会
教育長 藤田 博誠 印
乙 東大阪市教育委員会
教育長 西村 保 印

図書館の相互利用に関する協定書【大阪狭山市】

大阪狭山市(以下「甲」という。)及び東大阪市(以下「乙」という。)は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

(相互利用)

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供することができる。

(規程の適用)

第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規程の定めるところによる。

2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取り扱いは、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、平成24年7月1日から平成25年3月31日までとする。ただし、期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同一の条件で更に1年更新されるものとし、以後もまた同様とする。

(補則)

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方の記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成24年4月27日

甲 大阪狭山市教育委員会
教育長 小林 光明 印
乙 東大阪市教育委員会
教育長 西村 保 印

図書館の相互利用に関する協定書【藤井寺市】

藤井寺市(以下「甲」という。)及び東大阪市(以下「乙」という。)は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

(相互利用)

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供することができる。

(規程の適用)

第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規程の定めるところによる。

2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取り扱いは、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、平成24年7月1日から平成25年3月31日までとする。ただし、期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同一の条件で更に1年更新されるものとし、以後もまた同様とする。

(補則)

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方の記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成24年4月27日

甲 藤井寺市教育委員会
教育長 竹林 弘美 印
乙 東大阪市教育委員会
教育長 西村 保 印

永和図書館(暫定施設)障害者利用支援駐車サービス券交付要領

(目的)

第1条 この要領は、永和図書館（暫定施設）を利用する障害者の利用を支援するため、布施駅北口地下駐車場（以下「地下駐車場」という。）の駐車サービス券を交付するについて必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 駐車サービス券の交付対象者は、永和図書館（暫定施設）を利用するため、自動車で来館し、地下駐車場を利用される障害者とする。

(駐車場利用支援時間)

第3条 駐車サービス券は一日2時間以内を限度とし、滞在時間に応じて交付するものとする。

(駐車サービス券交付方法)

第4条 来館者は、退館時に永和図書館（暫定施設）の受付窓口に地下駐車場の駐車券及び障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）を提示し、自動車での来館の旨申し出るものとする。

2 受付担当者は、駐車券及び障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）を確認し、当該駐車券に押印し、備え付けの交付台帳（別表1）に、交付日時、氏名、駐車サービス券交付枚数を記入して、一日2時間を限度に駐車サービス券を交付する。

(事故責任等)

第5条 地下駐車場の利用中に生じた盗難、事故等については、図書館はその責任を負わないものとする。また、その他地下駐車場の利用にあたっては、東大阪市駐車場整備株式会社の駐車場管理規定に従うものとする。

(細則)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附則 この要領は、平成25年12月1日から施行する。

図書館年報 2016

(平成 27 年度統計)

発行
2016 年 11 月

編集

花園図書館

東大阪市吉田 4 丁目 7 番 20 号

TEL.072(965)7700

FAX.072(965)9212

永和図書館（暫定施設）

東大阪市長堂 1 丁目 8 番 37 号

ヴェル・ノール布施 3 階

TEL.06(6781)5500

FAX.06(6784)5630

四条図書館

東大阪市南四条町 1 番 1 号

TEL.072(982)1235

FAX.072(984)6079

社会教育部社会教育課

東大阪市荒本北 1 丁目 1 番 1 号

TEL.06 (4309)3279

FAX. 06 (4309)3835